

令和3年3月定例会

予算決算委員会記録

令和3年3月17日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第14号 令和3年度有田市一般会計予算  
議案第15号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第16号 令和3年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第17号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第18号 令和3年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第19号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第20号 令和3年度有田市上水道事業会計予算  
議案第21号 令和3年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 岡田行弘委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員  
堀川 明委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員  
  
生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長  
上田敏寛防災安全課長・石井滝称秘書広報課長  
御前一晃総務課長・上野山猶哉総務課主幹  
吉野清誠まちづくり係長・谷中祐子財政係長  
伊藤めぐみ人事係長・上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長  
石井哲也生活環境課長・松村尚彦福祉課長  
南村尚史福祉相談室長・桃井克博健康課長  
若松伸行高齢介護課長・上野山緑市民係長  
宮崎仁美生活環境係長・山野 章清掃センター長  
網谷彰洋民生係長・吉野有美子ども係長  
竹中みのり障害福祉係長・前川加津福祉相談係長  
梶谷まりえ保健指導係長・福田典久介護保険係長  
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事  
脇村哲弘建設課長・嘉藤峰征建築住宅係長

出納室 榎村肇ふるさと創生係長・生駒卓司ブランド推進係長  
森川直子会計管理者

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○岡田委員長： まず、当委員会に付託されました議案第14号、令和3年度有田市一般会計予算を議題といたします。

まず、歳出の部分から行います。説明は款別をお願いします。

第2款総務費について当局の説明を求めます。

○御前課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○山本課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○大谷局長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○上田課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○喜多参事： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○馬倉課長： 歳出 第2款 総務費の関係部分の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 29ページの説明欄、12の委託料、これは今回新たな新規事業だと思いましたが、市有地の現況調査をするという説明でしたが、これは有田市の市有地、初島町の1769の1から港町842、いわゆる西の浜に至る海岸線の市有地の現況調査をしようという計画であると思いましたが、どのような調査をするのかお伺いしたいと思えます。

○御前課長： 浜口委員おっしゃるとおり初島町浜1769の1、港町842番地のところの市有地でございます。そちらのほうの調査を行っていきたいというふうに考えております。これにつきましては、関係資料といえますか、使用者、使用状況、使用目的、また現況写真、そういうのを収集して、さらに水道の使用状況であるとか、電気がどこまで調べられるか分からないですけれども、そういうところで場所を特定しまして、地図情報システム上に全ての調査した情報を入れて一元管理をしようとするものでございます。

○浜口委員： この市有地というのは、有田市の大きな負の遺産だと思いますが、現在まで、言わばほったらかしてあったというのが現状であると思えます。今回、700万円ですか、800万円ですか、予算を組んで現況調査をするということですが、この地域というのは土地に対して固定資産税は要らない。ただし、上物については税の徴収をしているのかな、今現状どうなっているのか、教えて

よ。

○喜多参事： 家屋に対しては課税してございます。

○浜口委員： 以前、この土地に住む人にはそれぞれ事情があったと思う。そして経済的にいい時期、今から10年、15年ぐらい前はこの地域の人は何とかこの土地を払い下げてくれないか、また賃貸でいいから貸してもらえないかというような声があったよう思う。しかし、もう最近はそういった声が全然聞かれない。

また、この場所に家が建つ前は、必ず普通は確認申請といって家を建つ場合には許可がいる。しかし、もう今はやりっぱなし、建ち放題というのが現状である。また、住宅金庫からの貸し付けは人の土地だからしてくれないけど、金融機関が簡単に住宅のお金を貸している。そういったところであるので、今回現況調査するということであるので認めますけど、しかし15年ぐらいこの調査が遅れてしまったなど、私の感覚ではもっと早くしていれば私も何回も壇上において境界認定して、早く何らかの処置をとれというように声を荒げて申し上げてきた。

しかし、今日までそれがなされていない。初めて今回新規事業で上程されてきた。行政として遅すぎるのではないかと。15年は遅れている。ふるさと納税のお金がうまく回ってきたので、何か使うところないかというようなことで予算化されたのかというような、安心疑心の気持ちが私にあります。今後これ、現況調査して、その先はどのように考えているのかお聞きしたい。

○御前課長： 今後の進み方ですが、まず調査のほうを行い、地元へも当然説明のほう入っていかないといけないというふうに考えております。それも早い段階で来年度入らせていただければというふうに考えています。

まずは、調査も行いますが、それとまた並行して払い下げの説明した上で、払い下げの希望をする方については、優先して払い下げ等を実施していきたいというふうに考えております。

○浜口委員： 現況調査をしないとどうにもならないからね。まずしっかりと現況調査をして、その上でいい方法を考えて対処するように考えていただきたい。また、あんまり深入りしてしまっても費用対効果、いわゆるこの面積を、例えば官と民の境界についてはもう既に決まっているけど、ここに不法に住んでいる人の間の境界というのはないに等しい。境界を設定しないといけない。

そうなってくると、何百筆、何千筆という大きな分割になってくる。そうすれば簡単な費用では収まらない。そういうことも踏まえて現状調査と、そしてここに住まわれている人で買う人があるのか、払い下げでいいのか、もうそんなんうちら要らんよというてる人がいるのか、少しそのパーセンテージは分かりませんが、慎重に進めていくことを申し上げておきます。

○岡田委員長： ありがとうございます。ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員： 今の質問に関連して確認しておきたいのですが、これは新規事業で始める。前々からいろいろ経過のある話なので、当該地の地籍調査で囲い込みが終わったと。一応面積が全体で確定した。

中身について、今浜口委員がおっしゃったように調査を進めていこうというのですが、念のために調査業務委託のこの対象の2つ番地を言ってくれていましたが、もう今面積は確定していると思うので、説明もしてくれたと思いますが、この調査業務の対象面積を教えてください。

○岡田委員長： 答弁時間かかりますか。できますか。

○御前課長： 少し、お時間いただければと思います。

○嶋田部長： 少し古い数字になりますが、初島町浜は、面積が6万4,605平米でございます。世帯数としては163世帯。それから、港は3万4,750平米、世帯数96世帯でございます。ただ、これは少し古いので調査してみないと正確な数字というのは分かりません。

○成川委員： 古い資料と言っていますが、地籍調査はもう終わっているの、ある程度確定した数値が出ると思いますが。

○嶋田部長： 面積につきましては、地籍調査の結果でございます。世帯数は少し動いていると思います。

○成川委員： まだ世帯数のこと聞いてないので。それで、ここから進めていくということで、一応、地籍調査が終わって対象面積がこれだけだというふうに囲い込みでもう決まっている。多分、その中には税の現況課税っていう形からいくと、地目があると思う。宅地とか、農地とか、雑種地とか、そこら辺も含めて今後調査していくっていうことですね。

○御前課長： 地目といいますか、住宅であるか、倉庫が建っているか、はたまた駐車場になっているかで、宅地、雑種地になるのでしょうかね。そういうふうなところで、現況の調査を行うというふうに考えております。

○成川委員： 建物も含めた利用状況の調査だと思いますが、さっき地籍調査で囲い込み終わったということは、本来であれば調査するということで僕はもう、そうですって言ってほしかったのですが、本来であればその地目ごとに今嶋田部長が言うた面積の中で地目の中身はこうですっていうことは、今出るはずですがね。そこら辺どうですか。

○御前課長： 地目はあそこが…。

○成川委員： これから調査しようということですが、その面積に対して中身の地目はこうで、その利用状況をこれから調べていくので、そのベースになるものだと思うので、そこら辺の基礎的なことを教えてもらいたかったのです。

○岡田委員長： 会議の途中ですけども、11時まで休憩したいと思います。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○岡田委員長： それでは、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

先ほどの答弁をよろしくお願いします。

○御前課長： 申し訳ございません。初島町浜につきましては保安林、港町につ

きましては宅地となっております。

- 成川委員： 以前、この事業に着手する。大変やけど頑張っていくますっていう説明どこかで、議員懇談会かなんかで、保安林解除しているという話を聞きましたが、それは今説明の保安林とまた違う。
- 御前課長： 県が指定している保安林については、解除のほうは26年にされております。今御答弁させていただいたのが、登記地目のほうを御答弁させていただきました。
- 成川委員： では1769の1は、今地目は保安林ということ、全部。
- 御前課長： 一部分筆により道路、公衆用道路になっているところもございませう。以前、1769の1は一つのものだったのですが、道路ごとに分割、地籍調査により分割されておりますので、その部分については公衆用道路というふうな地目になっております。
- 成川委員： それをこれから調査していくってことですが、いろいろ聞きたいこともあります、これも大変な作業になると思うし、ある意味では大事なことなので、行政の公平性を確保するということから、ぜひ頑張ってください。
- 岡田委員長： ほかに質疑ございませうか。
- 児嶋委員： 35ページ、説明欄12、ウェブサイト管理委託料200万円、矢櫃地区魅力ある観光づくり云々の金額、これ過去数年間取り組んでいると思いますが、成果のほどは、移住してくれたとかはありますか。
- 山本課長： 矢櫃に移住してこられて、カフェを営業されている方とかおられます。あと、今回の御指摘の委託料につきましては、地域の方々と協議会を立ち上げて、地域の活性化について前向きに協議をするという姿勢に変わってきたところが主な成果でございませう。
- 児嶋委員： 今、説明をいただきましたが、これからもずっと続けていかれるつもりだとは思っていますが、何とか活性化につなげるように知恵を絞ってやっていただきたいと、そういうように思います。
- 岡田委員長： ほかに質疑ございませうか。
- 小西委員： 34ページ、有田周辺広域圏事務組合負担金の件で5億3,484万7,000円、これの説明は、潮光園の移転計画の件かなと思ひますが、なかなか広域のこと分からないので、少し教えてください。
- 大松理事： 恐れ入ります。広域の事業の件で、今潮光園のことを小西委員のほうから指摘をされましたが、広域関係の今回有田市の負担額ということで、先ほど5億3,484万7,000円の負担金を計上させていただいております。  
その内訳といたしましては、まず一般会計、広域のほうの事業の一般会計部分で1,762万4,000円、それから急患診療所特別会計で368万3,000円、それから潮光園特別会計は今年度予算計上をしておりませう。それから、障害認定特別会計で153万6,000円、それから新ごみ処理施設特別会計で1,367万2,000円、それから衛生施設特別会計で4億9,833万2,000円、以上を計上させていただいているような

状況でして、潮光園の事業につきましては今現在、新しい施設を建設している最中でありまして、負担金等の予算計上につきましては、昨年度で予算計上は終え、繰り越しというような形で事業のほうは進めさせていただいております。

前年度と比較しまして、負担額でいきますと、その潮光園のものが予算額では落ちているという状況で、対前年度比で先ほど申し上げました3億7,227万3,000円の減額、そのような形の令和3年度当初予算計上というふうになっているところでございます。

○小西委員： 分かりました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○宇野委員： 先ほどの29ページですが、浜口委員と成川委員がお尋ねになった中で、特に御前君の答弁の中で気になったことですが、譲り受けを望んでいる方から順番にというような答弁があった。やっぱり公共の施設の中で6万4,605平米の中で163世帯、その中で望んでいるところから進めていくって、そういう曖昧なやり方はいかかなものかと思いますが、御前君。

できるものなら、もう全部一緒にやってもらわないといけないし、最終的にはそうなるいくんかも知れませんが、今日はやれるところまで、望んでいる方だけというのはどうかなと思いますが、その辺の考え方はどうですか。

○御前課長： 本来でしたら一斉にというのが一番いいとは思いますが、件数もありますし、今後行う事務としましては境界の立ち合いといいますか、もう決めていかなあかんっていうのがありまして、それを一斉にかかろうとすると、これだけの広大な面積をするには物すごい力、エネルギー、もちろん予算のほうも必要になってくると思うのですが、まずは一番必要とする方がやはり、浜口委員が先ほど言われましたとおり、15年前だったら買ったのになという方の声もでございます。ただ、今でもすぐに払い下げしてほしいというふうな方もいらっしゃる。もう今は年も取ってしまったので、そんなにも早くっていうふうなところもないというふうなところも聞いています。

宇野委員おっしゃるとおり、本来は一斉にというのが一番理想的だと思いますけども、何分、質、量ともに多いこともありますので、まずは申し出のあった方を優先して事業を実施したいというふう考えております。

○宇野委員： それは、この広い面積で、大変な仕事だと思います。それで一遍に全部をやってしまえっていうのも、これもまたとうてい無理な話だと思いますが。そこのところはやっぱりやり繰りを塩梅やっただいてしていかなんと、大変なことになっていくとを思いますので、しっかりと頼んでおきます。お願いしておきます。

○岡田委員長： ほかに質疑ございませんか。

○上野山委員： 4点ほどあります。まず、ページ37ページの11、防災費の中の財源のその他3,000円とあるのですが、これ詳しく教えていただけますか。

○上田課長： 私どもが管理してございます市有地が糸我町西にございます。そのところに関西電力様とN T Tさんの電柱がありますので、その占用料でござ

ざいます。

○上野山委員： 市の中でそこだけですか。

○上田課長： まだこれ歳入でないですが、市有地の占用料とした中で特定財源でございますので、目的別に歳入が充当されてございますけど、歳入の中で目的別に特定財源を振り分けてございます。私ども防災として管理している特定財産の中で、目的別に貸しているというところが3,000円だけでございますので、ここに計上させていただいているところでございます。

○上野山委員： そうしたら、市の中で合わせたら結構、防災のほうに聞くという話ではないのかもしれないですけど、総額で幾らぐらいあるのでしょうか。

○山本課長： 恐れ入ります。歳入のほうの説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

予算説明書の7ページをお願いいたします。7ページ中段のところ、第13款使用料及び手数料、第1項使用料の第1目総務使用料のところに、電柱占用料64万9,000円が計上されてございます。こちらが市の管理する道路を除く市有地にある電柱の占用料でございます。

○上野山委員： ありがとうございます。意外と少ないような気がするのですが、分かりました。

それと、続きまして39ページの説明欄の14、ヘリサイン設置工事、今回初島小学校ということで80万円ほどあります。去年は保田小学校で、これ137万3,000円、倍まで行かないですけど大きな開きがあるのですが、これは何かあるのですか。

○上田課長： 今、委員おっしゃっておられましたように昨年、令和2年度今年度でございますけど、保田小学校の屋上のやっぱり塗装と、来年度考えてございます初島小学校の屋上の塗装の中で、施工のかかる手間というのがやっぱり排水等々で変わってきてございますので、やはりその中で来年私どもが計画してございます初島小学校の屋上の塗装っていうのが、一つ手間が要らないということで値段が変わってきてございます。

○上野山委員： 承知しました。

続きまして、45ページです。ここにコンビニ交付に関するものがたくさんあります。手数料、コンビニクラウドサービス、いろんなものがあるのですが、これはコンビニで、カードがあればコンビニでもおろせるっていうやつの費用になってくると思いますが、これは総額幾らで、何人分を見込んでいるのでしょうか。

○馬倉課長： 総額367万2,000円でございます。運営費用として、令和3年度1年間で見込んでいる経費、合計367万2,000円でございます。あと、何人で見ているかという御質問は。

○上野山委員： 何人というか、何回。

○馬倉課長： 2,369件を見込んでおります。これは全体の住民票と印鑑証明を100として15%利用することを見込んで考えているところでございます。

○上野山委員： 分かりました。幾ら使っても基本の部分もあると思いますので、一概にこれ割って幾らっていうのは難しいと思いますが、数字分かりましたの

で、また計算させていただきながら、また再度質問させていただくかもしれません。

最後になりますけれども、47ページの衆議院議員総選挙費の中の、期日前投票、投票管理者（1名）とあります。そこで33万3,000円ってあるのですが、この方は何日間ですとこの人が常駐でいるっていう話になるのでしょうか。そこら辺詳しく教えてください。

○大谷局長： これは、期日前投票所の管理者1日1人をお願いしてございまして、1日当たり1万1,300円、1日1人の11日間で計12万5,000円をお願いしてございます。

○上野山委員： これは、必ず交代ということですか、日1名ということでしょうか。

○大谷局長： 1日の中で交代するのも可能なのですが、基本的に1日に1人をお願いしてございます。ただ、1日に2人、交代制ということで2人になりますと、1日当たりの金額ですので、倍の金額が必要になってくるということもございまして、1日当たり1人をお願いしてございます。

○上野山委員： もう一度聞きますけど、投票管理者（1人）というのは、1日1人という記述と読んだらいいのでしょうか。

○大谷局長： 回答がずれていて、失礼しました。期日前投票管理者は1人でいいという意味の1人ということですよ。

○上野山委員： 承知しました。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上山委員： 39ページ、説明があったと思いますが、18で自主防災組織育成事業費補助金2,040万円って上がっているのですよ。去年、1,070万円で、もうちょっと控えはないですけど、今回どの地区でどんな振り分けになっている。内容が分かれば御説明をお願いします。

○上田課長： 上山委員の質問にお答えします。主なものでございますけれども、やはり私どもこの自主防災組織育成事業費補助金の中で、大きなやっぱり項目といたしましては、避難路の整備というのが事業費500万円、補助額450万円っていうのが一番大きなウエイトを占めるものでございます。その中で、来年度避難路を自分たちで整備するのだけっていただいているのが5団体ございます。

その中で、大きなものといたしましては、辰ヶ浜で避難路を直す分に補助金といたしまして445万5,000円、それと保田地区の千田西地区でございまして。こちらでも避難路をつくるということで252万円、それと辻堂地区で継続してございまして450万円、それと新たに糸我の自主防災組織のほうで避難路を整備するということで445万5,000円を合わせてございまして、大きなウエイトを占めるものは避難路の中で1,594万円占めるというところが大きくなったところでございまして。

○上山委員： 分かりました。 そうしたら今回ずっと要望が上がっていたっていうのが、大きなものはこの5件で、その予算的に漏れたとかそういうような



形と違って、年々今増えていると思いますので、そういうのはやっぱり今回大体その要望どおりっていうか、自治会さんっていうか自主防災組織さんのある意味沿ったような形で今回予算が計上されているのですか。

○上田課長： 予算要求いたしましたのは、各地区の自主防災組織のほうに要望を出していただいて、防災のほうで精査をして補助対象のメニューに充てるかということ、整理させていただいて出させていただきます。その中では、今委員御指摘のとおり地区の要望また取り組まなければならない事項に対応していると考えてございます。

○上山委員： 今、結構この地域の人らが自分らでっていうのが、物すごく本当に自主防災意識も高くなっていくと思いますので、また、いろんな形でまたバックアップっていうか、早急なバックアップをやってもらえたらと思います。

○岡田委員長： ほかに質疑ございませんか。

○浜口委員： 36ページの上段に結婚支援事業補助金で2,800万円ほど計上されています。おおむね内容は分かっていますが、この2,800万円は、どのような形で使われるのか、使えるのかをお聞きしたいと思います。

○山本課長： 結婚支援事業補助金でございますが、支援の内容につきましては対象者が夫婦ともに婚姻日において、年齢が39歳以下の御夫婦でございます。そして、対象となる経費でございますが、婚姻に伴う住宅取得費用、または住宅の賃借費用、または引っ越し費用でございます。ただし、賃料、共益費につきましては3か月分を上限とさせていただいております。

そして補助額は、1世帯当たり上限30万円を限度とさせていただいております。あと見込み件数につきましては、90件を見込んでございます。

○浜口委員： 概略39歳とか、上限が30万円、そして件数が90件という説明を受けましたが、これは人口が減っている有田市にとって、住宅支援金を出すということで、来てもらえれば大変有意義なことです。

しかし、件数は90件で、30万円という限度額がいかがなものかなと思うのと、以前、有田市が結婚の仲介事業をやったことがあります。3年間ほど続けて予算計上してやったけど、どうもうまく結婚したという事例がなしに終わったように承っていますが、以前3年間ほど結婚の仲介を、イベントで成果があったのかな。うまく結婚成立したケースあったのか、ゼロではないのか。

○大松理事： 今、浜口委員から御指摘いただいたいわゆる婚活事業ということで各市町村、それから県も含めて取り組んだ時期がありまして、県のほうにつきましては今も継続されて、同じような婚活事業を展開されているというふうに認識しております。

有田市の取組では過去の取組の例において、結婚まで至ったのが1組、これは追跡調査ができないもので、きっちりした数字の把握というのはできておりませんが、私が認識しているところでは1組は結婚されたっていうふうに認識しております。

○浜口委員： 1組でも結婚したのであれば実績になるか分かりませんが、3年

間も数百万円もかけて、結局は大きな実績がなしで終わって、今回もまた30万円というような限度額で決めて90件、また来年になったらこのお金が不用額として出てくる。もっと家建つのに30万円もろうてどんな足しになるのかと。考えたら、もう皆さん方の考え方がどうも理解できない。

有田市で住む、家建つ、支援しますよ、限度額が30万円、そんな話で2,700万、2,800万円の予算組んで、また来年来たらこのお金が不用額で、もっと実質に合うた、実態に合った、件数は少なくしてもいい。助成するお金の額を増やしてやる。そのような考え方が皆さん方にはできないのかな。私もこれ、いいことだなと思ったよ、初め。しかし、金額的なものを考える、いわゆる限度額を考えると、あまりいい政策ではないのかなと思う。

どうやろう、皆さん方の中で、職員さんの中でこれ、30万円の限度額で有田市へ家建って、補助金をもらって、それは30万円というお金だから大したものや。しかし、3,000万円の家を建ったら100分の1よ。その程度の補助金で、じょうろの水って、ちゅうーと出すような水やなしに、ちっと見えるっていうのか、少し金額的に、件数は少なくしても金額的に張りのあるような考え方というのは、皆さん方にはどうもできないのかなと思います、どう思います。

○大松理事： 今、浜口委員のほうからのお話いただいた件、確かに結婚支援という部分のみで考えますと、今いただいたような御意見あるかと思えます。

今回は、少子化対策、それから子育て支援、それから移住定住というような、そういう視点で予算編成の重点課題ということで取組、予算を考えてきたところでして、これはパッケージとして考えておりました、結婚に関しては今御指摘いただいた支援金を用意する。

それから、結婚の次に今度は妊娠・出産ということにつながってきますので、その妊娠・出産に関してもいろんなスマイルチケットであるとか、補助制度を今回計上させていただいており、第1子、生まれた方に対して10万円、第2子30万円、第3子50万円というような補助制度を合わせて整える。

それから、続いて子供が小学校、中学校へ入学する。そういった折に、各10万円の補助制度を設け、なおかつ今度は就職っていう形になった場合には、大学あるいは高等教育間での今現状学費というものに対しては、学生支援機構のいわゆる就学支援の補助金を受けて大学へ通われる方が多いので、有田市に戻ってこられて就労し、それから定住いただける場合に、その返済に対しての補助を設けるというような形で、一連のパッケージを整えることで、有田市というところへの魅力を高めて定住につなげてく、こういうパッケージとしての考え方でもって取組を進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

○浜口委員： 来年度の今日になれば、このお金が十分生かされているのか、生かされていないのか、不用費になるのかというのが分かると思えますので、期待してみたいと思います。私は、個人的に考えれば、少し有田市は和歌山県9市で人口が、一番減少率が高いというのは、これはもう既成事実であるわけ、そういったことで人口減少の緩やかに持っていくということでは、一番

私も賛同します。

しかし、こういった企画・政策をするについて、何かもう一つ壊すというのかな、ちよろちよろ。あまりメリハリのないような考え方ではないのかと。やっぱり思い切ったことをしないと、働くところも少ない利便性がない中で、そういった課題を解消できるのかなと心配でしかたありません。来年の今頃くればまた不用費で上がってくるということなりはしないかということで、申し上げておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○宇野委員： 40ページの14工事請負費、去る15日、総務建設委員会において、この議案第24号を追加上程されました、このデジタル防災行政無線整備工事、3億5,843万5,000円っていうのが出ているのですが、ここを見ると5億2,528万7,000円、これはこの差異はどんなことになるのか。これ、どういうことになっているのか、聞かせてください。

○上田課長： 御説明申し上げます。よろしいでしょうか。先ほども少し説明をさせていただきましたので、今宇野委員御指摘のとおり、私ども本議会に議案として工事の請負契約を求めるということで、議案を出させていただいてございます。

それが3億5,843万5,000円ということで、工事の整備の契約を求めさせていただいてございます。この工事契約については、現在まだ議会において審議中でございます。今議会において議決を審査いただきたいというところまでございまして、まだ契約となっていないので、来年度当初予算においては、令和2年度の当初予算で認めていただきました債務負担行為額という中で、5億2,528万7,000円という数字を上げさせていただいたところでございます。

○宇野委員： 僕はこの差異が何かと聞いている。

○上田課長： 差異につきましては、工事の中で、設計の中で少し当初、令和2年度の予算のときの設計の少し見直しがあった点と、入札におきます請負差でございます。

○宇野委員： 差異と入札請負差があるということですが、当初予算に載せてくる金額が5億2,500何万円で、それで追加上程した金額が3億5,800万円、これは私の取り方が悪いのか、上田課長の説明の仕方が悪いのか分かりませんが、これはこのまま5億2,528万7,000円で、これは総務建設委員会では承認すべきものと決したのに、それがいろんな差異があってということですが、不十分な答弁というのかな。

○上田課長： 申し訳ございません。私ども今回、発注業務を執り行う中で、発注業務が遅れましたので、請負の入札、それと議会の承認を得るための議決を提出議案が3月議会になりましたこと、大変遅れたことおわび申し上げます。そういう中で、まだ工事の契約というのが今、宇野委員もおっしゃるとおり、まだ認めていただいてございませんので、今私どもが上げています3億5,843万5,000円っていうのが、契約には至っていないという状況でございますので、予

算といたしましては令和2年度で議会の皆様に認めていただきました負担行為額を上げさせていただいたというところが、状況の一つでございます。

委員御指摘の差は何なのかというところでございますけども、この2点目につきましては、令和2年度において総務省との協議において、設計の変更を受けたところで金額が減った点と、もう一点は委員会でのほうでも説明をさせていただきましたけど、条件付一般競争入札の中において請負差が出たところで、そういうところが差が出たというところでございます。

大変事務が遅れて、おかしな予算の上げ方となっている点はおわび申し上げます。申し訳ございません。

○宇野委員： では何か、見込みが甘かったっていう、ふっと今思ったんやけども、債務負担行為の話もあったし、そしたらこれ、今回は5億2,528万7,000円を審議するということですか。

○上田課長： 申し訳ございませんけど、まだ予算上程時においては契約という見込みにはなっていないので、今皆様をお願いするというのが、今委員御指摘のとおり5億2,528万7,000円ということになります。

○宇野委員： じゃあ、この24号はどうするの。

○岡田委員長： 関心の高い話ですけど、この前、総務建設委員会で説明ありましたので、この予算の席で申し訳ないですが、後で説明させてもらってよろしいですか。

○宇野委員： それじゃ、これどうするということよ。

○岡田委員長： 総務でこの前、それでこれ。

○宇野委員： 確定すべきものと決したのだから。

○岡田委員長： はい。それで70パーセントの入札でその額になったので、それでなったので、その差額とかになる。

○宇野委員： 今35、ああ、そうか、70パーセントあるのか。

○岡田委員長： 70パーセントの入札で決まったので、そういう、そういうことで。

○上田課長： 大変申し訳ございません。今、各委員から御指摘がありました。業務が遅いということで、6月、9月議会という中では契約議案として出させていただきまして御承認いただきましたら、債務負担行為額を落として契約額ということで計上できたんでございますけども、発注業務が遅れました関係上、当初予算の編成の中ではまだ議会の議決を得てなかったというところがございますので、まだ契約には至っていないという状況でございましたので、予算額、当初予算、令和2年度の債務負担行為額で出させていただいたという状況でございます。

今、宇野委員おっしゃるところでございまして、これはやはり不用額というような対応をさせていただきたいと考えてございます。

○岡田委員長： その額は不用額でお願いします。

○西口委員： そうやけどね、やっぱりきちっとした説明あるでしょ。言いにく

いとこあるで、やっぱり基本的にあなたのところの予算について、遅れあるわけだから。それで今回こんなになってきたので3億5,000万円と、それで入札差額と一緒にごちゃごちゃの説明するさけよ。やっぱり遅れたやつは遅れたのでこうこうでって先に認めて、説明して、それで請負差額やったわけですよ。それで70パーセントにおいて、大体やで、細かい国のこうこうでって予算出さんなんの関係ない。大きくいったら5億円が70パーセントで3億5,000万円ほど、あらでいったら、そういった説明したらすぐ分かるのや。

言いにくいこともあるけど、こうやって議論したらよ、していかなんだら、お互いにやで。そうでなければ、これを本当によく質問してくれたのよ、本当にこれは大事なことやで。言わなただけども、よう言うてくれたので、ややこしいですよ、ほんこの間、昨日、一昨日出たのやで、3億5,000万円出てやで、それで防災無線で星尾のところがあかなんだら、一個数増やせっていうて、これからそんなんは気をつけてやってくれよ。そうでなければ、これからあと、まだこれからいくらでもあんのやけど、頼んでおきます。委員長、これはもう十分注意しておいてください。

○成川委員： 関連してですが、債務負担行為の予算で、契約までいく、翌年度に精算していくというような話でしたが、事務の時間的な進め方もあると思いますが、本来であればまず予算を設定して、令和2年度に、事務手続がだんだん諸般の事情で遅れていく、契約が遅れましたと。

後日、あと3億5,000万円要るよ、見込みですわっていうたときに、2年度で精算して、それで3年度に繰り越しするというのが、分かりやすい方法だと思いますが、そこら辺りは、イレギュラーだと思いますが。

○上田課長： 先ほどから委員の皆様方に御指摘いただいたの、まさにそのとおりでございます。私の答弁で、順序立てが申し訳なかったというのがまず1点と。やはり今西口委員、成川委員のほうから御指摘いただきましたように、事務が遅れたというところがまず非常に今回のこの今宇野委員御指摘のところがややこしいというところでもありますので、そこについては申し開きのするところはございません。

今、成川委員おっしゃったとおりが、まさにそのとおりということではありますので、今後、そういうふうに事務のほうを進めていきたいと考えてございます。

○成川委員： 多分、国とこうやって、いわゆる調整する中で、そういう形になったと思いますが、イレギュラーだなど思うので、そこはそこでこうやって相手ありのことだと思いますので、丁寧に分かりやすく皆さんに分かっていただいて、スムーズに進めてください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 35ページの12の委託料でウェブサイト管理委託料200万円、これ何か新規だと思いますが、例えばどういうところへどういう内容の委託をする予定か、教えてください。

○山本課長： こちらは、移住を専門としたサイトを運営する費用でございますし

て、そのサイトの作成につきましては、本年度令和2年度に元となるものを作りまして、この令和3年度では運営に加え、改訂を加えていくものでございます。委託先につきましては、まだ、未定でございます。

○中谷委員： 続いて先ほどの下の矢櫃地区の件で300万円ということで、これは昨年度お聞きしたときは、なんか委託先が随契で株式会社ノート、本社が兵庫県ということでお聞きしましたが、これは先ほどの児嶋委員の説明にはそういう随契でなしに、地元のどうこうという説明がありましたが、それは昨年495万円で、今回300万円で195万円減少してあるので、そういった随契でなく、地元との委託ということで、その辺りについて教えてください。

○山本課長： 本年度ですが、令和2年度につきましては矢櫃地区まちづくり基本計画を策定する業務でノートという会社との委託契約でございます。

こちらは、計画する際に先ほど私申し上げました地元とのというのは、計画策定に必要な地元住民との意見交換等も、その委託業務の内容に含めてございましたので、地域のそういう意識を持っているというところを、委託契約の内容と少し重複して説明をさせていただきました。

それと令和3年度につきましては、このうち150万円はまちづくりの基本計画で、さきの本年度策定のまちづくり基本計画に対し、具体的に取り組んでいくための住民向けの説明会や、法人の立ち上げなどの支援業務でございます。あとの150万円につきましては、新たな移住者と地元の方との交流を深めるため、地区でマルシェの開催を行うなどの予定ということで、そういった費用を考えてございます。

○中谷委員： ということの300万円の内訳は今教えてもらったのですが、実際の随契はノートさんで、引き続いてやるのか、そこを教えてください。

○山本課長： ノートさんとの契約を予定してございます。

○中谷委員： それで、その件は了解です。あと、引き続いて37ページの18の負担金の件で、防犯灯の電気料金補助金388万7,000円と、防犯灯LED化推進事業補助金、これも先ほど簡単な説明がありましたが、防犯灯は各地区の防犯灯の補助金の理解できるのですが、この今のLEDの推進化補助というのは、通常LEDというのは高いけども、日持ちがするのでということで今、各自治会の防犯灯は全てLED化していますが、これはだからLEDにすることによって、例えばそういうアタッチメントの機具が欲しいとかっていうので、この1,000万円をやっているんか。

それとあと、それを3年度で済まなかったら4年度もやるのか、その説明をお願いします。

○上田課長： それでは、防犯灯LED化推進事業費補助金1,000万円の説明でございます。

今、中谷委員おっしゃっていただきましたように、これにつきましては自治会が現在、管理している防犯灯ですけれども、多分、今委員おっしゃるLEDにしているものも、普通のこういう安定器の使った防犯灯があると思います。

その中で、やはり今委員御指摘のとおりLEDにすれば電気代が安くなるというのと環境に優しいというのがありますが、逆に経費がLED分の防犯灯では経費が高いというのが各自治会から出てきてございます。

そこで、来年度から防災安全課のほうでは、1灯につきそのLEDに替えるときの、LEDの機器の本体分についての70パーセントを補助しようと考えてございます。現在、有田市内に約3,800本防犯灯ございます。そのうち約800基はもうLEDになっているという想定でございまして、あと3,000基ほどを普通の防犯灯からLEDに替える必要があるのではないかとということで、私どもの計画では令和3年度から3年、4年、5年の3年間で市内全域の防犯灯をLEDに替えていきたいという考えを持ってございます。

その中で、3年間計画の1年当たり1,000基ということで、補助額でございませうけども、LEDの機器の購入の70%の上限を1万円という設定をしておりますので、1万円の1,000本ということで1,000万円計上させていただいているところでございます。

○中谷委員： 了解です。その件はいいです。あと、40ページの先ほど出た工事請負費については、先ほどもう話決着していますが、この後の予定として結局アナログからデジタル化にすると、各家庭へ配布している防災ラジオも新しくしないといけないと思いますが、その辺の全体のスケジュール、今回この防災ラジオについての予算計上がされていないと思うので、それはまた当初以外の補正かなんかで出るのか、その辺の今後の予定、防災ラジオの家庭への配布がいつ頃になるのか教えてください。

○上田課長： それでは、防災行政無線のデジタル化の内容について御説明をさせていただきます。

今、委員おっしゃいましたように、防災ラジオ、私ども今配布しまして市内に約6,200台配布されてございます。その中で、やはり皆様が使っているという中で、これをどうにかして替えるのでなくて使っていけないかなという考えでございませう。

先ほど私説明をさせていただきましたけども、令和4年の11月までで今のアナログの使用っていうのが終了するのですが、新しい規格にあったアナログ波であれば特例的に使えるということになってございますので、市役所に設置します親局のところにはアナログ専用の、これは屋外拡声器で外へ出す専用の親局と、ラジオ専用、防災ラジオ専用で防災ラジオの継続利用を目的としたアナログ波を出す親局を1個整備しようと考えてございます。

これをもちまして、現在使用してございます防災ラジオについては継続使用をお願いしたいと思っております。今、その中で聞こえないとか、後で聞きたいよという方がありますので、一つは今市役所へ問い合わせは勤務時間中にあるのですが、自動でそういう問い合わせに受け答える自動電話装置の新設、放送内容を知らせる機械、電話の料金については各市民の皆様をお願いいたしますけども、そういう問い合わせに対応するシステムを一つ入れたいなと考えてございます。

もう一点は、やはり記録性と、やっぱり市外の方にもデータというのは今、お勤め等があるので、データを出さなあかんということがありますんで、防災アプリのほうの導入を考えてございます。この中で防災アプリのほうにおいて、録音内容とか、データを出ささせていただきまして、やはりそこにおいてラジオ、補完的な役割として防災アプリのほうで皆様に対応していただきたいというふうに考えてございます。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： 今変な話やで、今のデジタルの問題やけどよ、あれ各地区にあらいしょ。例えば協力費とか云々とかというような問題出ていたけども、港地区であつたら何ら何ら幾つあるとかよ、そんなん分かん。

○上田課長： 数については、今私は持ってないですが、今委員おっしゃるよう  
に放送の中で、各地区の中で放送しているっていうのがございます。今回、デジタル化する中で、今設備もやっぱりよくなってございます。私どもが今のアナログ設備を入れたのが、平成13年度でございました。約20年たっていますので、この間に各設備もよくなってございます。

一つは、スピーカーというのがよくなってございますので、今西口委員御指摘のように、私どもの市役所から電波を飛ばして受けます。拡声子局というのですが、そこから有線を引っ張って聞こえないところも聞いていただいているっていう状況が多分あるので、それを御指摘されているのかと思うのですが、今回私どものデジタル化の中では、もう有線は使わずに市役所から飛ばす無線の電波において、市内全域をカバーしたいと考えてございます。ここはやはり有線を使いますと、2年前の台風による断線ということがございます。

そういう中でありますので、やはり有線については地元地区の、地区放送さんのほうでお願いしたいと。私ども市役所から出す情報については、無線の情報で対応したいというふうに考えてございまして、これについては市内全域をカバーしたいというところに考えてございます。やはり、ただ放送をかけても家を閉め切っているというふうなことはやはりあるかと思いますので、そこは補完的な役割といたしまして、防災ラジオ、防災アプリのほうの御使用をお願いしていきたいと考えてございます。

○西口委員： 分かったけども、あと一番問題が、聞こえにくいとか、今言われたな、補完せんなんとか、こういうこと言われたな。なかなか、せっかくつけたのにとというような意見出てくると思います。そこら辺り、難しく分かんやで、仕組み自体がよ。有線で、電波でやってやるっていうわけですよ。そんなやつだけ対応できるようにしておいてください。

そうでなければ、数を増やせとか、論外の意見になってくるからよ。そうですよね、カバーできるんやからよ。それだけ一度頼んでおくよ。大きな金額を使うのだから。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。



- 中西副委員長： 新しい新事業で移住される方への支援、先ほどの結婚とかそういうところの中で、若者世帯という若者ということでくくっているのですが、最大100万円というような感じで、記載されているのですが、若者世帯の範囲というのを教えていただけないでしょうか。
- 山本課長： 結婚等への支援につきましては39歳までということで、先ほど申し上げました。年代層でございます。また、空き家の活用につきましては、その義務教育終了前の子供を扶養している世帯、または40歳未満の世帯ということで、子育ての世帯というところを対象に空き家のほうは進めてございます。
- 中西副委員長： 義務教育世帯ということで理解します。全てに対してそうですね、空き家のこの若者世帯という中では義務教育という、一つの線引きですね。
- 山本課長： はい。そのとおりでございます。
- 中西副委員長： それと、その空き家バンクというところで、空き家バンクを通さないと適用できないのか。いや、個々に契約ができて、これやるよって空き家を私が持っていて、山本課長にこうなったときにバンクを通さなかった場合は、対象外、対象になるのですか。
- 山本課長： 移住を目的にということでございますので、空き家バンクを通した場限りに限ってでございます。
- 中西副委員長： そうしたら、前回の説明では空き家バンクを有田市に新しく設立して、そこが窓口となるというお話だったと思いますが、それがいつできて、そこにどのように空き家を登録するのか、していくのか。今、県のほうにもそのバンクがあって、それとは重複できないと。市は市での空き家バンクを使ってくださいというような説明に、私は理解していたのですが、その辺のところを教えてくださいませんか。
- 山本課長： 現在、県のほうの空き家バンクに市も加入というか、一緒にさせていただいているのですが、今後4月1日から市のほうでも中西委員言われた市のバンクを立ち上げます。そして、その中で、そちらも対象にして、市のバンクを通してやっていただきたいということでございます。
- 中西副委員長： そうしたら、今はゼロ。
- 山本課長： 4月から立ち上げる予定でございます。
- 中西副委員長： 県へ登録されている方も今現在おると思いますが、そのままそれが移行して市になるのか、いや県は県、市はゼロからスタートという意味で理解していいのかな。
- 山本課長： 現在、県のほうで6件ございます。登録が6件ございまして、それも含めてになるということでございます。
- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 池田委員： あるのですが、幾つかあるので、昼からで。
- 岡田委員長： 分かりました。会議の途中でございますが、昼食にしたいと思

います。1時に再開したいと思います。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

○岡田委員長： 休憩前に引き続きまして、会議を始めます。

先ほどの成川委員の答弁に対しての、当局より答弁をさせていただきたいと申し出がありますので、お願いいたします。

○御前課長： すみません。午前中に成川委員より御質問いただき御答弁させていただきました。初島町浜の登記地目ですけれども、私、午前中に保安林というふうなことで答弁のほうをさせていただきました。すみません。こちらのほうにつきましては、平成26年に県のほうで保安林が解除されたことに伴い、登記地目につきましても、山林という形になっております。大変申し訳ございませんでした。

○成川委員： それでいいのですが、保安林という地目あったのかなって、ずっと昼も喉を通らんと考えていたので。わかりました。

○御前課長： 申し訳ございません。

○池田委員： 御前課長、もう一度、聞かせてほしいのですが、24ページのその他の財源1,019万3,000円。

○御前課長： 1,019万3,000円の内訳につきましては、会計年度任用職員に係る雇用保険料自己負担金192万3,000円と、後期高齢者医療広域連合派遣職員負担金779万6,000円、公文書の写しの交付手数料2万円、広報紙への有料広告掲載料45万4,000円を見込んでございます。

○池田委員： それが財源になるわけ。

○御前課長： 特定財源として充てさせていただきます。

○岡田委員長： 手を挙げてお願いします。どうぞ。

○成川委員： 矢櫃のことですけれど、一生懸命、活性化、移住促進に向けてやっ  
ていただいているのですが、目標っていうと悪いですけど、どこを目指してや  
っていくのか気になるので。

○大松理事： 矢櫃の事業、これまでも継続して取組をさせていただいております。目標としましては、矢櫃につきましては最初の目標は有田で一番高齢化、それから空き家率が進んでいる地域でありながら、一方では風光明媚な有田市にとっては、他の市町からも訪れていただきたい。そんな地区であるということで、地区の今の、現状を打破して、今そこでおられる区民の方が生活を続けていく、そこに移住者を絡めて、新たな産業も起こしながら、地域で生活が成り立つ、そういうようなことをイメージしながら取組を進めております。

目標といたしましては、地域の協議会のほうで、いわゆる新たな観光あるいはこれからの移住関連とか、ワーケーション、そういったビジネスを起こし、それに従事してもらうことで、地域外からも新たな住居者を招き入れて、あの地区で

ずっと定住が続けられる。そういうエリアを目指して取組を進めているところでございます。

○池田委員： であれば予算的にどう、金額的なもの。

○大松理事： 今御指摘いただいた予算的という委員の御指摘は、額のことをおっしゃっていただいたと、額が小さいというふうに捉えさせてもらおうと、今私が申し上げた最終の目標地点に到達するために、どれだけ予算を投下させていただいて、進めていくのかというのもしっかり考えないとだめだというふうに思っていますが、今考えているのは大きな事業を取り組むというよりも、あそこにおられる方が地域協議会という組織を立ち上げていますけども、その方々が、自分たちが自分たちの範囲以内で、外の方の力あるいは行政の力も利用しながら、借りながら、成り立たせるような、そういった新しい産業といいますか、新しいビジネスを作っていきたいというのがあります。もっと大きな外部からの資本の取り入れや、観光で特化しているような、市外の大手事業者との連携を組んで、そんなに魅力があるところであればもっともっと取組を強化したらどうかといった御指摘と捉えて、聞かせてもらっているのですが、今考えているのはまず、あの地域に暮らす協議会に参加されているメンバーによる自分たちで取り組めるような、自治組織が取り組めるような規模の事業というものを展開したいというふうな考えで進めさせていただいているところです。

○池田委員： 矢櫃に住んでいた人ですら、出ていく人がいる訳ですよ。正直なところ。他府県から移住していただく、大事だと思うのですが、何人かは来ていると思うのですが、この人らもいずれ高齢化してくると様々な、支障が出てくると思うのですよ。

そうなってくると、毎年矢櫃に予算を投じていく。何年間これをずっと続けていくのか、どうか分かりませんが、そうなったときに果たしてどうでしょう。結果論ですよ。これはもう誰も予想できないことですが、今住んでられる方がもっと住みよくなる必要もあるだろうし、もっと魅力を出すには予算も必要だろうし、もっと違った形での予算の入れ方もあると思うのです。

だから、違った角度で矢櫃に対して予算の入れ方にしても、応援の仕方にしても考えていく必要があるんじゃないかと思ったので、大変御苦労ですが、研究して進めていっていただきたいと思うのですが、でないとしたらやっただけだったら、やっぱり反対しないといけないからね。

それと、今細かいことを聞いて申し訳ないが、今回僕は気合が入っているので、細かいことを聞かせてもらいます。もう反対討論の用意もしているのですが。嫌なやつだと思っているのですが、言うておきますね。

この25ページの、表彰記念品4,000円。

○御前課長： こちらのほうにつきましては、工事のほうで点数のほうを監督者と検査員等で、点数が80点以上というふうな形になった場合に、その業者について表彰させていただくようなことを考えております。その記念品をお渡しする内容となっております。

- 池田委員： どのようなものを渡すのか。
- 御前課長： 表彰の額縁とか、そういうふうなものになるのですが。表彰状とそれを入れる額縁というような内容になります。
- 池田委員： これはね。それはもういいですけど、全体的に見ると、これ多分ほとんどスライド予算だと思うのです。旅費、普通旅費、費用弁償、これはいろんな委員さん、職員さんのちょっとどこかへ行ったときの、そういう費用だと思うのですが、この金額、正当な金額なのでしょうか。これで間に合っているのですか。
- 御前課長： この8の旅費、費用弁償につきましては昨年度より会計年度任用職員制度のほうが始まっております。これの会計年度任用職員の通勤費15名分を見込み計上させていただいている分となります。
- 池田委員： この第2款総務費は、全体を見てもそこらに明記されていますよね。例えば25ページ、8旅費費用弁償80万1,000円、普通旅費6,000円、載っていますよね。これって何ですか。
- 御前課長： この6,000円のほうでしょうか。
- 池田委員： いや、費用弁償も。
- 御前課長： 費用弁償は先ほど答弁させていただきました会計年度任用職員の通勤費15名分を見込み計上しております。
- 池田委員： 旅費は、普通旅費。
- 御前課長： これは、大阪等で行われる総会っていうのでしょうか。それへの出席費用等になります。
- 池田委員： 6,000円で大丈夫なのか。
- 御前課長： はい。一応そんなにも数はございませんので、見込み計上させていただいているところです。
- 池田委員： 26ページの下のほう、交際費60万円。
- 石井秘書広報課長： これは市長交際費になっておりまして、60万円を計上してございます。
- 池田委員： 30ページ、真ん中のほうに会場借り上げ料。
- 御前課長： こちらのほうにつきましては、入札等で会議室が埋まっていることがありますので、市民会館の会議室を活用するための予算として計上させていただいております。
- 池田委員： 小さい金額なので、いいといたらいいのか、悪いのか分かりませんが、会場を借りないとできないのかな。
- 御前課長： 会議室のほうは4つほどあるのですが、それが全て埋まってしまっているケースとかも今年度で多々ございましたので、そのときに市民会館のほうでの会議室を借りて実施をさせていただいているところでございます。
- 池田委員： もう一回言いますね。借りないとできませんか。ただ単に思うだけですが、やり方によればできるのではないか。
- 御前課長： そうですね、ほかの事業っていうか行事等の調整をすれば、なか

なか難しいところ、なるべく協議といいますか、各課とは協議はして、融通してほしいというような内容の交渉もしているのですが、あと入札によりましては業者、日によって5回とか入札を執行するときもありまして、たくさんの方がいらっしやって、3階のところ滞るとか、2階のロビーに滞るとかかっていうふうなところもあって、入札回数が多いときなどについては別会場とした方がいいときもありますので、必ずできないかといわれたら少し難しいところがあるのですが、そのために今市民会館のほうでというふうには考えております。

○池田委員： これまでのやり方だと思うのですが。だからその5万5,000円といえども税金なので、今までこのようなやり方をしていたから今年もこれで。今年もこれでっていうふうなことではなくて、もっといろいろ考えてほしいと思うので、それだけお願いしておきます。

31ページ、このようなことばかり聞いたら嫌われると思うのですが、一番上の安全運転管理者登録手数料3,000円。

○御前課長： 一定規模以上の事業者においては、この管理者の研修っていうのでしょうか。受けなければならないことになっておりまして、その費用というふうな形になっております。

○池田委員： 31ページの下ほうの職員研修の委託料、これどういった内容ですか。

○御前課長： 研修につきましては、階層別の研修ということで、新規採用者であったりとか、係長、課長級等の研修を行ったり、課題別の研修ということでハラスメントであったり、接遇の研修であったりというのを考えております。また、大津のほうにあるのですが、全国市町村国際文化研究所等に行って取り組むような研修、専門的な研修を受ける事業費というふうになっております。

○池田委員： 皆さん、大変御苦労されて、研修も受けていただいていることだなと思うのですが、この研修を受けた後の職員というのは、どうですか。

○御前課長： 研修ごとに、復命というのでしょうか、レポート等の提出を受けて、内容に応じた研修でよかったとかかっていうふうな評価をいただいております。

ただ、研修内容によってはもっとこういうふうな研修があったらいいのかというふうな意見等もございますので、そういうのを加味しながら、また職員をいかに自ら考え行動できるような職員をつくれるかという視点で総務のほうでは考え実行のほうをしているところでございます。

○池田委員： その少し下の家屋借り上げ料250万3,000円。

○御前課長： 今現在、2名の職員が国の内閣府と文科省のほうに派遣のほうをさせていただいております。その家屋の借り上げ料というふうな形になります。

○池田委員： 33ページの企画費、報償費、記念品21万円。

○山本課長： こちら、自転車のイベントを11月頃に予定してございまして、そ

の中で参加者70名程度、参加者は300人を想定してございますが、そのうちの70人程度に有田市の特産品を贈呈するというものでございます。

○池田委員： もう一度お願いします。

○山本課長： 繰り返しますが、自転車のイベントをみかん海道で実施するにあたりまして、その際に70名程度に対する有田市の特産品を参加者に贈呈する費用でございます。

○池田委員： 参加者何人。

○山本課長： 300人を想定してございます。

○池田委員： そのうちの70人。それはなぜ。

○山本課長： 山岳賞ということで、上のほうへ上ってこられた方を対象としてございます。

○池田委員： その下の会場借り上げ料3万6,000円。

○山本課長： こちら先ほど申し上げました自転車のイベントで「浜のうたせ」を利用する際の店の出店予定12店舗分の場所代でございます。

○池田委員： 34ページ、いろんな負担金がたくさんありますが、広域圏の負担金は別にして、小さい金額なのですが、これだけ負担して何かメリットはありますか。

○山本課長： 全ての協議会において、負担金において特徴がございまして、中にはお付き合いという言い方は申し訳ございませんが、県内、ほかの市町村も入っているので、入っているというものもございまして。

また、本市の特徴として入っているものもございまして、例えば自転車を活用したとか、紀勢本線の活性化、こちらは沿線の市町村ということで参加をさせていただいてございます。それぞれ協議会においての運営費への負担でございまして、直ちになにかそれで目に見えて効果がというのはなかなか説明を申し上げにくいところでございます。

○池田委員： 正直な答弁ですね。お付き合い程度の負担金であるならもうやめましょうよ。小さい金額だからって税金ですよ。今までお付き合いで入っていたからといって、これからはする必要のあるものとなないものを区別しましょうよ。自分のお金で入ってくれるのならかまいませんが、税金ですよ。

それから、その下の市民意識調査業務委託料187万円。

○山本課長： こちら、まち・ひと・しごと総合戦略の中間年、5年のうちの中間年に令和3年度末がそれにあたりますので、その際に市民意識調査を実施するものでございます。

○池田委員： 内容は。

○山本課長： 総合戦略に関しまして、市民の皆様にも市の取組に対しての進捗状況についての意識調査を行うところでございます。

○池田委員： 全市民ですか。

○山本課長： 無作為に抽出をした2,000人を予定してございます。

○池田委員： その下の、これも会場借り上げ料2万円。

- 山本課長： まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会を開催する際の会場借り上げ料でございます。
- 池田委員： 36ページの移住希望者現地訪問支援補助金72万円。
- 山本課長： こちら移住を目的として有田市を訪問された方の2回目以降の片道分の補助でございます。もう一度来ていただく2回目に対するもので、1回目は本人さんが負担して来られて、次にもう一度来られる際に片道分を市のほうで補助して移住につなげていこうとするものでございます。
- 池田委員： 交通費。
- 山本課長： はい。
- 池田委員： 交通安全対策事業の交通指導員謝礼90万円。
- 上田課長： これは一昨年度までは交通指導員ということで、報酬に上げさせていただいたものでございます。一昨年の国家公務員等の職員の制度改正によりまして、交通指導員というのが特別職ではなくなりました。
- 私ども、防災安全課といたしましては交通安全の運動をする中で、やっぱり交通指導員という方が必要だという考えで、従前、交通指導員、非常勤の交通指導員になっていただいた方を引き続き指導員として委嘱をしております。その方の1年間の謝礼ということで、報償費あげさせていただいております。
- 池田委員： 何名ですか。
- 上田課長： 予算枠は30名で、1人あたり3万円の30名でございます。
- 池田委員： 内容は。
- 上田課長： 月2回、1日と15日に朝の早朝巡回ということで、小中学生の登校にあわせまして、まちの角々に立って交通指導しているというのが一点でございます。あと、各学校、保育所等において交通安全運動の学習会をするときに、一緒に行って交通指導をさせていただいているところが活動内容でございます。
- 池田委員： 37ページの、これも上のほう会場借り上げ料4万5,000円。
- 馬倉課長： この会場借り上げ料は行政相談員、総務大臣から委嘱されたその相談員さんが、毎月第2木曜日に相談を受けるための会場借り上げ料でございます。
- 池田委員： どこでされるのですか。
- 馬倉課長： 文化福祉センターを当初想定しての計上ですけれども、今年度コロナのワクチンの会場になるということで、実際は市民会館の楽屋になる見込みでございます。
- 池田委員： どういうことをされるのですか。
- 馬倉課長： 行政相談員ということで、行政に関する相談を受けて、そこをパイプ役になって、必要とあれば行政へ、例えば、建設のことなら建設課のほうへ、相談の内容を報告するというか、改善できることがないかというふうな働きかけをする役割を担っていただいております。
- 池田委員： 月1回ですか。

- 馬倉課長： 月1回でございます。
- 池田委員： 中身というか、実績はどうですか。
- 馬倉課長： 年間に10件程度と年に1回10月に特別相談っていうことがありまして、そこにも計10件ほど、合計年間20件ほどということですよ。
- 池田委員： やっぱり必要ですか。
- 馬倉課長： これは国が委嘱して有田市に2名の相談員を置くということで、そこには有田市の選択の余地はないというふうに考えております。
- 池田委員： 39ページ、すみません。もしかしたら答えてくれているかも分からないのですが、原材料費のこの防災資材費8万5,000円と備品購入費災害用備品286万3,000円。
- 上田課長： まず、15節の原材料防災資材材料費ですけども、こちらについては今市内の洪水等の中で浸水する地域の付近に土のうステーションというのを置かせていただいております。ここに、私ども土のうを使って災害、浸水前に各地区の方が使っていただいて、防御対策をしていただくという施設をつくってございます。そのために土のうをつくるような砂を買う材料が、こちらの8万5,000円でございます。  
 続きまして、17節備品購入費災害用備品でございます。こちらについては、先ほど少し説明させていただきましたけども、避難所における間仕切り等ということで、プライベートテントというのですか、避難された方がコロナ対策もありますので、教室とか体育館の中でもう一回区切るという必要が出てくるための間仕切り用のテントの購入費用でございます。
- 池田委員： 43ページ、動産評価精通者意見価格調書作成謝礼3,000円。
- 喜多参事： これは、差押えをした動産に対して参考意見を聞くという制度になってございますので、その費用と計上してございます。
- 池田委員： 分かりにくいな。参考意見を聞くとは。
- 喜多参事： 金額についての意見を聞くということでございます。
- 池田委員： それを何か、書面にするのか。
- 喜多参事： 当然書面にして意見をいただくということですよ。
- 池田委員： それが3,000円。また、1回見せてくださいね。
- 喜多参事： 過去において実績がございませんので、書類等はございません。
- 池田委員： ない。
- 喜多参事： はい。
- 池田委員： 44ページの市税等過誤納還付事業4,500万円。
- 喜多参事： これは、個人さんとか法人さんとか、個人さんについては確定申告をして税金を戻す場合、法人さんについては予定納税をされておまして、業績悪化のときについてはそれをお返しする場合、そういう費用でございます。
- 池田委員： 45ページの13節施設使用料8,000円、駐車場使用料7,000円。
- 馬倉課長： 施設使用料は、マイナンバーカードを出張申請するという想定で、市民会館で何かイベントがあったときに、出張の申請をしようとするための施



設使用料でございます。駐車場使用料は、出張に行った際の県民文化会館であるとかの駐車場の料金を計上してございます。

○池田委員： 48ページ、13節使用料、自治体クラウドシステムサービス利用料、会場借上料、車借上料、機器借上料の説明をお願いします。

○大谷局長： 自治体クラウドシステムサービス利用料につきましては、選挙入場券というのは、住民基本台帳を基に作成されています。この住民基本台帳の利用料として自治体クラウドシステムサービスの利用が必要なるため、その分お支払いをさせていただいています。

会場借り上げ料ですけれども、幾つか内容がございまして、1つは投票所の借上げ、市の施設以外の例えば自治会が管理している施設とか、そういうところの借り上げ料として16か所、5,000円をお支払いしております。そのほかに、期日前投票所が市役所の3階の会議室を全部うちのほうで使用するので、あらかじめ予約を入れていたところの代替の部屋を用意するための会議室代、もう一つは個人演説会の会場の費用をうちで持つことになっておりますので、その3つの合計で29万2,000円となっております。車の借り上げ料2万6,000円ですけれども、選挙が終わった際に投票箱を、投票管理者と立会人さん、最低2人で送致していただくことになっていきます。

その際に、公用車等いろいろな面で用意できない場合、タクシーを利用することになっていきますので、その分のお金を計上させていただいております。もう一つ、機器借り上げ料ですが、こちらのほうは開票所に設置するコピー機代でありますとか、その他もろもろの費用として、全部リースになりますので、その分の6万円を計上しています。

○池田委員： その下の投開票所用具88万円。

○大谷局長： 選管では多くの機器を使用しているのですが、これに関しましては、枚数計算機という機器を購入する予定になっております。現在、選管で保有している枚数計算機は、8台あるのですが、全てに関しまして15年から25年ぐらいまで経過して、古くなっていますので、毎回点検をしておるのですが、修理するとなると、もう代替の部品がない状態になっています。随時、更新をしていきたいと考えておまして、枚数計算機につきましては、2度計算するので2台ワンセットということで、今回は2セット、4台を購入する予定でございます。

○池田委員： 49ページ、下の説明欄13の説明を願います。

○山本課長： この基幹統計調査といたしまして令和3年度は経済センサスという統計がございまして、それに使用する地図の複製利用料でございますとか、駐車場の使用料、それとその説明会等を行うための会場の借り上げ料でございます。

○池田委員： 少し戻って悪いのですが、この調査員と指導員で、調査員、指導員に分かれています、これは別々のものですね。

○山本課長： 調査員ってというのは実際に調査に伺って情報を集めていただく方、

それと指導員というのはそれをチェックする方、その2方向でございます。

○池田委員： すみません。少し事細かく聞かせていただいて申し訳なかったのですが、会場借り上げ料というものが、かなり出てきたと思うのですが、やり方によって少しは抑えられるところもあるのかなと思うので、その辺をもう少し、御苦勞するとは思うのですが、今までがこういうやり方だったから、今年度もこういうやり方っていうふうなことではなく、自分のお金であるというぐらいの感覚で取り組んでいていただきたいと思います。結構です。

○岡田委員長： はい、上山委員。

○上山委員： 35ページで、11節の役務費の中で、意匠考案手数料50万円。これは今年からだと思いますが、どんな内容で予算とっています。

○山本課長： こちら移住関連のパンフレットを作成する予定でございまして、それにかかるデザイン料でございます。

○上山委員： パンフレットを作るデザイン料ってということ。誰かの何か案を借りてとか、そういう著作権とかそういうものでなしに。

○山本課長： パンフレット作成のデザイン料でございます。

○上山委員： 分かりました。

○岡田委員長： よろしいですか。ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○岡田委員長： なければ、第2款に対する質疑を終了いたします。  
次に、3款に進みますが、1時50分まで休憩したいと思います。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時50分

○岡田委員長： 休憩前に引き続きまして、会議を進行いたします。  
第3款民生費について当局の説明を求めます。

○松村課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○若松課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○馬倉課長： 歳出 第3款 民生費の関係部分の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○池田委員： 74ページ、ファミリーサポートセンター運営委託料の内容は。

○松村課長： ファミリーサポートセンターの運営事業委託料ということで、その制度の中身ですが、会員組織をつくりまして、その中で、例えば、子育てに困っている世帯といいますか、支援を必要とされる方については、サポートを受けたい会員ということで登録をしていただいて、一方で、その方たちを支えていただく、支援する側の人をサポート会員と言うのですが、そういった形で、

それぞれ、その組織の中で、会員同士自分たちで助け合う制度が、まさに、このサポートセンター事業という事業でございます。この事業につきましては、子育て世代活動支援センター内に、今まで事務局を置いて実施をしてきたところでもありますけれども、令和3年度から、新たに事業を委託していきたいというふうに考えております。

まず、大きな目的といたしますか、現状の課題としましたら、利用したい人と、また、そのサポートをしていただける人をつなぎ合わせるような役目をしていく必要があるのですが、地域の中でいろんな子育てであるとか、そういった活動を熱心にされている団体さんもございますので、市としましたら、そういった活動を行っているNPO法人にお願いをしまして、市の職員がつなぎ合わせ、マッチングをするよりも、そういったつながりを持った団体をお願いをすることで、助け合いの制度をより活発化をさせていきたいというところもあって、今回、委託費として計上させていただいたところでございます。

○池田委員： まだ委託先は決まってないの。

○松村課長： 今の段階では、市としましては、NPO法人のわいがや娘の会に委託をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○池田委員： 予算的に216万円、こういったものにこの費用は使われるのですか。

○松村課長： このファミリーサポートセンター事業につきましては、支援を必要とされる方と助けていただける方とつなぎ合わせるという役目を担っていただきますので、基本的に、その方については、連絡であるとか、訪問されたときに、随時対応していただくような方を、1人配置するための費用を考えているところでございます。

それで、後は、そのサポート会員と言いまして、サポートしていただける方を増やす必要がありますので、そういった方向けに、いろんな子供さんを預かる上で、こういったところを留意する必要がありますよというような、そういった講座といたしますか、研修なんかも設けていただくというふうに思っております。そういった研修の講座費用も含めましての委託ということを考えているところでございます。

○池田委員： 簡単に言うと人件費ですよ。

○松村課長： そういうことになると思います。

○池田委員： はい、結構です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 60ページ、今回、このなごみ館の管理運営で、修繕費200万円計上されています。このなごみ館は平成13年に完成して、約20年経過していますが、今、社会福祉協議会が運営しているデイサービスとこのなごみ館の、修繕、そしてまた、維持管理というものの相互関係はどのようになっているの。これから、風呂が悪い、外壁が悪い、空調が悪いといった、これから、このなごみ館の維持費にかかってくる。

反面、社会福祉協議会がここでデイサービスを運営している。これから市のほ

うは、このなごみ館の維持管理と、そして社会福祉協議会のデイサービス、これをどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。大きな声でお願いしますよ。

○若松課長： 今の建物の修繕等につきましては、この200万円といいますのは、エアコンの修繕費が、毎年のように老朽化によって起こるとか、不測の事態に備えて、もろもろ200万円を計上しております。

それで、社会福祉協議会の事業の部分につきましては、修繕は100%、社会福祉協議会でやっていただくことに、今年度、そういう取り決めをしております。それまでは、立ち上げからの流れもあり、負担していた部分もあるのですが、事業に係る修繕、例えば、ボイラーの配管であるとか、そういうものについては社会福祉協議会のほうに、100%負担していただくという形になっております。

あと、光熱費、浄化槽、空調、自動ドア、いろいろ、共有部分があるのですが、そういう部分については、その建物の面積等を考慮して、負担している状況になっております。

あと、通信費につきましては、ほぼ100%、社会福祉協議会のほうしか使用していないということになりますので、これも100%、社会福祉協議会のほうに負担していただくということになっております。

○浜口委員： 今、社会福祉協議会がデイサービスをやっていますが、以前のようにはやっていないというのが現状だと思う。そして、社会福祉協議会が、ある程度デイサービスで収益を上げていけば、このなごみ館のボイラーであれ、また風呂であれ、小さなことぐらひは、その運営上の中で消化してくれると思う。

しかし、建物が、箱物が古くなってくると、直さんなんところが多くなってくる。そして、社会福祉協議会が運営しているデイサービスは少し、訪問介護をやめた。訪問入浴の事業もやめた。少し、デイサービスとしての出張的なことは、今はかなりやめてきている。ということは、デイサービスによって入ってくるお金というのは、かなり私は減っているように思う。

その中で、このなごみ館を、有田市が、ほとんどこれからも面倒を見ていけないといけないのか。社会福祉協議会が努力をして、自分らでやれるところはやってもらえるのか、その点の市の見解をお聞きしたいと思っているのよ。小さいことはいいのよ。大きな考え方で方針を聞きたい。例えば、もうあんまり収益がないのだったら、デイサービスもやめなよというような考え方も、市では持っているのか、持っていないのか。その辺をお聞きしたい。

○宮崎部長： 社会福祉協議会の方で、昨年度に経営改善委員会を立ち上げ、人件費など経営をどうしていくかの会議がございました。

その中で、介護保険事業のデイサービスにつきましては、もともと市内にそういう事業者がなかったのよ、市が場所や備品なども含めて進めていった事業でしたが、今はもう民間で十分受け入れできますので、もう役目は果たしたのではないですか、と市から社協へ申し入れました。

しかし、最終的には理事会で、利用者も減りましたが、従業員も減り、人件費

が減少したので、その当時は、赤字経営ではないと言うことで、今のところは続けますという答えがでました。

市の方から、これからボイラーの修繕など大きな金額の修繕が出てくることになることも話しています。社協からは、積立金が7,500万円ほどございますので、もし、デイサービスをやめて、社協がどこかへ行くとなった時には、その積立金で外壁などを修繕して出ていくという意味を確認しておりますので、そういう方向に考えております。

○**浜口委員**： 私が一番聞きたかったのはそこなんよ。つくった当時は、有田市にこういったデイサービスがあまりなかった。なごみで、社会福祉協議会がデイサービスを始めてから、民間で、デイサービスを運営するところが出てきたと。そういう中で、社会福祉協議会がやっている今のデイサービスが、かなり厳しい状況になってきたのではないかなと、こう思ったので聞かせてもらった。

あればいいと。あるものをなくすというのは大変だと思うけど、その点、行政として、社会福祉協議会とは常に、年間の利用者の数とか、また、運営上の経理の問題とか、そういう包括的なことも踏まえてね、社協と十分協議してほしい。

ちなみに、社会福祉協議会の理事に、行政としてだれかは入っているの。

○**宮崎部長**： 市のほうから3名、理事として入ってございます。

○**浜口委員**： 3名の方で十分、今言ったことを踏まえて、理事会のほうで検討してほしい。というのは、ほかの理事の方は、こんなことを言うて悪いのですが、充て職か何かのような感じの人多いから、深く運営についてのことについて、少し認識が甘いように思いますので、一番よくわかっているのは行政側の人やから、その点十分、理事会のほうで深掘りしたような意見を出してね、今後進めていただきたいと要望しておきます。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**小西委員**： ここの民生費のところで、たくさん新規事業が取り入れられた予算になっています。大変喜ばしいこととございます。

1点は、病児病後児保育事業であります。74ページです。

委託と書いているのですが、どのような委託業者がいらっしゃるのでしょうか。

○**松村課長**： この病児病後児保育につきましては、今、直営で行っておりました、市立病院内に保育室等を設けているところでございます。

今、これにつきましては、市立病院への委託をというふうに考えておるところでございます。といいますのも、そもそも、市立病院内に保育室自体を設置しているというところで、あと実際、預ける際には、医師の判断といいますか、そういったことも必要となってきますので、やはり、病院との連携が、引き続き欠かせないということもございます。そういったことから、有田市立病院への委託を進めたいと考えているところでございます。

○**小西委員**： もう1点、昨日ニュースを見ていましたら、総合支援資金について、国は免除するという、こういうことで、住民税非課税の方という、こうい

う方針を出されました。これを心配したのが、ここの76ページの扶助費のところ、生活保護の予算のところ、荷がかかってくるのではないだろうかというふうに、この間質問をさせていただいてもらっていたところですが、これでいきますと、総合支援資金が免除されるということは、行政窓口になだれ込んでくるように思ったわけですが、これで少しは緩和されるかなと思います。

1つ聞きたいのは、国県支出金で、扶助費の総額の約3億8,600万円のうち、2億9,300万円が国県で入ってきておるということで、市は事務事業を中心とした出金で済んでいると私はとらえたのですが、それでよろしいのでしょうか。

○松村課長： この生活保護の扶助費につきましては、国が4分の3の負担をさせていただけるということで、市の持ち出しは4分の1となっております。

○小西委員： 引き続き、コロナ禍でございます。

いよいよ2年目にわたってきて、あとまだ、半年や1年、コロナで経済事情が悪くなる。もしくは、都会で就職していた有田市出身の方が戻って、失業なり、そういうことで、こちらへ戻ってくる可能性があります。ぜひ、今後も窓口を広げていただいて、対応していただけたらというふうに常々思っているところでありますので、ぜひ、もちろん、支援は今、全部受けていると考えておりますので、そういう点でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岡田委員長： ほかにございませぬか。

○堀川委員： 51ページの民生費の一番初めですが、給料で、一般職六千七百何しがし、これ、3年度予算で、何か職員5名増という説明があったと思ひますが、何か組織の変更をするのですか。僕の聞き間違いかな。

○嶋田部長： この社会福祉総務費の関係では、特に、組織の見直しということは考えてございませぬ。

○堀川委員： ただ、5名増というのは、どこの部署へ5名増するのですか。

○岡田委員長： 昨年度は14人になっているのですが、今年度19人になっています。その5名増というところでお願ひします。

○嶋田部長： ここの分野での人員を増強して強化をするということでの増員ということでございます。

○堀川委員： 強化するという意味ですか。

○嶋田部長： はい。強化するというところでございませぬ。

○堀川委員： 何か漠然としているように思ひるので。

その次に、64ページの児童福祉総務費の中の市立保育所在り方検討委員会委員13人とありますが、これは初めて立ち上げるのか、継続か。

○松村課長： 保育所の在り方検討委員会につきましては、これまでも、全員協議会等で、立ち上げる前に御報告をさせていただきました。今現在ですね、それ以降、3回の会議をしております、今、現在進行形で検討いただひしているところでございます。

○堀川委員： 次、保育所費で、給料、一般職47人分の1億6,438万5,000円、これは保育士の分だと思ひますが、その会計年度任用職員の人数は、この保育士

他、1億三千八百何がしという、これが任用職員の分ですか。

○松村課長： そのとおりでございます。

○堀川委員： これは何名ですか。

○松村課長： 令和3年度予算におきましては、保育士につきましては50人と、あと、短時間のパート勤務ということで2人、合わせて52人分の予算です。あと、調理員につきましては10人と、短時間のパートの2名ということで、合わせて、調理員につきましては12名ということで、保育士52名、調理員12名の予算計上をさせていただいております。

○堀川委員： これで、保育士さんと任用職員さんの比率は。

○松村課長： 令和3年度予算の中で比較をしますと、正職員につきましては、調理員も含んでいますので、一般職47名のうち、正の保育士につきましては42名となっております。一方で、保育士につきましては、短時間の2人を除きますと、会計年度で50人を想定していますので、正職42人に対しまして会計年度50人と、このような形になってございます。

○堀川委員： わかりました。計算すれば、何%かわかります。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○池田委員： 先程の堀川委員の市立保育所在り方検討委員会の委員の13人、どのような方が入られているのですか。

○松村課長： まず、有識者ということで、大学の教授が2名です。保護者会から2名。子育てに関係する団体等から2名と幼稚園に携わられている方ということで、幼稚園から2名入っていただいています。保育所、学校の元職員ということで、それぞれ1名ずつということで2名と連合自治会長、また、主任児童委員、あと、NPO法人のさくらんぼから1名、参画をさせていただいています。

○池田委員： 保育所の在り方検討委員会、そういった専門分野の人といえますか、いろんな関係者がいると思うのですが、これから保育所を利用されるような若い方の声というのにも必要だと思うのです。その辺も含めて考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○松村課長： 池田委員おっしゃるとおり、まさしく、将来利用される方をということで、以前からも御意見いただいていたと思います。そうした中で、私どもも、最終的に、10年スパンぐらいでの計画を考えておきまして、ということになりますと、今、お生まれになってない方に入っていただくようなこととなりますので、でも、保育所に実際に預けていただいた方であったり、であるからこそ、御意見いただけるというところもございまして、そうした中であって、今の現在の保育所の保護者会であったり、あと、より若い方ということで、まだ、保育所を利用されていないような低年齢の保護者の方にも参画をいただいているところでございます。

○池田委員： 65ページの子育て家庭訪問支援員20人。これはどういう活動をさ

れているのか、教えてください。

- 南村室長： 就学前のお子さんをお持ちの家庭を、訪問支援員の方々に回っていただいて、子育ての悩み事を聞いてきてもらうということになっております。
- 池田委員： どれぐらいの回数ですか。
- 南村室長： 年3回になっております。
- 池田委員： これはその全ての家庭を対象にいくのですか。
- 南村室長： はい。就学前のお子さんがいる家庭全てが対象になっています。
- 池田委員： 66ページの説明欄4の要保護児童対策地域協議会委員10人、子ども家庭支援員の詳しい説明を。また違うのですね、子育て家庭訪問支援員とは。
- 南村室長： 家庭児童青少年相談室というのが福祉相談室にありまして、子ども家庭支援員を会計年度任用職員で雇用しているのですが、その方の人件費になっております。
- 池田委員： 何をされるのですか。
- 南村室長： 家庭での子育てであったり、若い夫婦さんでしたら、親御さんとの関係で悩んだりとか、家庭の中での困り事を相談いただく窓口になっています。
- 池田委員： 会計年度任用職員とは、どのような方に来ていただいているのか。
- 南村室長： 元教員の方に、先生にお願いしています。
- 池田委員： ということは、上の10人は。
- 南村室長： 要保護児童対策地域協議会、児童虐待に対応する組織なのですが、こちらの事務局を相談室のほうに持っております。この10名につきまして、委員数はもっと多いのですが、報酬の支給対象となるのが10名ということで、予算のほうには10名ということで記載をさせていただいております。
- 池田委員： もっと人数多いですよ。どうして10人だけ。
- 南村室長： 学校の先生とか主任児童員さんとか、医師会の会長さん含めて60名近くになっております。そのうち、学校の先生は報酬が支給されませんので、それを除くと10名ということです。
- 池田委員： 大事だと思うのです。児童虐待とか、そういうのを早期に発見していただく。それで、その対応は十分賄えるのですか。
- 南村室長： 事務局のほうに、こちら教員OBの方に来ていただいています。児童相談所、学校やその他の支援機関とも、連携をとりながら対応しています。
- 池田委員： 少し予算から外れるのですが、有田市の実情はどうですか。
- 南村室長： マスコミ等で児童虐待のニュースになりますし、通告についても守秘義務、通告者が守られるというようなところもありまして、通告件数が増えてきています。どうしても、一度対応すると、なかなか解決できずに長期化する傾向にあるかと思えます。
- 池田委員： やはり、解決は難しいのですか。
- 南村室長： 専門機関がいろいろと支援をしているのですが、保護者の方の養育能力の問題等もありまして、なかなか解決が難しいというのが実情です。



- 池田委員： 結構です。
- 岡田委員長： 上野山委員、どうぞ。
- 上野山委員： 65ページの下のほう、説明の12ですが、委託料、助産施設入所委託料とその下の子育て短期支援事業委託料、これの内容を教えてください。
- 南村室長： 助産施設入所委託料ですけども、経済的に出産する費用を賄えない方につきましての支援事業でありまして、委託先としまして日赤病院となっております。
- 子育て短期支援事業委託料ですけども、こちらにつきましては、子育てで、一時的に子どもを預かる場合の委託となっております。和歌山乳児院等、4つの施設と委託の契約を結んでおります。
- 上野山委員： どんな場合が今までありましたか。
- 南村室長： 子育て短期ですけども、保護者が病気等の社会的事由により、子供を一時的に養育することが困難となった場合などでございます。またDVも対象となります。
- 上野山委員： DVも含まれるんですね。
- 南村室長： はい。
- 上野山委員： はい、わかりました。
- 続きまして、71ページの下のひとり親家庭医療費、19の扶助費で、ひとり親家庭医療費は、これは親の分ということですか。
- 松村課長： 保護者の方も子供さんも、両方とも対象になります。
- 上野山委員： 子供は通常の7歳から、今回引き上げられた18歳のところの費用に入るのではないのでしょうか。
- 松村課長： こちらにつきましては県事業になっておりまして、まず、ひとり親医療で、対象になる方については、こちらの制度を優先して利用していただくということになります。ですので、こういった世帯につきましては、子ども医療で負担するということにはなりません。
- 上野山委員： そうすれば、ゼロ歳児からということでもよろしいのですか。未就学から、もう生まれてから18歳までということ。
- 松村課長： はい、そのとおりでございます。
- 上野山委員： 今回、ここの項目でいろいろ子育て、短期であるとか、子育ての支援をする場面がいろいろ出てきます。保育所を含めて出てきますが、それぞれ、もちろん当該の子供がかぶっていない場合がほとんどだと思いますが、かぶって、先ほど言ったDVであったり病気であったり、親御さんが、そういった事象で一時保育に、短期の子育て支援のほうへ回ったりというところ。
- 1人のお子さんがいろんなところに行く可能性もあるし、実際行っているケースもあると思います。そういったときに、それぞれの施設で、その子に対する情報共有ということは的確にできているのでしょうか。
- 松村課長： はい。どういう状況下にもよりますけれども、先ほどから、要保護児童対策地域協議会ということで、そういった支援が必要な世帯につきまし

ては、学校であったりだとか保育所、また保健センターであったり、また、民生委員さんであったりだとか、そういったところとしっかり情報共有しながら、それぞれの家庭を見守らせていただいていると、そんな状況でございます。

○上野山委員： 家庭環境って今、おっしゃいましたよね。そうではなくて、やはり児童個人、ゼロ歳児であっても個人という見方は、やはり1つの人格として定めて、この子がどういった状況で現在おるか。以前、病歴があったのか、なかったのかという形の正確なこの子の情報を、それぞれの入所施設で共有する。間違わないように正しく共有するというやり方ですね。

多分、数は少ないと思いますので、できると思いますが、今いろいろ聞いていますと、縦割りといいますか横割り、横割りになるのか縦割りになるのか、多分、壁は結構あると思いますので、そこら辺の共有は多分できてないと思います。確実にね。だから、そこは今後、できるだけではなくて、確実に情報共有していただいて、その子がどういったことでここに来ているか、病歴はあるのか、ないのかも含めて、的確にさせていただいて、その子を守っていくというような思いで進めていっていただきたいなというふうに切に願っております。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 61ページの人権啓発事業の中での12の委託料、人権施策推進行動計画等策定業務委託料220万円、これは新規になってはいますが、どういう内容でされるか、教えてください。

○馬倉課長： 今、人権施策推進行動計画が4年度末でその計画が切れます。それに向けての改定の作業に入るための委託料でございます。

○中谷委員： まだ具体的にというのではなく、4年度末の改定のための、次の5年度以降の分ということでもいいのですか。

○馬倉課長： はい、そうでございます。

○中谷委員： 了解。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 先ほどのなごみの件で確認ですが、福祉館なごみ費、60ページで、電気料その他で、入れて実質500万円前後の出費というような感じで書いているのですが、52ページのところで、市社会福祉協議会運営補助金ということで3,950万円が繰出しで出ていると思いますが、なごみの中に社会福祉協議会がおって、それをずっと全て維持するためには、これを足して、両方、社会福祉協議会での事業は事業で別として、維持していくのに、この費用と、なごみ館の費用をプラスした費用がかかっているという理解をさせてもらってよろしいですか。

○南村室長： 社会福祉協議会の運営費補助金ですが、こちらは、地域福祉事業に関する運営費の補助金となっております。なごみの維持費については、介護保険事業の報酬が多くを占めていると思っております。

○中西副委員長： そこに、なごみにということで、費用がここに上がっていますよね。

○若松課長： なごみで費用として上がっていますのは、あくまでも全体の請求が有田市に来て、その分の応分の負担を歳入のほうで、もろもろ全て含んでしまうのですが、電気料ほか負担金で447万8,000円が来るような形で、その分の応分の負担をしていただいているという形です。

ですので、維持するのに供用部分で、修繕、電気代でほかの空いた部屋を使うときとかもありますので、そういうときのためには、なごみ全体の費用は、あくまでも市が先に払うのですが、後で応分の負担を歳入のほうで受け取ってという形になってます。

○中西副委員長： それがね、今、なごみ館の60ページのところに、448万円ということで、その他のところで収入、費用を充てていますよね。これが電気代とか、その他の応分の負担分として、なごみからもらうからここに入っているのですよね。だから、500万円というのが別に、一般財源から必要となっているわけですよね。

だから、今、何ページでしたかな。52ページの社会福祉協議会へ繰入れをしている3,950万円という、あそこに社会福祉協議会があるのですよね。だから、合わせた費用が、あそこを動かしていくためには必要だという判断を、これを見て、していいのですかというのが私の質問ですけど。

ほかにまだ、こういった違う事業の補助金も入っているよとか、いやそうじゃないというのだったら、それを説明していただけたら結構です。

○岡田委員長： 答えられますか。いきますか。時間必要だったらまた。

○若松課長： 回答になるか、わかりませんが、今のところ、五百何十万円と社会福祉協議会がそこに入っていて、一応、管理とかもやっただいていっているところと言えば、そのなごみ館の維持している費用としてはそうなるのかなと考えます。

○中西副委員長： 両方の総合計の金額が維持・運営にかかっていきますと。社会福祉協議会としては、1つの事業をされていると思いますが、それと合わせて、合算でそれぐらいの費用が年間かかりますよという理解でいいですかね。

○若松課長： はい、結構です。

○岡田委員長： 中谷委員、どうぞ。

○中谷委員： 64ページの先ほどから何人かお聞きした分で、児童福祉事務事業の中の市立保育所在り方検討委員会13人の11万7,000円で、当局の説明でいくと、今ある保育所適正配置検討委員会の20人と、混同して説明をされていると思います。

要するに、僕の知っている限りの20人の中には、既に委員として活躍されている人は、例の学校の先生なりと、それで今言う自治会長を含めて、それで、保育所の保護者代表とかということで20名のはずなので、結局、この先ほどから言われている13人というのはね、まだこれ、決まってない話だと思います。

その20人から13人はまた選出するのか、そのような横着な答弁をしていたら、おかしい。言っていることとあなた、答えることが間違っている。それは本当に

いいのか。今までの答弁した内容で。

○松村課長： すいません。私の言葉足らずのところがございます、今まで、予算の上では、保育所適正規模配置検討委員会というふうな形で、20名の予算という形で上げさせていただいておりました。実際に執行する段階で、単なる適正配置だけじゃなく、保育所全体のあり方を検討していきたいということで、名称を変更させていただいてございます。保育所適正配置検討委員会から、今現在、市立保育所あり方検討委員会という形に名称を変更させていただいて、予算段階で20名ということで予定をしておりましたけれども、現在は13名ということで、実態に合うような形で、予算計上をさせていただいているところでございます。

○中谷委員： ということは、その13人のね、例えば、先ほど言っていた説明であれば、結局20人の説明だったので、13人について確定しているのだったら、もう一度答えたらいいし、確定してないのだったら、今検討中でもいいので。

それであると結局、今やっているところの分は3回実施で、ある程度どこまでというのは僕も聞いていますが、そうしたら令和3年度で、この13人がどこまで、例えば保育所を何か所にするのかとか、その辺のところが決めるのかという、その目的。要するに、この在り方検討委員会にどこまで市としては期待して、この委員会を立ち上げてやるのかという基本的なところを教えてください。

○松村課長： 今まで7か所ございました、この保育所全体の再編をしていくという形の中で、こちらの委員さんには、今後の将来の再編計画をつくってもらおうというところまでいくのではなくて、市の考え方等について、いろいろ御意見をまずいただくという形で、そしてその上で、それを踏まえまして、市として再編計画をつくっていききたいというふうに思っているところでございます。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 12号の補正で保育所のシステムを導入されるということで、この予算にはそういうことは一切上がってないと思いますが、システムを入れて、実際運用するに当たって、今年度中に繰越明許費で上がっているの、今年度中にすればいいと思いますが、もうその後、何も費用がかからないのか、まだ補修とか借用料などがずっとかかってくるのか。また、その委託先、今、この業種が注目を浴びていまして、いろんなソフトメーカーがあると思うので、その辺のところを教えてください。

○吉野係長： ランニングコストですが、1施設当たり、児童数に応じて月額使用料というものがかかってくる予定にはなっておりますので、使用し続ける限り、ずっとかかってくるということになります。

今、市のほうで予定しています委託というところは特にはないのですが、使用料という形で支払っていきますので、備品購入とか設置費用を12号補正という形で、この間上げさせていただいているところになります。

また、どういったソフトを使うかということですが、今、日本で一番使われ

ているソフトがありまして、できれば、そちらの会社のものを使いたいなというふうを考えております。

○中西副委員長： メーカーはまだ決まっていないと。その後、使っていく間に毎年使用料、借用料がかかってくるという理解でよろしいですか。

○吉野係長： はい、そのとおりです。

○中西副委員長： わかりました。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： この3款の民生費、市民の福祉向上のために使われる予算が多いと思うのですが、これもそうですけど、必要などころにもっと予算を入れてもいいと思うのです。

先ほど、児童虐待のことを含めて、私は児童虐待が許せない。有田市で虐待で子供が死んだというようなことが絶対ないように徹底して、ここには税金を入れたいと思うのです。ある意味、やはり大人の責任ですよ。ただ単にやればいいのか、やっていけばいいのか、そういうのではなく、きちり子供の命は守る。

この款にも、こういうことをすれば、国から県からお金がもらえるからやりましょうというようなこともあると思うのですが、別にやってもやらなくても、意味のないことに力を入れる必要はないと思うのです。だから、本当に力をいれなければならないところに税金入れてください。お願いしておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

○岡田委員長： なければ、第3款に対する質疑を終了いたします。

次に、第4款に進みます。会議途中ですが、3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後3時14分

再開 午後3時25分

○岡田委員長： 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

第4款衛生費について当局の説明を求めます。

○桃井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○石井課長： 歳出 第4款 衛生費の関係部分の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 87ページ、説明欄の中段あたりに12委託料、その中のペットボトル再資源化業務委託料と、その下の廃プラスチック、同じく。相当な金額上がっております。

これ全て、再資源されているのでしょうか。ペットボトル回収した後で、焼却炉の燃料ではないですけど、燃やしているというところもありますし、業者に

よっては、持ってきたやつのは半分はもう焼却に回すとか、そういったことも聞かれる昨今でございます。こちら、有田市が委託しているところはどのような状況でしょうか。

- 石井課長： ペットボトルにつきましては、ラベルとキャップ以外は、粉砕してリサイクルしています。ラベルとキャップについては、環境センターで熱燃料ではないですけど、不純物として処理しております。廃プラスチックにつきましては全量、粉河の大栄環境というところで処分しているのですが、熱燃料として、全部リサイクルできております。
- 上野山委員： ペットボトルの本体、キャップとラベル以外は再利用しています。キャップとラベルは熱燃料というか、そのまま焼却している。廃プラスチックのほうは、今全部、焼却燃料。
- 石井課長： 全量焼却で、熱燃料として使用しております。
- 上野山委員： 全て燃やしているということですか。
- 石井課長： 粉河で分別後、和泉市で軟質は固形燃料化、硬質はガス溶融による熱燃料化でございます。
- 上野山委員： ごみと一緒に燃やしているというのではなくて、再利用して、何か着火剤とか、そのようになっていると、こういうイメージですか。
- 石井課長： 軟質のプラスチックは固形燃料化して、固形燃料をつくっております。硬質のプラスチックは、熱燃料というか、溶融して燃料化しているということですか。
- 上野山委員： 難しい言葉はわかりにくので、簡単に教えていただきたいのですが、軟質のほうというのは、具体的にどういったプラスチックですか。
- 石井課長： ペットボトルで言うと、ラベルとかになってくるのが軟質で、硬質というのは、もう製品としてできあがっているプラスチックの品物、この電卓とかもそうなのですが、プラスチックの硬質分を熱燃料として燃やすことで、通常燃やすのに必要な灯油とかの原油の量を抑えるというようなりサイクルの方法になっております。
- 上野山委員： 平たく言えば、この2つの項目のうち、ペットボトルのキャップ、ラベル以外はほかの製品に生まれ変わっていますよと。でも、廃プラスチックと言われる2,900万円かかっているところについては、軟質のプラスチックはほかのものに利用しているけれども、そのほかの硬い、さっき言った電卓の側とか、そういったものについては、まあ言えば燃やしているのですよね。  
ということはですよ、今、いろんな形で、再利用という形でいろいろ袋を分けてやっていますよね。その中で、多分硬いプラスチック、柔らかいプラスチックも一緒に、プラスチックという形で、ペットボトルとは別にしていますと。その中の硬いやつは燃やしているのですよ、ということですよ。そうしたら、柔らかいやつだけ回収して、硬いものは普通のごみと一緒に、まあ言うなら燃えるごみという形の処理でもいいのではないのでしょうか。
- 石井課長： 現在、環境センターで生ごみの処理を行っているのですが、基本

的に、プラスチック製品というのは、環境センターに持ち込めない品物になっておりますので、うちは、そのペットボトルのキャップとラベルにつきましては、不純物として環境センターで燃やしていただいているところですが、プラスチック製品として出てきた硬質のプラスチックは、燃やして燃料としております。

○**上野山委員**： わかりました。硬質のプラスチックとかは、ダイオキシンの問題であるとか、その焼却炉の温度によって、燃やせる、燃やせないというのがあるはずです。近い将来、環境センターができる予定になっておりますので、ぜひとも、その場合は、硬いプラスチックも、現在燃やしている部分ですね。これも生ごみと一緒に燃やせるというふうな、市民の負担が少ないような形のものを、今からぜひ考えていただきたいというふうに熱望しますので、そこら辺、切に要望させていただいて終わります。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**上山委員**： 86ページの18節で、糸我地区と須谷地区、環境整備補助金は、昨年までずっと50万円ずつであったと思いますが、今回、80万円ずつになった説明を願いたいと思います。

○**大松理事**： 今、御質問いただいた環境整備補助金の部分ですけど、ごみ処理事業の中でとらせていただいている地区への補助金ということになります。

この補助金につきましては、環境センター、いわゆる、ごみ処理焼却施設、その施設運営に関しての部分で、須谷地区と、それから糸我の東部3地区に協力をいただいております。そちらの両地区で、特に、環境整備に力を入れていただいております。

今回につきましても、センターの運営をさらに延長させていただいていく、そんな事情がございまして、地域での環境整備をさらに強化していただくということで、30万円の増額をさせていただいたところです。

○**上山委員**： 具体的に、どう広げるとかいうのと違って、これというのはまた、来年からも、ずっともう次の施設いくまでに、そうやって増額していく予定というのはどんなになっていますか。

○**大松理事**： 金額を増額していくということは、まだ、今の段階でわかりませんが、それぞれの地域で、今取り組んでいただいている環境に関する取組をさらに強化していただくという、そういう必要がございますので、今回、増額の予算を計上させていただいております。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**浜口委員**： 86ページの説明欄の12、ごみ収集の委託料を計上されております。

この今、有田市内の収集業者で、日中、朝、昼、収集する地域と、夜の9時、10時ごろ収集する地区とありますが、これはどういったことで、日中の収集と夜の収集に分けているのか。どの地区が日中であって、どの地区が夜の9時か10時ごろ集めるのか、区分けとその、日中と夜の収集は、どういったことで分けているのか。また、夜、収集するのが少し金額的に高くなるのか、変わらないのか、

その点お聞きしたいと思います。

○石井課長： お答えします。

夜間収集は、箕島、逢井、港町、男浦、女ノ浦、矢櫃、辰ヶ浜、小豆島です。初島町も夜間です。それで、午前の収集は新堂、山田原、野、山地、古江見、千田、辻堂、星尾、下中島、宮原町、糸我町です。

料金は、夜間収集も午前中の収集も、その委託業者さんの、5業者で1つの組合として運営しているのですが、そのところで、料金の設定はしていると思います。

○岡田委員長： 変わらないでいいのですか。夜も昼も料金は変わらないということ。

○石井課長： 料金は変わらないです。ただ、夜間収集でパッカー車とかダンプ車とかが入らない地区に限っては、軽四を使って回収するという、ひと手間かかる作業の分については、組合の中で、その分の、費用を割り当てると考えております。

○浜口委員： 車が入りにくいから夜間にしている、こういうことでいいの。

○石井課長： その当時の地区の要望で、商店とか店のはたは、昼間営業とかでパッカー車走ってふかすことができないので夜間になったと聞いております。

○浜口委員： この夜と昼の収集を見ると、確かに、箕島とか港とかはそうですが、逢井とか女ノ浦とか矢櫃とかっていうようなところはそんなに商店もないし、あえて夜間にしなくてもいいように思いますが。

夜の10時ごろ、がちやがちやと回ることについて、やっぱり、少しやかましいな。せっかく来てくれるからそうは言えませんが、やかましいなというところもあるからね。昔、そういう地区から要望あったからということですが、一遍、担当で、各地区に聞いてあげて、夜のところは、もう昼にしてよというところがあれば、そのように変えていってあげるほうがね。

夜、収集するということは、環境センターは夜に受けないといけない。全部が昼であれば、環境センターは、夜に受けるシステムを考えなくても受けられるわけ。ということは、環境センターの委託しているクボタ環境サービスがやっている委託で金額をダウンできる。そういったことも踏まえて各地区に聞いてあげて、できれば、日中に回収するほうが、ごみの中身もわかってくる。

焼却できないものをごみ袋に入れて環境センターへ持っていくから、焼却の中に混じっていると、環境センターではねられる。こんなものは入れてきたらあかんよというものがこれは間違いない。そういうことも踏まえてね、改善できるものは改善できるようにしてもらえればいいと思いますので、よろしく指導してください。

次の87ページに、報酬費ということで、説明欄7に、資源ごみ集団回収ということで、180万円計上されていますが、これの団体の数、そして、その団体が年間に資源ごみとして回収している数量、トン数、どの程度であるのか。

○石井課長： 団体数は令和2年度で47団体となっております。回収量につきま



しては、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、古布の合計で484トンとなっております。

○浜口委員： 484トンということで、1トン当たりにしたら3,000円ぐらい。

○石井課長： キロあたり3円で、トンあたり3,000円になっております。

○浜口委員： この収集する47団体で、484トンと言ったら、1団体に割ったらどれぐらいになるの。収集トン数が。

○石井課長： 1団体、約10トンですけど、団体によって、量の多いところと少ないところというのがあって、少ないところは、もうほとんどない状態なのですが、団体を続けていく中で、新聞・雑誌等、高齢者の方とかが出されるものは、近くで処理できたらということでリサイクルしております。

○浜口委員： 以前はこれ、トン3,000円ではなくもっと高かった。奨励金を減らしたら、皆さん方が回収するトン数がどんどん下がってきた。

なぜ言うかということ、1トン当たり環境センターで焼却するランニングコストは、約2万8,000円。1トン回収してくれれば2万8,000円と違うんよ。それからいけば、少し、この団体に対するこの奨励金を上げてやれば、もっと、この回収トン数が上がるのでは。

484トンという数字は、いかにも少くないのかな。もっと、この回収トン数をアップできないのかな。奨励金を出して多く回収してもらえれば、環境センターでは、1トン2万8,000円要るから、有田市にとっては大きなメリットになってくると違うかな。一遍考えてみて。

○石井課長： 平成20年までは、委員がおっしゃるとおり、奨励金はキロ当たり5円でしていたのですが、21年から3円となっております。回収量については、団体さんの活動している人らの高齢化により、団体数も減ってきているし、今、紙の杜というリサイクルするところと、そして、オークワさんとかでもリサイクルするボックスを置いているので、自然と団体さんのところに集まらないようになってきていて、奨励金が下がったことで回収量が減ったというわけではないように思います。

○浜口委員： いろいろ事情はあると思いますが、できるだけ資源に回収して、環境センターに持ち込む、資源ごみを1トンでも2トンでも少なくできるように努力してください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 今の関連で、86ページの12委託料のごみ収集運搬業務委託料の8,257万6,000円の、先ほど、収集のことを聞いてくれましたが、昨年同比では、結局、昨年が8,118万円で139万6,000円、これ高くなっていますが。これは新型コロナで、家庭ごみが増えたので、収集量が増えたのか、その増えた説明をお願いします。

○石井課長： 確かに委員のおっしゃるとおり、収集に回る各業者が車の台数というのを1台ぐらいずつ増やしたことによるお金と、人件費として働いてもらっている人の増減によるものです。

○中谷委員： それは了解しました。

もう何年か前に、僕も有田川町との比較で、このごみ収集だけではなく、有田市と有田川町のごみの出しの内訳は違うけども、有田川町は、もう何年か前からマイナス契約ということで、3年か4年間で600万円ほどもらっているというのを、一般質問でも何度も言わせてもらいましたが、そのときの当局の答弁は、ごみをプールする場所がないのでできないということでしたが、例えば、この年間、この8,000万円もかけるのであれば、例えば、長期計画で3年分と見れば、2億4,000万円ぐらいの建物をつくって保管すれば、将来的に、有田川町みたいにマイナス契約すべきだと思う。

要するに、近隣でやっているの、今後取り入れる気持ちがあるのかなのか、教えてよ。

○石井課長： 施設を保管庫としてつくって、1個の場所に集積するというところで、施設維持とか機械とかで、多分、ランニングコストのほうが増えてくると思います。

それで、今の処分場も、今、有田川町の間処理経由で、粉河へいっているプラスチックとかってあるのですが、環境センターで焼却するということになってくれば、ここらあたりも、金額全部下がると思います。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 79ページの最下段、病院事業会計繰出事業4億6,800万円余し、これは、18節の負担金及び3億2,600万円と出資金ですね。市から多分、市から出ている1億4,200万円、これ合わせて4億6,800万円。その4億6,800万円妥当であるのかどうかということと、一般的には、及び出資金というのはこれ、一般的には見返りと言うか、配当なり何なりがあって出していくのが事業会計、基本的なものだと思いますので、そこらあたりの答えていただけたらと思います。

○大松理事： 病院事業会計の繰出しの中で、今、委員御指摘の部分ですけども、この金額が妥当なのかというところの問いですが、これは毎年、総務省のほうから、公営企業会計に対する繰出基準というものが示されておりまして、有田市もその繰出基準の沿った形で補助金、それから負担金というものを、逐一、その繰出基準の中に示された項目ごとに算定をしております、病院がその事業を運営していくに当たって得られる収入、それから、かかっている経費、それらを差し引きして、不足する部分を負担金、あるいは補助というような形で出させていただいているところでございます。

それから、もう1つの出資という部分の1億4,200万円、この部分につきましても、これも、1つの繰出基準の中に示されている基準がございまして、病院事業のいわゆる投資にかかった経費、この部分について、これは、その投資した年度によるのですが、その部分の起債の償還に対して2分の1、あるいは3分の2の繰出しをしていくという基準がございまして、その基準に基づいて、出資金として計上をさせていただいております。これに関して見返り、配当というも

のは基本的にないというところがございますので、御理解のほど、お願いしたいと思えます。

○**児嶋委員**： 大体、大松理事の答弁でわかったのですが、この毎年毎年、ほぼ一貫して赤字を出しているのに、また、何年か後に新病院を建設するというような話が出ているので、よほどしっかり、いろいろ先を見据えて計算してやってもらわないと、安易に建て替えると、人口減少社会の中でかなりしんどいと思うので、そういうことを危惧して、質問させていただきました。

○**大松理事**： 御指摘いただいているとおりでして、運営に関して、毎年赤字という状況の中で、政策医療も含めて、病院のほうでは取組をしていて、ある一定の税の負担というものは御理解いただきたいというふうには考えておりますが、やはり、公営企業として、自主独立で運営できる、そういったところを目指すべきでありますので、今後においても、その辺のところについてはしっかりと考え、病院の運営を続けていきたいというふうに考えております。

○**児嶋委員**： 続いて、81ページの下段のほう、新型コロナウイルスワクチンの接種委託料1億2,400万円余り、これにはワクチン料は含まれているのか、含まれてないのかと、それで、これ医師会あたりは御協力をいただけるということ聞いていますが、1人当たりの接種料というのは幾らになりますか。

○**桃井課長**： 1人当たりの接種料ですが、税込みで2,277円と国で決められております。

○**児嶋委員**： これにはワクチン料は含まれてはないのですね。

○**桃井課長**： ワクチン料につきましては国が負担しますので、含まれておりません。

○**児嶋委員**： 了解。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**西口委員**： 病院のことについては、わたしも聞こうと思っていました。今、答弁をいただいたけど、桃井君、あなたとこやろこれ。予算を立てているの。だから、児嶋委員が聞くような答弁を、病院に言われてそのまま出しているのか、あなたとこで十分、この中身を精査して出したんかどうかが一番大事なところでしょう。

私もこれについては、今まで何遍も議論してきましたが、なかなか、大松君の今言うような答弁で、この補助金を出すことができる、出さなければならないということはどこにのっているのか。

そもそも4億幾らというのは、私の見解からいくと、1億5,000万円ぐらいは出し過ぎや。補助金の規定、基準から見てみろよ。どこに出さないといけないと書いてある。持続可能な病院経営を目指してくださいと言われていっているんでしょう。行政で。病院の決算を見ると赤字出していて、経営だけ見たら持続可能かどうか。例えば、民間の病院であれば、この1億円何がしは、こんなものあなた、経営の中で見ていくのでしょうか。だから、私はまあまあ失礼ですが、大松君、答弁したけども、あなたとこで病院と交渉して、担当が変わったので、私が担当して

いる限り、認めないと変えてほしかった。もう上がってきたらしようがないけどもよ。

これから、まあ嫌事言うんと違うけども、これから頼んでおくで、これもう。大松君らに言うたら皆出すんや、もう。ほんまにやで。

今言うように、病院の経営がこんな状態なのに、こんな予算とって、検討委員会つくってやる気でしょう、もう。そして、返済が終わるさけって。返済がって、自分はお金を出してないのにやな、返済なんてしてないやんか。それぐらいのやで、一遍ほんまに、議論してほしいよ。それでもう頑張ってくれよ。それで、病院からやかましく言ってきたらね、私が行くよ。よう聞いてくれたわもう。もう答弁はいい。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 今、児嶋委員と西口委員が聞いてくれましたが、この計上している金額は、今、市立病院の3階部分、ベッド数は45床、これに対して、コロナに対する待機ということで、1床当たり7万1,000円、国からくれています。これは、令和3年度においては、この待機ベッドのお金というものを入らないという考え方で、この4億何がしという金額を繰入れするということであるのか、ないのかを聞いておきたい。

○大松理事： 病院事業会計のほうの予算の中で、今、浜口委員が御指摘いただいた、コロナ関連の、コロナに対する病床確保料というものも、予算上、カウントしております。国・県からのコロナに対する医療機関の病床確保料というものも、歳入予算として計上をしております。

○浜口委員： この今、計上している5億円近い金額で、そして45床の、1床当たり7万1,000円、国から入ってくる。それを、今まで何で。それを考えて繰入れ、これだけの金額をするというたら、コロナの待機ベッドに対する国からの補助金がなければ、もっと大きくなるのかこれ、金額は。どんな計算になる。びっくりするやないか、これ。

○大松理事： 繰出しの基準の計算の中で、そのコロナの関係の部分については、影響額は総じて少ない、影響しないというようなところになります。実際にです、その病床確保料というものも、まだ確定されたものではないので、一応、そのような状況になったときに、対応できるように考えているところです。

○浜口委員： 確かに、確定していない。だけど、またこれが令和3年4月以降も1床当たり7万1,000円、45床ということで、待機ベッドになれば、大きな金額になるわけよ。大松君、なるわけやろ。

そこを私は聞きたいんよ。4月も5月も6月も続くと思う。打ち切られることはないだろうと思うんよ。そういうことから言ってね、例えばもう、それが無いとして、今、計上している4億6,800万円が、もう真水の市立病院の足りないお金である。そして今度、例えば4月以降、待機ベッドの金が国から入ってくるとした場合、この4億6,000万円も要ってしまう。また、国から入ってくる1床当たり7万1,000円の待機ベッド代も要ってまうとなれば、もう無茶苦茶な計算に

なるわけ、これははっきり言うて。

そうしたら、計算してみてもよ、1床当たり7万1,000円で45床あって、1か月にしたらどれだけの金額になる。ざっとやで、どうかな。1か月、1億円にならない。これ、いわゆるコロナの待機になれば1億円よ。そういったところもやっぱり十分、病院側と詰めないと、あまりそういったことを計算しないでやっているのかなど。びっくりするよ、これははっきり言うて。

西口委員も以前から病院の運営について言われていますが、1つも何やな。精査しないのか、向こうからこれだけといわれれば、よっしゃよっしゃということで、気が大きいな。そんな予算をよく組んだな、あなたたち。もっと真剣に数字を上げてやらないと、そんなようなことで組むのであれば、私の孫でも、ひ孫でもやるよ、きちっと考えてやらんかいよ、そんなもの。何考えてるの本当に。

○大松理事： 今御指摘いただいているその精査の部分については、以前から、西口委員のほうからも、繰り返し、その辺のところをしっかりと精査して取組むようにということを、議会のほうでも御指摘いただいているところです。その辺のところは、我々もしっかり考えて取り組んでいくというふうに考えております。

今、御指摘いただいている部分で、病院の繰出し基準の中で行きますと、特に、高度医療に関する部分、これは入院患者の増減にかかわる部分というよりも、その高額医療機器の整備、それから、その保守等に係る部分というような、そういう…。

○浜口委員： そんなん聞いてないんよ。例えば、この4億6,800万円の金を、繰入れたとしようよ。そして、うまく国のコロナ対策で、45床に対して7万1,000円、月間約1億円入ってくるとしようよ。国から入ってくる金は、例えばこれは、残る勘定になるんやな。この点だけ、はっきりしとこうよ。国から入ってくるお金が毎月1億円入ってくるのよ。これが5月も6月も7月もなった場合、その金が残るんやな。

○大松理事： 今、御指摘いただいたとおりで、その補助金が確実に入ってくればですね、病院事業としては、かなり黒字といいますか、収益には貢献する内容になると思います。

○浜口委員： これは国の政策だから、もう3月いっぱいまでとなってしまうかもわからん。4月まで延びるか、5月までかわからんけども、これがうまく、6月、7月まで延びてくれたら、3億円も4億円も入ってくる。それからいけば、その金まで手を出しにいかなくてもいいということで。わかった。了解。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○上山委員： 88ページ、2節のし尿の処理事業で、し尿費の修繕費850万1,000円とありますが、その内容を教えてもらえますか。

○山野清掃センター長： 850万円の内容ですが、清掃センターのし尿関係の適正な管理ができる最低限の金額ということで、最低の、これだけ直したらまだきちんと管理ができるというだけの内容の金額でございます。

- 石井課長： 修繕料は、主に大型のし尿搬送車のタイヤ、バッテリー、オイル等の修繕料が268万円、それで、施設の修繕費で、水中ミキサー制御盤ボタン取替えと井戸用ポンプ取替え、給水管の配管取替え等、様々な設備に関しての修繕料になっております。
- 上山委員： 施設、先ほども橋梁、橋も古くなって、僕らも見させてもらったから、付け焼刃で直すのと違って、その計画性を持って、本当に直さないといけないところは直さない、これ止まってしまうと、多分えらいことになると思うので。今回は付け焼刃で、とりあえず、延命というような形だと思いますので、今後、先を見据えた計画も立てて考えてもらって、そこで、精査して先行き考えて予算計上してもらえたらと思いますので、いろいろまた、考えてください。
- 石井課長： 今後、その橋の強度足りないようであれば、そのやり替えについても、施設のやり替えというほうでも考えていきたいと思います。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 中谷委員： 77ページから78ページにかけて保健衛生事務事業の中の12の委託料で、78ページのひきこもり者社会参加支援センター運営委託料106万円について、昨年お聞きしたら、和歌山市でスタートしたものとということと、あと、令和元年度と2年度の当初予算は53万円で、令和元年度の決算は53万円でした。  
この令和3年度の予算として、倍の106万円の計上でされていますが、これについて説明をお願いします。
- 桃井課長： ひきこもり社会参加支援センター運営委託料につきましては、ひきこもり者が集える場所をつくるため、1件は和歌山のエルシティオと契約させていただきまして、令和3年度から、ヴィタリブレという美浜町にある所と契約させていただく予定でございます。  
なぜ、有田市にないかということですが、ひきこもり者の方の気持ちは地元では、なかなかこういう場所に通いにくいというところもあります。そのため別の土地での居場所づくりというのを、今させていただいております。
- 中谷委員： ひきこもりは、若い人だけではなく、高齢者の方でひとり住まいでもいるとお聞きしているので、ある程度、有田市の実態についてわかっている範囲でいいので、教えてください。
- 桃井課長： 民生委員さんの協力を得まして、令和元年度にアンケート調査を実施しました。その中で、28名のひきこもりの方が、有田市にいるという結果が出ました。ただ、民生委員さんが知っている限りの調査でございますので、必ずしも、正しい実態を表しているとは言えませんが、今把握できている数値としましては、そのような数値になっております。
- 中谷委員： なるべく、民生委員さんだけではなく自治会とかにも協力してもらって、そういったひきこもりの人が、そういう解消できるように、新しく美浜町との施設で、そういう何かな。いろんな事件とか起こるのも怖いと思うので、その人のことの後のフォローかな。それも含めて、よろしく願いしとき

ます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○池田委員： 先ほどのひきこもりの件で、これは、ただ単に場所を提供するだけ。

○桃井課長： 和歌山に関しましては、場所を提供したり、その方の家族の相談を受けていただいたりします。令和3年度にお願いしようとしている美浜町のヴィタリブレですけど、精神科の医師が代表として運営しています。精神的なフォローもその場所ですべていただけることを期待しまして、美浜町ヴィタリブレさんと契約する予定でございます。

○池田委員： このような施設も大事だと思うのですが、だんだん年齢とともにそのようになってきて、そのような施設も必要とされてくるのですが、根本的な解決をする必要があると思うのです。

ひきこもりにならないような大人を育てていく必要があるのです、そうしていかないと、このような予算は、どんどんどんどん増えてくると思うのです。その辺も含めて、対策をしていっていただきたいなと思うのと、もう1点、78ページの説明欄の7の講師謝礼は、結構高額な講師謝礼ですけど、それと82ページの説明欄7も結構高額なのですが、この講師の謝礼の内容は何でしょうか。

○桃井課長： まず、母子保健事業の講師謝礼ですが、こちらはパパママ教室やマタニティ教室など母子に対して、様々な事業を行っております。それら各教室の講師の謝礼です。

次に、健康増進対策事業の82ページのほうの講師謝礼につきましては、健康フェアでの医師に対しての謝礼、また、運動教室を行うときの運動指導員に対する謝礼です。

○池田委員： 結構、参加者はいるものですか。

○桃井課長： 母子保健事業に関しましては、約20名の参加をいただいております。

運動教室に関しましては、20名から30名の参加者がいます。

○池田委員： 費用対効果といいますか、反響といいますか、これはどうですか。

○桃井課長： なかなか一足飛びに効果が出る事業ではないかと思っております。教室に参加していただくことによって、健康に対する意識づくりや子供に対する愛情などを育てていただきます。それが後々の医療費などを抑えていくというのが1つのねらいであります。すぐに結果が出る、そういう事業ではございませんので、じっくりと続けていきたいと考えております。

○池田委員： ということは、じっくり様子を見れば結果が出るということで理解しておいていいですね。

○桃井課長： 結果も含めまして、しっかりと検証したいと思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○池田委員： 87ページの説明欄の12の大阪湾広域臨海環境整備センター調査委託料1万6,000円、これは何をするのでですか。

○石井課長： 現在、環境センターで焼却されたごみというのは、その大阪湾のところで埋立てしているのですが、現状の段階だったら、埋立てのところが、もういっぱいになってきている。そこで、第3弾の埋立地をつくるための環境の調査費でございます。

○池田委員： 85ページの下段、これ誰か聞かれたかな。聞かれていたらすみません。

説明欄1の報酬と7の報償費のところですけど、ごみ減量化等推進協議会委員12人、ごみ減量化等推進協力報償149万円、これは何をするのですか。

○石井課長： 環境美化及びごみ減量化等推進協議会というのは、災害とか起こったときに、ごみの置き場所であるとか、そこを精査してもらうための委員12人に対して、報酬1人3,000円で、合計2回で7万2,000円となっております。

その下のごみ減量化等推進協力報償というのは、有田市の環境美化のために、自治会さんに、集積場所の清掃であるとか、そこに使うごみ置き場の檻とかの製作に当たる費用となっております。

○池田委員： わかりました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 79ページ、新事業のスマイルチケットで、650万円上がっていますが、これについて、詳しく一度、説明をお願いします。

○桃井課長： スマイルチケット事業ですけど、目的といたしまして、妊娠中の悩みや産後の育児による不安感の解消を目的としております。それを解消するために、地域で子育て支援をできないかというところを考えました。

具体的に、妊娠届時に2万円分のチケットをお渡しさせていただきます。出産時には3万円分、チケットを渡させていただくことを考えております。

そのチケットを使える事業所を増やすことによりまして、例えば、お母さんが買物に行きたいけど、この日は行けないというときに、買物の代行をお願いしたりとか、体の調子が悪いというときであれば、助産師さんの相談業務に使っていただいたりとか、様々な悩み事を地域で解決するための事業の1つとして、今回予算計上させていただきました。

○中西副委員長： 具体的に、今こういう事業者があつて、こういうことを予定しているという、何かそういうものもありますか。

○桃井課長： 介護保険事業者さんなどにも声をかけさせていただいております。買物支援や子供を預かるサービス、家事援助、タクシーによる外出支援ができないかなど、少しずつ事業者さんに声をかけさせていただいております。本格的に稼働させていただくというところであれば、予算を認めていただいた後ということになりますので、今はその下準備をしっかりさせていただいているところでございます。

○中西副委員長： 今、そういったいろんな助けをするということで進めてられていますが、この事業の中心となるのは、有田市の桃井課長のところが核となって、皆さんの要望を受けて、業者を選定して、依頼して、そこでチケットを



渡してもらうという流れですか。

○**桃井課長**： 核は健康課となります。ただ、その事業を実施するに当たりまして、どこか子育てに関する法人やNPO法人等あれば、お手伝いいただきたいなども考えております。

チケットを渡すタイミングでございますけども、妊娠届け時には保健センターで、出産時には福祉課で渡せればと考えております。

○**中西副委員長**： チケットを渡す。私が妊娠しましたと言ったら、そこでチケットをもらえる。それを使った後の、精算などを行う核となるところが必ず必要ですよ。こちらでいろんなことを助けてもらいました。この人にチケット渡しました。この人が精算する。その依頼をするところがNPO法人に委託するとのお話でありましたが、そういったところも全て、委託してやっていかれる予定なのか、いや、ここは健康課が、窓口となってやる予定なのか教えてください。

○**桃井課長**： チケットを渡すタイミングにつきましては、先ほど御説明させていただいたとおりです。使ったチケットなどは、委託するNPO法人に持って行っていただきまして、集計していただく。最後の出金に関しましては、健康課でさせていただくというような流れを考えております。

○**中西副委員長**： はい、わかりました。

それともう1つ、以前、12号の補正のときに、健康ポイント、何かアプリを導入ということで予算計上されていましたが、そのことについても、この3年度で動いていかれると思いますが、説明をお願いしたいと思います。

○**桃井課長**： 健康ポイントに関して、携帯アプリを導入予定です。

令和3年度に関しては、まず、そのアプリの登録者を募集し、いろいろな事業、例えば健診や運動教室などに参加したところをポイント化していきまして、ある程度のポイントがたまれば、景品の抽選に参加できるというような、そんなスキームを考えております。

また現在、紙ベースで実施しているポイント事業をデジタル化することも目的の1つでありますので、令和3年度からしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○**中西副委員長**： 登録者数は大体何人ぐらいを想定していますか。全ての人に登録していただくのがベストだと思いますが、どれぐらいの人数を想定されていますか。

○**桃井課長**： まず、1,000人に登録していただきたいと考えております。

○**中西副委員長**： はい、わかりました。ありがとうございます。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**委員**： なし。

○**岡田委員長**： なければ、第4款に対する質疑を終了いたします。お諮りいたします。会議の途中ですが、この程度にとどめ延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

○委員： 異議なし。

○岡田委員長： 御異議なしと認め、延会といたします。次会は3月18日、明日木曜日午後1時より開催いたします。

第5款農林費からいたします。

本日はこれにて延会とします。お疲れさまでした。

延 会 午後4時41分

令和 3 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 3 年 3 月 18 日 午後 1 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第14号 令和3年度有田市一般会計予算  
議案第15号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第16号 令和3年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第17号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第18号 令和3年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第19号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第20号 令和3年度有田市上水道事業会計予算  
議案第21号 令和3年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 岡田行弘委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員  
堀川 明委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

生駒三雄議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・上田敏寛防災安全課長  
谷中祐子財政係長・上田サユリ防災安全係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事  
鎌田利宏産業振興課長・泉泰朗産業振興課主幹  
大浦秀和有田みかん課長・脇村哲弘建設課長  
福永晃久商工観光係長・田中穂積水産係長  
酒井宗博みかん農政係長・佐原直樹庶務係長  
児嶋信毅工務係長・嘉藤峰征建築住宅係長  
樫村肇ふるさと創生係長・生駒卓司ブランド推進係長

出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・嶋田実明生涯学習課長  
児嶋利樹社会体育係長

消防本部 嶋田富司消防長・尾藤海男樹総務課長  
宮井庸次企画係長

開議 午後1時00分

○岡田委員長： 皆さん、こんにちは。

ただいまより予算決算委員会を開催いたします。それでは第5款、農林費について、当局の説明を求めます。

○大浦課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○脇村課長： 歳出 第5款 農林費の関係部分の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 91ページの説明欄、農作物鳥獣害防止対策事業費、これが70%ほど予算として去年よりも減っているということですが、これについては、私の知る限りは鳥害獣の檻であったり、ネットであったりを設置する際の補助ということで承知していますが、年々、鳥獣害による農作物の被害は多くなっているというふうに、私自身、農家の人から聞いて、認識していますが、それが30%も削減されるというのはどういった根拠からでしょうか。

○大浦課長： 予算計上に当たりましては、令和3年度予算につきましては、令和2年度中に農家に案内いたしまして、必要な要望額を見積書とともに聞き取りまして、それを集計して、県補助金がありますので、県補助金を要望するとともに、有田市の予算計上を求めているところでございます。

令和3年度の農家からの要望につきまして、令和2年度事業より少なかったということで、この額になっているわけでございます。

○上野山委員： ヒアリングをされる際に、ネットだけでなく、ほかの対策物品があるとか、市から何か発信して、こういうのもあるんだけどというような御案内も合わせてやられているのか、ただ単に市民の方から何か考えているのですかというようなことだけで行っているのか、これはどちらでしょうか。

○大浦課長： この事業につきましては、広報ありだに案内文を載せますとか、ほか、農家からの問い合わせがあったときにこの事業の説明をさせてもらっておるところでございます。

事業の内容といたしましては、農地を防護柵、金網、電気柵で囲ってイノシシなどの獣が入るのを防ぐということでございます。それ以外にも、その事業の説明をするときはそれが主ですが、農家と、例えば会などで話す機会があれば、1つは農地を防護柵等で囲って自衛する以外に、例えばミカンをミカン園に捨てないであるとか、えさ場にしないとか、あと、ミカン園の近くの草むら等があれば隠れ場所にならないようにするとか、そういう対策案ということには言わせてもらうことはありますが、事業の案内につきましては、事業を中心に説明をさせて

いただいて、それをもって各農家で農地へイノシシ等が入らないようにする、イノシシ等が入らないようにすることによってえさ場にならないようにするということを啓発しているところでございます。

○上野山委員： わかりました。御指導も多分にいただいているということで理解しました。

理解しましたが、その30%は非常の大きい金額になっていると思いますが、農地自体が減って、30%とは言いませんけれども、農地自体を放棄するというか、しまわれて、必要になくなったということも何パーセントぐらいあるのでしょうか。

○大浦課長： 耕作条件の悪いところが本当に耕作放棄になって防護柵が必要にならなかったというよりも、防護柵を設置せずにそのまま耕作放棄になったというケースもあるかとは思いますが、具体的にこの場所でこの面積とかっていうところまでは把握できていないところでございます。実際、山林にすぐ接しているミカン園でありますとか、外から侵入しやすく、あと、農道から遠くて耕作条件の悪いところってというのは、残念ながら耕作放棄になりやすい場所でございますので、条件がもともと悪かったところがイノシシに入られやすくなったということで、耕作されなくなったという件、それも1つの要因となって耕作されなくなったというのはあるかもしれません。

○上野山委員： 引き続き、これに関連して95ページ、説明欄、鳥獣被害対策実施ということで報奨金、これは猟友会さんへの報奨金だと思われませんが、これも去年からほぼ横ばいの金額になっております。年々、イノシシが町へ下りてくる頻度、これも多くなっているというふうに聞いております。非常に危ない話、これは東京の23区でもある話なので、全てが全て市の対策が遅れているからということではないとは思いますが、基本的に頭数を減らす、全部が全部なくしてしまうということではなく、共存できる個体数に近づけていくということに関して、防護ネットもそうですけれども、去年も言わせていただきましたが、今一番、効果的に対策していただけるのは、猟友会の方々が頭数を減らしていくということに頼らざるを得ない状況にあると思います。

それが横ばいということは、これは頭数が横ばいであるということなのか、令和2年度の費用まで取ってないから横ばいでいいわという話なのか、そこら辺、猟友会さんの活躍と合わせて御説明いただけますか。

○大浦課長： 今、町なかへのイノシシの出没の話がございましたけれども、昨年につきましては、糸我の地区の平地においてイノシシが出没するなど、市民が住まわれているところにイノシシが出たということもございます。

それを防ぐためには、1つは、イノシシ自体の生息密度を減らすということと、あとは、これ以上、増えにくいようにえさ場をなくすなどの対策がございまして、えさ場をなくすのにつきましては、防護柵の補助金を出して農地に進出してこないようにするということがございますが、生息密度を減らすということにつきましては、猟銃、銃による捕獲についても猟友会の皆様に頼っているところでござ

います。そこで、猟友会の方ですけれども、本年度におきましても、イノシシを捕獲していただいているところをごさいます、目撃情報が多かったところなどを中心に猟に入ってもらっているところです。

予算を増やして、出動日数も増やしていただくというのがいいのかもしれませんが、猟友会としましては、今のところ、毎週のように出てもらっているとか、あとは、土日中心にチームを組んで、収穫するとは別にそれ以外の準備で行ってもらっているということもございまして、今の状況では、ある程度、猟友会で忙しく猟に行っているということ、今回の予算程度で賄えるのではないかとということで判断させていただいてもらっているところです。

○上野山委員： 今の答弁のとおり、毎週のように出ていただいている、雨以外の時に結構頻繁に出ていただいているというのは承知しております。

ただ、1回行って捕獲というのか、私の感覚では、猟の成果の数が結構去年よりも今年のほうが、1回の猟に当たって増えているのかなと。

この出勤謝礼の下の捕獲謝礼のところというのは、多分、捕られた頭数によってお幾らかということでお支払いする金額だと思いますが、これも去年度と変わっておりません。万が一、去年の1.5倍とか捕られたときに賄えないというふうな上限なのか、令和2年度の条件で幾ら払って、その何倍ぐらい見ているかということをお教えいただけますか。

○酒井係長： 委員御質問のところをごさいます、昨年度のイノシシの捕獲数は138頭でございます。今年度は、本当に猟友会さんに一生懸命頑張ってもらって、144頭捕獲いただいております。

今回の予算計上に当たっては、当然、もっと捕獲していただきたいというところも込めまして、200頭の数値を計上してございます。この数字につきましては、猟友会さんとも協議の上で決定しているものでございます。

○上野山委員： 1.5倍ぐらいの頭数までカバーできるということであれば、ほぼ賄えるのかなということもございしますが、万が一、200頭を超えるようなことがあっても200頭で打ち切りということではなく、そこは柔軟に対応をいただけるようなことを考えて、補正でも結構なんで、これ以上お金がないから捕るなというようなことにはならないように十分配慮だけいただきたいというふうに思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございせんか。

○上山委員： 今の関連ですけど、捕獲数には増減があると思いますが、肝心かなめの猟友会がわりに高齢化になってきて、後を継ぐ人が多分少ないというか、もうさみしいような現状というのを感じますが、そこら辺の育成とか、そういうような形で市からの補助とか、育てるような形でというふうな、猟友会さんとそんな話というのは出ていますか。

○大浦課長： 例えば、各集落で中山間事業というのがありまして、その中山間事業の集落の中で、罟免許を取ってくださる方もいらっしゃいますし、あと、

免許を取った場合の一部の補助金として、研修会の費用を賄える程度の県からの補助金をもらって、免許取得者に補助金を市を通してわたしているとかございますが、委員おっしゃるとおり、全体的に猟友会のメンバーがあまり増えないといえますか、高齢化が進んでいるというのが現状ですので、そのあたりは、今後、農家自身が銃免許を取ってもらうように啓発を進めますとか、考えていきたいと考えております。

○上山委員： なかなか銃だけというのはいかないとか、檻とかいろんな策を考えて、その補助というのが、育成をやっていかなかったら、それこそ僕らの知っているようなおじさんでも、もう年いってきたらどもならんのか、よう行かんのや、という声も聞くので、また農作物を荒らされないように、そういう補助というのか、援助というのか、頑張ってもらえたらと思います。

○成川委員： 92ページの多面的機能支払交付金1,544万円って計上されていますが、これについて詳しく伺いたい。

○大浦課長： 多面的機能支払交付金事業につきましては、国事業でございまして、国2分の1、県4分の1、市4分の1負担とするものでございます。

目的は、農村が保有する多面的機能ということ、国土の保全とか、水源林の涵養とか、自然環境の保全、そういう多面的機能を有している農地を守っていこうという目的になっております。

具体的な事業としましては、各集落で持っている水路の泥上げ作業とか、水路の保全、あと、農道の補修であるとかの農道の保全、あと、地区によりましては、景観作物、例えば花などの植栽作業でありますとか、地区によりましては、水路の長寿命化ということで、その大規模補修ということを予定している集落もございます。

この事業につきましては、農家自身、個人には補助金がわたらずに、その集落の農業用施設等の保全に使われているということでございます。

主な概要としては以上です。

○成川委員： 今、農業者個人が対象ではないという話でしたが、実際、対象は団体ですか。

○大浦課長： 対象につきましては、各集落で、農家の方を中心に、農家だけの団体もありますが、そこで農家団体を作りまして、団体名で市に対して事業の実施場所であるとか、計画を申請してもらうところと、保全すべき協定農地というんですけれども、協定農地の申請をしていただきまして、個人ではなく団体単位で申請いただいて、団体がそれぞれ持つ協定面積に応じまして補助金を支給しているところでございます。

○成川委員： その上の中山間地域等直接支払交付金と重なるところはありますか。

○大浦課長： 中山間地域等直接支払事業につきましては、重なる部分はございません。

中山間地域等直接支払、こちらにつきましては、傾斜地などの農業生産条件の

不利な地区に限って補助金を出すものでございまして、耕作条件が悪いところの農地を保全するために、これも多面的事業と同じですが、集落単位で申請していただきまして集落に補助金を出すものでございます。

大きな違いは、これは条件不利地ということもございまして、耕作者にその補助金の配分と残りの一部を各集落の判断で多面的事業でも使える、重なるところもございまして、農道の補修でございましてとか、水路の補修でございましてとか、草刈り作業、そういう地域のために使うということがございまして、一部重なる部分はございます。

○成川委員： 多分、中山間のほうが先行していたと思います。これはいつから始まったか分かりませんが、めちゃくちゃざっくばらんに言えば中山間、いわゆる傾斜地を対象としたものではなくに平地版だと。農林省の人は頭がいいので、いろいろ農業者に有利な施策を、名前をいっぱい引っ付けて考えてくれて、簡単に言ったら平地版で、全体にかかるやつでしょうね。

○大浦課長： 今、委員がおっしゃったのもありますけれども、現在の多面的機能支払交付金は、平地と傾斜地、どちらでも対応できるという内容になってございまして、中山間事業と農地が重なる集落もございまして。ですので、地区によりましては、多面的と中山間、両方の申請をしている地区もございまして。

○成川委員： 例えば、1件当たりの事業もいろいろあると思うので、限度額とかはありますか。

○大浦課長： 協定農地面積によって変わるものでございまして、1集落当たり限度というのは決まっておらず、農地の面積によって補助金額が変わってくるということで御理解ください。

○成川委員： 了解です。

○池田委員： 大きな部分ですが、90ページの農業振興費、前年度比3,600万円の減額。先ほど、なぜ減額をしたのかという説明は受けましたが、個人的に、ここは増やすべき部分ではないのかといつも思うので、振興費に関しては言わせていただいておりますが、その辺の総合的な捉え方ってどうですか。

○大浦課長： この農業振興費の減額の主な理由ではありますが、先ほど話が出ました中山間地域等直接支払交付金であります。令和2年度の予算計上の時には、協定農地の協定単価ってございましてけれども、この部分は3月補正で減額させてもらいましたが、令和元年度は8割単価ということで、基礎的活動をして標準単価の8割をもらうという単価で予算計上をしておりました。令和元年度は8割単価、令和2年度の時に10割単価に増やそうということで、各集落の方とも相談して10割単価に増やしたわけですが、詳しくすると、10割単価のハードルが、地域計画を立てなければならないとか、少し高いということで、令和2年の実績では8割単価に落ちる予定でございまして。

あと、超急傾斜地加算という加算も予定していた地区もありますが、その加算要綱も難しいということで、令和2年度の決算につきましては下がる見込みで、それに合わせて3月補正で減額させてもらったところなんです。



この中山間事業につきましては、今年度の決算額とほぼ同じ額に減らしているわけですので、これで大体3,200万円程度の減額になってございます。

○池田委員： そんなのはいいんです。ただ、単純に振興費なので。そういう答弁は置いておいて。

基幹産業じゃないですか。やはり有田市の原動力となるわけじゃないですか。農業、商工業も水産業もそうですが。それをもっと振興していく、盛んにすることじゃないですか、字のごとく。だから、その部分で、なぜ予算的に減額するのか、不思議に思うだけで、中山間とか、そんなのはどうでもいいんです。それは、法的に決まったそういったもので。例えば、担当でもっと振興を一生懸命していかないといけないということであるんな施策を考えて、こういうものにお金をつけてくれとか、こういうのをしたいとか、そういうことを考えて予算付けしないのか、その辺を聞きたいんです。

今、課長がおっしゃった理由で減額しましたっていう意味はわかります。だったら、その分、何かほかに、農業の人のために、ミカンのために、もっともってできないことがないかっていうような意味を込めて予算を要求するような考えはないのかと単純にそう感じるだけです。

○大浦課長： 農業振興のために積極的に活動はしたいとは考えておるところではございまして、その中で、国の事業である中山間事業とか、多面的事業を農家の利益になるように滞りなく進めていくというのもございまして、あと、例えば市の予算を通らない、農協を通じて改植事業とか、補助金をもらっているのもございまして、そういう事業につきましては、事務の一部を市のほうで分担するとか、予算書に乗らない部分でも活動をしているところではございます。

今年度の予算につきましては、昨年度と比べて新規の市単独事業というところでは見るところが少ないかもしれませんが、今後、農家の要望等をくみ取りながら、市の単独予算なり、国の補助金を使えないかどうかも含めて進めてまいりたいとは思っています。

○池田委員： 振興に対する予算、水産も商工も観光も今年度、減っています。ただ単に、市民目線で見ると、今、ふるさと応援寄付金が思いのほか入ってきているのでいろいろな事業もできますが、やはり原動力は一次産業でしょう。ここを何とかしなかったら、ふるさと応援寄付金が入ってこなかったらどうするの、と僕は感じます。40億円とか入ってくるから、今はいいです。といっても、40億円使えませんからね。経費がかかるから。

なぜ、この原動力である基幹産業に対して、もっと力を入れてあげないのか、ただ単にそう感じるだけで。頑張っていますよ。市長は、こう言っている「頑張ってる人が報われる」って。言っていることとやっていることが全くずれていると、ただ単に、そう感じるだけです。一生懸命やってくれていると思うけど。

だから、その辺の感覚っていうのかな。もっとこういうふうなことをしたらええんちゃう、だからこれだけ予算ちょうだい、というような考えが出てこないのかと、素直にそう感じるだけで、ただ単に枠にはまったことだけをやっているだ

けではなく。やはり市民に対してのサービス業ですから。

財政もどういふふうな捉え方をしているのかって、僕は不思議に思うので。今回の予算、反対討論しますけど。もう言うておきますけど。その辺の市の考え、市全体の考えが、僕にはもう一つ何でかなって不思議に思うので聞かせてもらっていますが、どうでしょう。

○大浦課長： 委員がおっしゃるとおり、農業は有田市の基幹産業の1つであるということで重要だと考えているところでございます。

今まで、昨年度の事業に継続部分もございますけれども、例えば、新規就農者を確保するために就農フェアに参加したり、あと、令和2年度も行っておりました就農体験を令和3年度も実施して、農業への親しみを深めて、有田市内でミカン農業を始めていただきたいということも引き続き続けてまいります。

継続事業がございまして、予算額としては増えることは少ないのかもしれませんが、例えば去年、一昨年に始めましたAGRI—LINK IN ARIDA事業、その当時の新規事業を今後も深めていくことなどを進めまして、農業従事者を減らさないようにありますとか、農地面積を減らさないようにとか、そういうことを今後も進めてまいりたいと考えているところでございます。

○池田委員： もっともっと必要なところにはお金を使っていいと思います。有田みかんを売りたいんだったら、もっとお金を使って宣伝するのも、僕はいいと思います。それが結果に結びつくなら。財政に言うて、もっと売りたいのでこうしてください、コマーシャルをもっとしてくださいって。あかんって言うたら、あかんって言う財政にまた聞きますよ。だから、必要なところにはもっと予算をつけましょうよ。必要でないところに予算をボンと使うんですから。こんなものに何でこんな税金を使うのかなって思うところ、いっぱいありますけど。

だから、その辺の考え方、やはり枠に収まるのではなく、枠から出て、自分がミカン農家をしている、そのミカンをどうやって高い値で売るとか、有田市にとって、頑張ってもらわないと、一番大事な基幹産業ですから。その辺、来年楽しみにしています。

結構です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員： 94ページ、農業土木事業、ため池改修工事6,000万円。弓場池と確か聞きましたが、あそこは今も災害時の避難場所に指定されているのかどうかと、それから、6,000万円。ため池の改修って結構大きな事業なので、大体の概要、堤体を強く強化するのか、あるいは弓場池そのものが今でも機能しているのか。事業そのものの概要と地元負担金はない事業であるのか、そこら辺のあらましの説明を願います。

○脇村課長： 1点目の今現在、避難場所として指定しているのかにつきましては、ちょっと防災…

○岡田委員長： 予算の関係から外れているので…その6,000万円についての。

- 脇村課長： すみません、後ほどお答えさせていただきます。
- 成川委員： なぜ、災害時に避難場所に指定しているかと聞くかということ、工事内容が見えていないので、その工事の内容によって災害時の指定避難場所と何か関係してよくなったり悪くなったり、工事の中身によって…指定場所の上にならざる工事なので、そこら辺を確認したかったんです。
- 岡田委員長： 会議の途中ですけれども、1時55分まで休憩します。

休憩 午後1時46分

再開 午後1時55分

- 岡田委員長： 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。
- 嶋田部長： 弓場池周辺につきましては、津波時の避難目標地点ということで、以前、自治会にも協力いただいて、それぞれの地域で津波が来た際に高台に逃げるといふ、そういう場所として決めております。市として指定している津波に対する緊急避難場所としては、河北地区の避難拠点地ということで、市のほうで整備した場所を指定しております。そういう状況でございます。
- 脇村課長： 先ほどの工事費についてですけど、工事内容につきましては、堤体、簡単にいうと土手でございますけども、外側の土手をブロック積みと、あと土手の厚みを太くする、肉厚を太くするというような、土手の強化を図ることによって水漏れ等を防ぐ工事を行います。
- また、余水吐けといいまして、一定の量以上水がたまりますと自然にオーバーフローする余水吐けというふうなところの改修、それは現在もございますが、新設をいたします。
- それと、斜樋といいまして、池がすり鉢状になっておりますので、斜めに段階的に、階段状に、こういう小さい円形の樋門なんですけども、一つずつ抜いていくと順番に1メートルぐらいずつ水位が下がっていくというふうな樋門が4つもしくは5つというふうな、池によって違いますが、そういう斜樋というのがついておりまして、それにつきましても改修新設です。現在のものがもう古くなっているんで、改修をさせていただきます。工事内容は以上でございます。
- それと、あと6,000万円のうちの60%が国、県の補助金となっておりますので、3,600万円が補助金でございます。地元負担金等はございません。
- 成川委員： 予算と関係ないように見えましたが、実は避難目標地点に設定したときに、いかにも池のほとりで狭いじゃないかと。それで、もう少し大勢の人間が避難したときに、広い場所を確保しないといけない。もちろん、その地点に行く道の拡幅も含めてだけど、いろんなことをやって。中には、水面に何か橋みたいなものを架けるか、一部、形を埋め立てて、もう少し機能的に目標地点として整備できるのではないかというような話が、実はもうずっとあったことなので、もちろん今回のため池としての機能保全強化、これが一つの目的ですが、それも含めて、何かこの6,000万円の事業で目標地点としての機能も強

化できるようなことがあるのなと思ったので質問させてもらったんです。いかがですか。

○嶋田部長： 以前にそういう経過があったということですが、弓場池周辺については、例えば河北地区の避難拠点地ともつながっておりますし、それから弓場池周辺という言い方をしていますので、そこはさらに奥へ避難することも可能であるというふうに思っておりますので、今回の事業の中でそれができるといふことではあると思いますが、私どもとしてはそういう考え方は今のところは持っておりません。

○成川委員： 今も雑談で話をしましたが、池のほうに向けて避難するのかと、そういう話も前からありました。いわゆる目標地点ということと、それと、直すということは、ため池は機能しているということなので、機能を保全するのと、堤体改修して補強する。完全なため池としてやるということなので、そこら辺はまたお互いにいろんな議論をしていただいて、よりよい事業になるようによろしくお願ひしたいと思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○西口委員： 今の関連ですけど、今、まだそのまま残っているのか。避難の場所へ。そんなものだったら、今みたいな工事なんかしてもしょうがないやろ。そのために嶋田石油の上からこっちにしてつくったのと違うんか。あんな上から、地震で決壊して、上から水が流れてくるところへ目標地点で逃げるなんてどこにあるかということでは考えたのと違うのか。

あそこに当初の計画で、2,000人から3,000人逃げるということではあった。あの場所へ2,000人も3,000人も今のままで逃げられることがない。それと、ため池が上に2つもあって、老朽化している。そういう地震があったときに決壊して、満水ときにはそこを目がけて流れてくる。今みたいな工事で、そのままおいているのであれば予算は認められません。もう、あれから何年たっている。

一番最初は誰だったか、あの国から来た人、一生懸命、場所探してやったわけでしょう。それで、今現在どうなっているのか分からないような、先ほどからいろいろ言われているけども、やっぱり予算の使い方をもっと性根を入れて使ってくれよ。思いつきみたいな言ったら、場所を確保したのに怒られるけども。

それと、今みたいに避難場所であるのかどうかは、休憩なんてしなくてもすぐ答えられるはずじゃないですか。

やっぱり、そういうような市の予算とか、みんなが分かって動かしていただくよ。連携を持って。答弁してください。

○嶋田部長： これは、地域の皆さん、自治会とも協働して、当時決めた避難目標地点ということで、現在も残しているのは残しております。

ただ、先ほども説明しましたように、その後、河北地区の避難拠点地というのを整備しておりますので、市としてはそちらのほうを指定しているということで、これは当然、避難する際には安全性を確認しながら避難していただくこととなりますので、もし弓場池が危険な状況であるのであれば、即刻、そこではなくて、

指定している河北の避難拠点地へ逃げていただくことになると思いますし、また、ほかの安全を確保した……。

- 西口委員： 今、何て言って答えているんよ。もしも危険であれば、これからするというような疎い答弁はすんな。あのときはそういうことでいろいろ考えた。今の嶋田石油以外のところへ。市長も何遍もこれも答弁してるやないかよ。
- 嶋田部長： これはもう、どこの地域でもそうですけども、安全を確認しながら避難していただくというのが基本だと思っております。そういう意味で、安全確認しながら、もし万が一危険な状況であればというふうに私は申し上げただけで、状況に応じた避難の仕方を考えていただきたいということです。
- 西口委員： 弓場池は満水のときに決壊して、そこを目標地点に、満水のときの時期に逃げるような指定するような行政、どこにあるのか。あなたのとこの担当やろ。それ、防災の。そんな人間が、危機管理監、危機管理云々になってない。もしも危ないんだったら、それを指定する前に、安全であるかどうか確認して、行政が指定するのと違うのか。そんなことも分かってないのか。これ間違っているのかな。指定するときの基本やないかよ。違うんか。
- 嶋田部長： 先ほどの繰り返しになりますけど、この避難目標地点につきましてはそれぞれ自治会と相談しながら決めた地点で、これは津波の際の目標地点ですけども、地震によってそこが危険な状況になっている可能性もないとは言えませんので、それはまた地域の中でいろいろと別のルートでとかというようなことも考えていただく必要が出てくるのかなと思っております。  
目標地点として定めたところを安全なようにしていくというのはもちろん大事なことだと思っておりますが、全ての目標地点に対して、地震の際に必ず絶対安全だというふうなことは、やはり状況を確認しながらということになると思っております。
- 西口委員： それは、今みたいに言っていて、感覚の相違よ。あなたみたいな感覚で、防災の危機管理は任せられません。なってない。市が指定している。もしも地震が起こって、目標地点ということはあそこに逃げろという指定やないかよ。地域で。そこを目指して、上のため池が決壊して水が流れてくる危険があるから今回直すというのであれば、指定はそのまま置いといて、理屈は合います。だから、この前から、いろいろ金の使い方がこうだと言われているんじゃないですか。しっかりした答弁をしてくれ。一事が万事になってしまう。
- 嶋田部長： 今回の工事によって、例えば大雨の部分での強化ということが一番のメインだと思いますが、当然それは地震の際の強化にもつながっていくというふうに思っておりますので、そういう面では弓場池周辺の避難目標地点としての機能は当然高まっていくものだというふうに思っております。
- 西口委員： 大雨のときに弓場池が注目されたのは、何でかといえ、避難目標地点だということで注目されたんでしょう。港にもない、初島にもない、2つに分かれてこっちに来る。あなたが答弁しているのに、そういう経過は分かっているはずよ。

やっぱり、きちっとした最新の計画を立てて、出してきてよ。こんな、周りを整備して、今の港のところにつくっているところと連携して、畑を買って、広げて、あそこへ行けるんだと。初め二、三千人の避難場所だと言ったじゃないですか。あんな池の縁へ2,000人も3,000人もどんなにして逃げて行くのかと議論になった。津波の対策は、昨日からやっているのと違う。

もう、いいです。

○池田委員： 今の答弁を聞いていると、どうも人ごとっぽく聞こえる。私だけがそう感じるのか分かりませんが。もう東日本大震災のことは忘れてる。時間とともに記憶というのは薄れていくんでしょけど。

もっと真剣に、本気で有田市民をどのように助けるかということを徹底して考えないとあかん。西口委員の言っていることも、僕、もっともだと思います。決して間違ったことは言っていないと思います。

それに対して、当局の答弁は聞き苦しい。素直に聞き入れるところは聞き入れるべきだと思うし、もっと真剣に避難場所——避難場所、あそこ。（「避難目標地点」と呼ぶ者あり）避難目標地点でしょう。確かに、自分の命は自分で守る。

でも、避難目標地点としてそこに避難した人が、もし何かあったら必ず行政の責任にされますよ。目標地点にしていたでしょうって。絶対逃げる人いますよ。

そのときにどう説明するの。だから、そういったことを含めてきちっと市民の人に理解をしていただいて、きちっとしたとこに逃げてもらわなければならないと思うんですけどね。

まず、自分の命は自分で守れよって、一応避難目標地点をつくってあげて、みたいな感じじゃないですか。避難目標地点にしていたら、多分何か起こったとき逃げるでしょうね。そこで、避難目標地点に逃げた人が助かったら何にもなく終わることです。でも、何かあれば必ず責任にされます。思いませんか。目標地点にしていたやんって言われますよ。そこで、いや、自分の命は自分で守ってくださいねって突っぱねるんですか。

だから、真剣さが無いというか。何かそういうふう感じられたんで言わせてもうただけなんですけど。

もういいですよ。

○岡田委員長： 今、委員のほうの気持ちと当局の答弁がかみ合っていないような感じで、この予算というのは議員の承認がないと通りませんので、もう少し分かりやすい、委員が納得するような説明をお願いしたいんですけども。

また、今すぐではありませんが、図面でこういう状態だというような、説明できるようなものを用意していただきたいと思います。

○嶋田部長： 避難目標地点につきまして、以前つくったハザードマップを市民の皆さんにも配布をしております。それぞれの地域でそれぞれの避難訓練とかでその避難目標地点へ避難する、そういう訓練もしていただいております。

今、いろいろ御指摘もいただきました中で、もう一回、安全性も含めて、この避難目標地点がいいのかどうかというところはまたそれぞれの自治会にも問いか

けて、見直す必要があるのであれば見直しをする。こういうところは避難目標地点だけど、ここ危ないのではないかというようなことがあれば、そこら辺は点検して、こちらで整備をするのか、自主防災組織の補助金を活用していただいて整備するのか、状況によってそこら辺も判断が必要かと思えますけども、そういったことも改めてやっていきたいというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

○小西委員： 弓場地区に住んでいる者として、弓場池の上に二番池というのがあって、非常に急峻な谷を下ってきます。今度やろうとしているところは、それを受けて、国道側に流すのと、それから岡田ロープのほうに流すのと2系列しかございません。よって、今、大中歯科、国道につながる石油屋のところは排水管の管を埋めて、山際排水の工事もやってもらっています。もう一つは、堤防を強化しないと中が空洞になっているということがあるので、非常にありがたい話で。6割が国県支出金だということと、先ほどの議論のように、先輩議員たちが一生懸命いろんな議論されて順番が回ってきたという、こういう感じでおりますけれども。

地域の住民にとってみれば、逆に下へ逃げるわけにいかないし、山へ逃げるといふ、そういう道が大部分でございまして、非常に有用な、堤防を強化する、崩れないというのが重要なことかなというふうに、ありがたく思っているところでもあります。

避難訓練は、一応、地区の住民を中心として、区の役員と住民がそこへ集まって確認をしながらやっておるという実態でございまして。西口委員が言われたのと、2,000人というのはとても机上プランで考えられない、あまりよく見えないんですが、地区住民は大変喜んでおりますので、行政側も心してお願ひしたいというふうに思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西副委員長： 93ページ、農地情報システム保守委託料、農地を管理するというので、これ、毎年計上されていまして、この活用方法がもう一つ明確でないように思います。今後どのように活用していったら、先ほど成川委員のほうからも質問あったように、年間どれだけ農地が減ってどうなっているのかというデータもつかみ切れてないというようなお話が出て、答えがあったかと思えます。何のために調査をしておられるのか。これをどのように活用して、A G R I — L I N Kとかにつなげていくっていうお話は何度か聞きましたが。本当にシステムっていうのは非常に便利で、使い方、活用の仕方でものすごく生きるし、入れただけで終わってしまうとものすごく高くついて効果が上がらないようにも思うので。

今、池田委員もおっしゃられたように、本当にミカンっていうのは大変大事、やっぱりその辺のところにお金は使ってくれてもいいですが、失敗だったら失敗でいいと思いますが、きちんとした目的がこうであってこういうようにしていく、P D C Aサイクルをきっちりと出していかないといけないんじゃないかなって

うふうに思ったりもするので、その辺の御説明をしていただけたらと思います。

○大浦課長： この予算で上げております農地情報システム保守委託料というのは、現在運用しております農地情報システムの地図情報の更新でありますとか、農家アンケートを基にした農地情報などの入力などを業者に委託するものでございます。地図情報の変更につきましては、地籍調査の結果を反映するという業務も含まれてまいります。

このシステムを基に、農家アンケートで得られました、例えば高齢農家でありますとか、この農地を貸したいというような情報を地図に入力したりとか、それに付随するような農家の年齢構成であるとかの関連情報を地図に入れまして、AGRI-LINK IN ARIDAで、今後新規就農を目指すという人に対して耕作する候補の農地にするでありますとか、あと経営面積を増やしたいという農家に対して、農地のマッチングなどに使っているところでございます。

委員おっしゃるとおり、システムをつくるだけでは駄目だということも存じ上げておりますので、データを入力するとともに、担い手農家、今後面積を増やしたい農家にこの農地情報を伝えていって、耕作面積も減らさないように、優良な農地を引き継いでいけるように進めてまいりたいところです。

○中西副委員長： 要するにシステムの保守委託料がないと、更新が日々変わっていきますよね。1年通じてても、もう私、作れなくなりましたというように日々変化していくと思います。その都度都度の変化をデータに落とし込んでいく作業は、日常業務としてはできているのか、できていないのか。委託した業者で、年に1回なら年に1回されるのか。その辺を教えてください。

○大浦課長： まず、農家から一度アンケートを取りまして、その後、変更があったようなことにつきましても担当課で随時変更入力ができるつくりになっているので、しているところではございますが、業者でないといけないという、例えば地図データ、地籍調査の結果を反映させたような地図の変更でありますとか、文筆、合筆などによる地図情報の変更でありますとか、土地の情報、登記地目が変わったとかの情報は、業者に任せて一斉に変えているところでございます。不具合があった場合の定期点検なども含めました今回のシステム保守料となっております。

○中西副委員長： 合筆とか地目とか、そういったところの変更は委託業者で、日常の耕作放棄、もう作りませんとかいう日常的な変化に関しては担当の方がされるという理解でいいですか。

○大浦課長： そのとおりでございます。

○中西副委員長： その情報というのは、まず農家の方が、うちの近くでどこか空いている土地はないのって言ったら、ここがこういうことでというのは出していただける、個人情報なので出していただけない、それはどういう御判断をされていますか。

○大浦課長： 農地を貸したいという農家に関しましては、その貸したいという農地情報を作りたいという人に伝えていいということで了解をもらっておりま



すので、それはみかん課が間に入ることで、農地の引き合わせ、マッチングというところはできるというふうに考えてございます。

○酒井係長： 恐れ入ります。先ほど大浦課長のほうから説明あったところの補足でございます。

今回の予算にも入れさせていただいておりますけども、2年前に営農実態調査をし、その結果に基づき、ヒアリングを行い、農地データベースにいろんな情報を入力してございます。そのときに、AGRI—LINK IN ARIDAを活用するに当たって情報を見せてもいいと同意をいただいております。

今年度また改めて実施をして、その後、一軒ずつヒアリング等々していく予定なんですけども、その際には、農地を借りたい人がその情報を見てもよいかと、そういうことに対するの同意を得た上で行っていきたくております。今のところについては、AGRI—LINK活用する方のみというところで御理解いただければと思います。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

それともう一つ、94ページ、土地改良事業費のところ、一番下の県農業基盤整備促進事業負担金926万7,000円について説明をお願いします。

○脇村課長： これは、和歌山県が行う生産基盤事業と申しまして、農業施設、農道であったり、灌漑、排水の施設、県営のものを県が直すというものの負担金でございます。

○中西副委員長： 先ほども何か農道修繕とかいろいろ出ていますが、これは県の農道、県の灌漑施設で、県の施設と、市の施設と、農道の関係者だけが持っている施設というのは、市ではきっちり区分されて管理されているんですか。

○脇村課長： 農道に関しましても、県営農道というものがございまして、これは色分けで県が管理するというふうになっております。

市として造った農道というのは、ほぼございませぬ。ほとんどが県営農道からの市への移管という形で県から委譲されております。例えばみかん海道なんかもそうですけども、もともとは県営農道として整備されたものを市が移管して、今現在は市道として管理をさせてもらっています。

また、農業者さんたちがそれぞれ皆さんで、農道委員会であるとか、農地保全のために造られる農道というのは地元の方たちの農道という形で、我々は補助金であったり原材料等を補助、支給させていただきまして管理していると、こういう状況でございます。

○中西副委員長： その3つにきっちり区分されて、市としては、どの道はどうというのは全部管理できているということですか。

○脇村課長： そのとおりでございます。

○中西副委員長： ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

第5款 農林費 質疑終了

○岡田委員長： 第6款商工水産費について当局の説明を求めます。

○鎌田課長： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○鈴木理事： 歳出 第6款 商工水産費の関係部分の説明

○岡田委員長： 説明が終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○池田委員： 97ページの第6款商工水産費、先ほども聞きましたが振興費、商工減額、観光減額、水産減額、内容はともかく、今、全国的に大変な時期だと思いますが、なぜ減額予算なのか、その考えをお聞かせいただきたいと思いません。

○鎌田課長： 減額の主な理由は、大きくは産直施設等々にプロモーションを行ってきた補助金事業等が終了したことが大きな要因でございます。

もう一つ、観光費等で減額されたのはなぜかというところでは、地ノ島へのトイレ整備が完了したことに伴うものが大きな予算減になった原因でございます。

○池田委員： 聞くことに対してストレートな答弁だと思いますが、そういうことを言っているのではなく、地ノ島のトイレがせつかく終わったんだから、振興ですから、盛んにすることでしょう。何かもっとこういうことをという発想をして予算に入れていかないのかなという、ただ、本当に純粋な質問なんですよ。

○鎌田課長： 予算上には反映はされておりましたが、これまで実施してきております、来訪者の受入れ体制というのが徐々に整いつつあります。それにより、今年度以降、どう集客につなげていくか、また、有田市に興味を持っていただけるかというところを、しっかりとプロモーションしていくための予算化もさせていただいておりますので、そういったところをまずは令和3年度にしっかりと推し進めて、令和4年度以降に、コロナ禍が収束してくるだろう将来に向けて、しっかりと体制を整えてまいりたいと考えております。

○池田委員： いつも言っていると思いますが、振興というところの部分に関して、どうも手詰まりのような気がしてならないんです。何かもっと違う角度で、こんなことしたらもっとそれをアピールできるん違うかとか、水産業のことにしてもそうですけど。もっと予算取っているんなことできないのかなという、ただそう思うだけで質問させてもらっているんですけど。

少し細かいこと聞きます。

97ページの説明欄、事業所魅力発信支援事業費補助金300万円について説明してください。

○鎌田課長： 市内の事業所が、必要に応じてプロモーションを見直したいとか

というときに、ホームページ等を刷新するために使える補助金でございます。

○池田委員： この補助金は、どこから出ていますか。

○鎌田課長： ふるさと応援基金を充ててございます。

○池田委員： 先ほどの説明があったように、コロナ禍が収束した後に、いろいろな発信をしておく必要があると思いますが、発信したところで、今、多分、これよりもっと違うこと求めていると思います。もう今、本当に一生懸命耐えていますよね。頑張っていますよ。多分、こんな発信するための補助金より、違う形の補助金のほうが助かると思うんですけど。ここらはどうでしょうか。

○鎌田課長： もちろん、この魅力発信事業費補助金のみならず、令和2年度においても、飲食事業者等にコロナ禍の支援、経済対策として各種事業を行ってきております。その中でも、まだまだ支援をしていく必要性があることは重々承知しておりまして、令和2年度の補正で承認いただきました令和3年度に実施するフードチケット事業においても、コロナウイルス感染対策をしっかりと行った上でお客様に安心して使っていただき、経済波及効果につなげていこうとする取組も実施していきます。コロナ禍における経済対策は、これだけで終わるものとは考えていなくて、国や県等の支援策も打たれている中で、丁寧に対応するとともに、また時期に応じて経済対策は考えていくことが必要だと我々考えております。また、コロナ経済対策をただやっていけばいいというだけではなくて、やはり収束に向けた時期をイメージしながら、今からやれること、考えておかなければならないこと等を担当ベースでしっかりと考えておく必要がございます。ただ予算化に反映しているのかといえ、そう大きくは反映できていないかもしれません。例えば観光客等の動向調査分析業務委託事業という新たな事業費を予算化していこうとしておりますが、これはその回復期に向けた事前調査を事業者にも協力をいただきながら行うとともに、有田市や事業者のプロモーションを、必要な人に必要な情報を届けていこうとする取組でございますので、そういったことも御理解いただきたいと存じます。

○池田委員： それまでもつといいんですけどね。皆さん、動産を売ったり、貯金取り崩したり、お金借りたり、給料も出ずに、必死に耐えて頑張っています。これ事実です。そんな中で、本当にその必要とされる場所に必要とされる税金をぜひ投入していただきたい。だってやっぱり有田市の原動力じゃないですか。先ほども言ったんですけど、農業のほうにも言ったんですけど、やっぱり基幹産業、1次産業もそうですけど、税金を納めていただける企業さんであったり、商売人さんであったり、そういったものをもっともつと力をつけていただくためには、もっと違ったことを考えて予算をつけていただく。特に当初予算は。やはり皆さんのやる気が表れるんですよね。だからそこら辺をもっと真剣に、何を求めているのか、何をしてもらいたいのかということを実際に考えて、多分、このままだったら潰れる企業が出てきますよ。

それと水産振興費の漁業担い手育成事業補助金、これ16万9,000円だったんですね。今年度が271万円かな。これ、去年どうだったんですか。

- 田中係長： 新たな2名の新規就業を希望する就業研修の申請がありました。
- 池田委員： その後は。
- 田中係長： 現在今、研修中でして、その2名の研修生の継続分が令和3年度にあるのと、それと新たにまた新規担い手の申請を見込んでの2名分の予算を確保しております。
- 池田委員： 水産業者も大変厳しい状況、この予算で十分かなと素直に思いますが。
- 田中係長： 担い手育成事業ですけども、実際のところは、漁業者さんと新たに新規就業を希望する研修生とのマッチングの部分でなかなか難しい部分も実際問題ございます。それなので、一応この2名という枠で確保しておりますけども、それが実現するということは現実問題、難しいところもあります。
- 池田委員： 私の知り合いのところに、彼はどこから来たのかな、静岡やったかな、来た人が1年か2年やったかな、やはりその漁に行かない、その所得がままならないということで、帰りました。多分、この繰り返しになると思います。所得が上がらないじゃないですか、正直。ここを何とか補助していかないと、よそから担い手で来てくれる人ってなかなかずっとこの町で漁師やっていこうかっていう人ってないんじゃないかなと思います。その辺の今後の考え方ってどうですか。
- 鎌田課長： 新規就業者の話は、実際、漁師を営まれている漁師さんであったり、仲買さんであったりという方から時々、現状がどうで、これからの将来はこうなっていくだろうという話を伺う機会がございます。新規就業者につきましては、一定の努力はしていく必要があると考えておまして、今回この補助金はそのための準備した補助金でございます。今後の考え方については、根本的に魚価を上げていくことであつたり、漁師の収益を上げていくというところを視野に考えていく必要があるのではないかというような質問かと思いますが、漁業関係者の収益をいかに上げていくかという仕組みをつくっていきたくと実は考えておまして、相談を始めているところです。とはいえ、大きな成果であつたりその効果というのは、令和3年度には報告できないかもしれませんが、一方、新たな仕組みづくりというのを丁寧にしていきたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきまして、また違った視点での御意見であつたり、御提言いただけると幸いですので、よろしくお願い申し上げます。
- 池田委員： もう1点、その下の箕島漁港魅力発信プロジェクト補助金、これは160万円から140万円に減額している理由は何でしょうか。
- 鎌田課長： 県の補助事業でございまして、実は3年間事業で、令和3年度は3年目を迎える最終年度事業でございます。全体事業費は500万円事業で、1年目は200万円の事業費で産直施設のホームページの作成等々の立ち上げの準備を、2年目は160万円の事業費でエージェントツアーを実施してございます。来年度はモニターツアーでしっかりとプロモーションをしていくための事業費の補助金140万円でございます。

- 池田委員： 今年が3年目、今年で終わるんですか。
- 鎌田課長： この県の補助金を活用したプロモーション事業は、今回で終了となりますが、市単独予算でも広告費というものを用意してございますので、継続して行ってまいりたいと考えております。
- 池田委員： そこだと思っんですよね。市単独で別に必要だと思っるのであれば予算要求すべきですよ。足りないから300万円くれよと。これ、うたせのあれも入っっていますよね、そういうアピールというか、（「はい」と呼ぶ者あり）ですよ。ということは、集客すれば漁師さん、組合の利益にもなるわけでしょう。もしくはここにまだプラスしてアピールするべきだと僕は思っますが。僕は必要などころではないかなと思っます。その辺の感覚の相違というか、消極的過ぎないかなと思っますけど。今、旬ですから、一番予算取りやすいところだと思っますけどね。それ、お願いしときますね。

それと最後にあと1点、この漁業後継者対策調査委託料24万円は何ですか。

- 田中係長： これは後継者対策の一環で、漁村地域の活性化及び漁業後継者の育成を図る目的で実施するものでございます。
- 池田委員： どんなことをするんですか。
- 田中係長： 後継者対策といたしまして、水産教室を実施したりしてあります。今年度の実績といたしましては、市内の小学校、港小学校、初島小学校、田鶴小学校、新たにまた箕島小学校と藤並小学校も水産教室の一環といたしまして、各学校で出前の水産教室を実施したり、実際に箕島漁港に社会見学というような形で訪れていただいて、その際には浜のうたせのPRとかも兼ねて、浜のうたせの中とかも見学させていただいております。
- 池田委員： 目的は。
- 鎌田課長： 目的は、市内の子供たちに水産業の魅力であったり、また新しくできた産直施設等を見学したりしていただくことで、漁業の魅力発信をしていくのが一つと、新規就業につなげていく目的で行っている事業でございます。
- 池田委員： 継続していく予定ですか。
- 田中係長： 継続していく予定でございます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上野山委員： ふるさと応援寄付費のところ102ページ、こちらで決済システム、去年も多分聞っている話だと思っますが、非常にやはりさとふると楽天とあと、またクレジット会社とかも入っての話だと思っますが、4億5,600万円という非常に高額な、もちろん効果があるのでそれ相応の金額だと思っますが、これ、値引き交渉とかっという余地はないのですか。
- 樫村係長： ポータルサイトの手数料につきましては、こちらも高くなっっていると認めておりますので、事業者のほうには値引き交渉はしてありますが、ただ、結果から言っると余地はないということで回答は得られております。
- 上野山委員： 引き続き、また言ってきたのかっって言われても、できる限りやっただければなというふうには思っます。

あと、繁忙期に10名の人員を雇われたと先ほど説明あったと思いますが、この方の期間とどういう業務をされたか、それと、派遣会社を通じてだと思いましたが、10人が10人全員同じところかどうかというのを含めて教えていただけますか。

○**樫村係長**： 令和2年度の雇用人数ですが、全員で9名でございます。予算要求上、令和3年度は10名予算要求させていただいております。担当業務につきましては、寄付者の電話対応でしたりとか、あとは寄付者に対するワンストップ特例申請書の受付業務といった事務作業が主なものとなっております。

あと、派遣での採用ではなくて、直接有田市で募集して雇用しております。

○**上野山委員**： 期間は。

○**樫村係長**： 期間につきましては、繁忙期の増員として雇用した職員のうち一番長い方で9月から1月の末まででございます。

○**上野山委員**： この9月から1月が繁忙期という認識でいいと思いますが、この間の職員の残業時間というのを教えていただけますか。

○**樫村係長**： 今すぐにその期間だけというのは難しくて大変申し訳ないんですけども、令和2年度、年間、2月末までの超過勤務の実績上は正職員4名で1,600時間となっております。

○**上野山委員**： 後で結構なので、繁忙期とそれ以外の比率、月別で結構なので教えていただいてもよろしいですか。

○**樫村係長**： 承知しました。

○**上野山委員**： 今、さとふると楽天で、PRではないとは思いますが、PRなのか、ぼんと画面出してミカンが出たり、タチウオが出るのかあれですけども、そちらが主にメインでPRも含めての活動だとは思いますが、これ以外に積極的にPR活動、例えば職員の皆さんの名刺に何かQRコードで有田市のホームページに飛ぶとか、有田市をいかにPRしているか、それをふるさと応援寄付金に生かすような施策はどういったものをされていますでしょうか。

○**樫村係長**： ふるさと納税に直結する部分としまして、まず一番効果的なのはメールマガジンの配信でございます。楽天市場のお客様に対して今、約1万9,000件のメールフォルダがございまして、この方に直接メールマガジンを配信しており、ふるさと納税への誘導をしております。

あと、物理的なアナログな部分ではございますが、受領証明書の発送の郵便物の封筒に市の特設サイトのQRコードを記載しており、そこからの誘導というのも図っております。

○**上野山委員**： スマートなPR活動だとは思いますが、それでまたメルマガも有効だとは思いますが、地道に、先ほど言ったような名刺にQRコードとかそういったものも考えていただければなというふうに、特に幹部の方とかは外部の方とお会いする機会が多いと思いますので、そういったことも積極的に考えていただけたらなというふうに思います。

最後になります。去年12月に大変好評で50億円というふうな見込み立てました。もちろん50億円まではいかないだろうなという認識もありましたが、その中でシ

ショックな出来事といいますか、かわすいのウナギがなくなったというふうなことが一番の原因ということでお話にもいただきました。そんな中ですぐ言って鮮魚がそろうというものではないとは思いますが、そのかわすいへの対応と令和2年度の減速したことを踏まえて、令和3年度、こういったことに対する対応策、お考えであればお聞きしたいと思います。

○**樫村係長**： まず、ウナギの件につきましては、有田市の内部要因の一つとして捉えておりますので、減額の全てがその理由ではないとは捉えております。ただ、ウナギにつきましては、やはり現時点も6品をストップせざるを得ない状況でございます。その6品ストップしている状況ではございますが、2月時点の前年度の2月との比べてのウナギの申込み件数でいきますと、ごく微小ではございますが減少している状態ですが、金額にしますと160万円程度でございますので、大きな影響はございません。主力のウナギの返礼品は既に再開はしておりますので、そういった状況でございます。

ただ、令和3年度に向けましては、ウナギの供給量確保というのは、川口水産側ともお話をさせていただいておりますので、そういったところも踏まえて、ただ他方で、ウナギのみに依存するのではなくて、ミカンの加工品を含めたほかの人気の返礼品というのにも構築していく必要があると感じております。

○**上野山委員**： 今最後に感じておりますですが、もう既にこれ止まることもないことなので、感じているのではなくて、実際に対策は、先ほど言ったようなウナギからミカンの加工品に替えていく、またほかの商品、魚なのか、そういったものに替えていくということは実際何か考えられていることがあると思うんですが、紹介いただけませんか。

○**樫村係長**： 先ほど申し上げたメールマガジン等でミカンの加工品の露出度を増やしていく等で今後の寄付へつなげていくように心がけてはおります。実施をしております。

○**上野山委員**： すぐに実効性が上がるかどうかというのは、まだ年度最後のどれだけあったかということになるかと思いますが、この前の8か年の計画でも、今年の40億円ではなく、38億円という目標を掲げているというところ、8年経っても38億円は守っていこうぜという意思はあると思います。そこら辺、毎年毎年、ここには注目していきたいと思いますので、ぜひ頑張っていってください。また、我々議員もそこに一躍助けられることがあれば、さっき言った名刺とか全員するのであれば、議員もやってくださいというようなこともありかなと思っておりますので、そこら辺をうまく有田市全員で頑張っていくべきことだと思いますので、よろしくお願ひします。

○**西口委員**： 樫村君、先ほどの答弁の関連だけど、季節でミカンのやつ来てくれてますよね。この間、テレビで出ていたの見たか。

○**樫村係長**： すみません、不勉強で確認できておりません。

○**西口委員**： そうか。あなたたちだったらよく勉強してくれているので、知っていると思ったんですけどね。全国をキャンピングカーで仕事をしながらずっ

と回っているんです。その方が千田やったんかな、そこへ今言う期間に夫婦で季節労働としてキャンピングカーで来てずっと生活しているんです。やっぱりそんなときあったら、対応して、そういう人に話して、有田市のことを発信してもらって。その方は夫婦で回っている。それで、有田市って言うてくれたので、ちょうど今答弁した、上野山君が聞いたような内容の中でありがたいと思っていたので。それで、あなたみたいにしっかりした人だったら知っているのかなと思って聞いてみましたが、悪かったよ。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 直接、予算というよりも、これ泉君にお尋ねしたいけども、たまたまこの間、浜のうたせに行ったときお会いしましたね。H I Sかな、とかああいう業者、観光バスで来ると。その10社ぐらい来たときに何かその手応えというのか、聞かせていただいたらと。浜のうたせのアピールになると。そのつもりでやったと思うけども。

○泉主幹： お会いしたときにはエージェントさん、H I S、読売旅行、J T Bなどかなりの大手の方とお話しさせてもらっていました。浜のうたせの前にステイモーネさんとか、あとミカンに関するとかのP Rをさせていただいています。トータル有田市の魅力を発信するために皆さんにお越しいただき、P Rすることによってどんどんその企画をしていただいで、旅行者さんに来ていただきたいという旨で実施をしたものなんですけども、まずは気持ちよく帰っていただくこと。有田市の魅力を十分に伝えるということに対応しました。評価については、またアンケートとかございますので、そちらのほうを確認して、次の機会につなげていきたいと思います。

○児嶋委員： たまたま行ったということだったので。それと多分、行政のほうもアフターコロナというんですか、それを見据えて観光バスの誘致なんかも考えられてのことだと思う。ぜひとも頑張っていたきたいと、よろしく願いしておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： 先ほど上野山委員からかなりこのふるさと納税について質疑されていましたが、ちなみにベスト3は、どんなものになりますか。

○鈴木理事： 令和2年4月から今年の2月までの期間の集計で上位3品目につきましては、1番がウナギでございます。2番目がミカン。3番目がミカンジュースとなっております。

○浜口委員： 1番の売行きはウナギ、2番はミカン、3番がミカンジュースということですね。それで、定かではありませんが、令和2年にウナギが品不足と、ウナギだったらもっと金額が上がっていたんじゃないかというようにも取れますが、お隣の町が川口水産のウナギを、自分のところではウナギないけど、ウナギの申込みが多いので、川口水産のウナギをお隣の町が取り扱っている話は知っていますか。

○樫村係長： 現時点、川口水産が、湯浅町でよろしいでしょうか、お隣。



○浜口委員： はい、そうです。

○榎村係長： 湯浅町が返礼品として出しているという事実はこちらでは確認できておりません。ただ、現時点での地方税法改正前、まだ地場産品というルールが設けられる前におきましては、出していたことは認識しております。

○浜口委員： そこなんですよ。どの自治体もやっぱりこのふるさと納税を自分の町に引き込みたいということで、それでウナギの加工場とかがなくても、支店というようなものを出せば行けるらしい。これはなかなか考えたやり方だなと思っています。そういったこともやっぱり目を光らせていかないと、うちが逆であった場合、ウナギを何とか扱えられるように考えると思う。それで安心して、よく事情を見ていかないと、多分、湯浅町は令和3年度、私の考えではウナギの扱い量が大きくなるように思う。ということは、有田市のナンバーワンであるウナギの量が多少とも湯浅町に食われる可能性があると思う。我々が考えている以上に、そういった各自治体においては、少しでもふるさと納税を自分の町に引き込みたいという気持ちがあるんでね。それで緊張感を持ってやっていただきたい。

それともう1点、97ページ、企業立地推進事業ということで200万円計上されているけど、皆さん、もうこれはなかった話だけど、川口水産が有田川町へ土地を購入して行くところまで行ってたんですよ。しかし土地を買うときにその土地の周辺の人から反対したから、この話は無くなりました。それで企業を誘致するというのも大事だけど、有田市にある企業が外に出られることも大きな損失なんですよ。今まで有田市から外へ出た企業は多い。有田市に入ってくるような企業1個もない。気をつけないと、自分のところに200万円企業誘致の金を計上している。何もしないでまたこれ来年になってきたら不用額よ。逆に有田市の企業が市外へ出ていく。川口水産が有田川町へ行くんだっただけです。ただし周辺の人から、ウナギ屋が来られたら生臭いよ、こういう反対があったから川口水産は有田川町に行くのをやめた。そういうことも念頭に考えていかないと、企業誘致だ企業誘致だと200万円計上して待っていたって、皆さん方の能力で、企業を誘致なんてできることない。この十何年、企業の誘致したことあるのか。何かのアクション起こしたことあるのか。ただ予算の上においては、企業誘致だと言って数字を上げるだけのことでしょう。成功しなかったけどアクション起こしてどこかの企業が有田市を見に来たとかいう実績あるのか。ただ金額を200万円上げといたら、それでももう気が済んでいるんだと思う。それだったらもっと有田市から出ていく企業をストップ、踏切みたいにストップ、出ないようにするという考え方しないとね。分かった、今の言うてること。あなたたちのしていることは、我々の考えと違うんだから。我々は市民から選ばれてきている、皆さん方と違って、やっぱり有田市の発展を願っているんですよ。お日さんが東から西に沈むのが1日だというような公務員と違うんですから。しっかり頑張ってくれよ。今の言葉で一遍、決意を聞かせてくれよ。

○山本課長： 企業立地促進事業の担当は経営企画課でございます。この200万円

の予算につきまして説明をさせていただきます。

令和2年度に企業立地促進条例によりまして、助成措置施設として、指定した工場を建てたところに対し、令和3年度にその助成を行うものでございまして、内訳としましては、50万円が固定資産税の助成額と、あと150万円が有田市内の在住者を新規雇用する場合に対する助成でございます。あと、具体的には敬称略させていただきますが、ライオンケミカルでございます。

あとその積極的な企業誘致の取組を行っているのかというところでございますが、和歌山県が積極的に企業誘致を行っているところに対しまして、また問合せが本市にまいったときに情報提供をするという取組を行ってございます。また引き続き和歌山県と連携をしまして、独自でマッチングイベント等に参加するなど取り組んでまいります。

○**浜口委員**： 使い道は分かった。企業が来ることを願うので、やっぱり人口は減っていく、働くところがない、ああするよ、こうするよと言ったって、紙の上の話ばかりになってしまって、実質的に目に見えた形でならないとやっぱり我々不安なんです。紙の上では何とでもなる。しかし実際、有田市に5人でも10人でもいい。企業が来てくれたと。目に見えた形をつくってもらわないとやっぱり有田市の今後というのが不安で仕方ないから、しっかり頑張ってください。やっぱりせこい考え方もしないとあかんで。それはそうです。せこいことを考えないと、そんな簡単に、はいはい、有田市へ行きますよっていうところはないよ。やっぱり何らかのあめもなかったらね、今言っているように、いわゆる固定資産税を緩和するとか、大幅にね。来てくれたら、ゼロでも構わない、パチンコ屋も閉まってしまいましたしね、2軒。しっかりと目に見える形にしてもらうことを要望しておきます。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**中西副委員長**： 何点か質問させていただきます。

まず、97ページの下段、ふるさとものづくり支援事業について具体的に説明をお願いします。

それと99ページ、中段、観光資源情報拡散事業委託料、観光客動向調査分析委託料、その辺のところの細かい事業内容の説明をお願いしたいと思います。

もう1点、矢櫃地区の魅力ある観光地づくり、総務企画でも計上されていて、こちらでも同じような名目で計上されていますが、中身が一緒なのか、違うのかを説明をいただきたいと思います。

以上3点。

○**鎌田課長**： まず、ふるさとものづくり支援事業の内容ですが、ふるさと財団の補助金を活用した事業でございまして、地域産業の育成振興に資するような投資や雇用の創出を促進することを目的に、地域資源を活用した新商品開発等に対し補助されるものでございます。

次に、観光資源情報拡散事業でございまして、「Amazing Arida」というサイトを有田市のホームページであったり、フェイスブックに展開し

てございます。新しい有田市の情報を更新しつつ、有田市外の方々に魅力ある情報を発信している事業でございます。

以上2点でございますが。（「3点」と呼ぶ者あり）

○福永係長： もう1点の矢櫃地区魅力ある観光地づくりに関しましてですが、事業の趣旨としましては、矢櫃地区の観光地の保全や地区の住民と観光客の交流などを通して矢櫃地区の観光地としてのPRとかをするということによってやっております。

具体的には、矢櫃地区から船越・荒越までのウォーキングコースの保全とか維持管理、草刈りを行っております。

○中西副委員長： 今のふるさと財団で地域資源を使って活性化という地域資源の活性化って具体性が全くないので、具体的に説明をしていただきたい。

○鎌田課長： 実施対象事業者は早和果樹園でして、ミカンの搾汁残渣を利用した新商品、ジャム等を開発していく事業と確認してございます。

○中西副委員長： その1社での計画でこの予算ですか。

○鎌田課長： そのとおりでございます。

○中西副委員長： 観光資源の拡散、そのAmaz ing Ar idaに新しい情報、今ある情報サイトに新しい情報を入れるという、それは具体的に何か既に持っている、その最終目的、ここを達成したいというのが何かあれば。

○鎌田課長： Amaz ing Ar idaというサイトを展開してございます。これまでも有田市の情報を発信してきている事業です。定期的に有田市の新しい情報を取材撮影に来ていただいておまして、それを定期的にアップロードしていただくことで、有田市のプロモーションを行っている取組でございます。

○中西副委員長： そのAmaz ing Ar idaの写真を更新する費用ですか。

○鎌田課長： 定期的にそのサイトを新しい情報にアップロードしてもらう作業をしていただいています。例えば漁師さんたちが漁港で作業している姿や水揚げされる風景であったり、また浜のうたせの情報など四季折々でいろんなところをシーズンに応じた新しい情報をアップロードしていただいている事業でございます。

○中西副委員長： 簡単に言ったら、更新をしていくのに同じところの写真が新しい写真に変わっていき、文言も新しい文言に変えていくために、毎年この費用というのは上げられているんですか。

○鎌田課長： はい。毎年継続してございます。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございました。

○上山委員： 先ほども池田委員から聞かれた103ページですが、箕島漁港魅力発信プロジェクト補助金の、県の事業であって、継続してということですが、その中身は、例えばその地域のものを使って、魚を使ってとか、加工をやってとか、ブランド化をやっていくとか、前に何回かお話の中では箕高の生徒と、とかいうような話を僕も何回かさせてもらったと思いますが、具体的な何かをや

っていくというような計画は、この予算の中に入っているんですか。

- 鎌田課長： この県の補助金のプロジェクト事業につきましては、エージェントや、マスメディアを対象に、有田市の魅力ある場所を紹介して、プロの視点での改善点であったり、有田市に来ていただくツアーパッケージ化につながる目的で実施する事業でございます。箕高生徒と連携した事業でございますが、今年度、広告費の中に一部その事業費を設けさせていただいております。中身は、具体的な内容についてはこれからですが、官民学連携で新商品開発を行ったり、販路開拓などの取組を行うための予算を広告費の中に一部用意しております。
- 上山委員： この11の役務の広告料の中でそういう形というのかな、浜の魚を使って、前にも話をさせてもらったけども、魚醬づくりとか、それをまた箕高の生徒らと一緒にやっていくとか、前年度そんないろいろな話を詰めたところがあったんで、まず、この発信プロジェクトというのはマスメディアを通じてで、広告料というのはそういう具体的にもう、地域の学校とか、漁協とかいろいろの中で絡んでやっていくということで理解したらいいですか。
- 鎌田課長： そのとおりでございます、このような活動を通じて有田市のプロモーションにつなげていければと考えてございます。
- 上山委員： 分かりました。
- 中西副委員長： ふるさと納税の、先ほど上野山委員もおっしゃっていたように、決済費用がものすごく高額だということの有田市独自の決済サイトをつくられているということで、先ほど鈴木理事の一番初めの説明にもありましたけども、普通のクレジット会社を通じて決済するのと、その有田市独自の決済システムで決済するのでは、費用の差がきっちりあるのか、ないのか。そして、僕が間違っていたらまた訂正して欲しいのですが、もしそこで有田市の独自サイトを使うと費用が軽減されるのであれば、申し込んでくれるお客様に対してどのようにそちらに誘導するための努力をされているのか、お聞かせください。
- 鈴木理事： 議員御質問は決済手数料のサイトによるそのパーセンテージの差がいかほどかということかと思いますが、まず一番最初、特設サイトの決済手数料は1.0%でございます。ほかのふるさとチョイスですとか、楽天ですとか、さとふるとかも、決済手数料が平均して1.0から3.5%となっておりますが、そのサイト利用手数料というのが別途ございまして、決済だけではなく、決済はあくまでも支払ってもらうためのカードの決済のためのクレジット会社への費用ですね。それとは別に、寄付者が利用するそのポータルサイトとしての、我々からサイトの利用料として払う費用とございます。サイト利用料の中にサイトによっては決済手数料がもう含まれているという状況もありますので、一概に決済手数料だけ見たときにどうかということには比較が難しいところがございます。ただ、逆に言うと、サイトの手数料が特設サイトは不要でございますので、議員御指摘のとおり、我々もできるだけ真水の部分を残すためにも特設

サイトからの寄付というものをいかに多くするか、寄付していただくかというところは課題だと捉えております。

具体的には、例えばふるさと納税に取り組んでいただいております市内事業者のうち、御自身の会社でインターネット通販をされている事業者がございます。例えば川口水産ですとか伊藤農園さん、マハロ、それからあと商工会議所も含めて今申し上げた4事業者に各それぞれのお持ちのホームページにふるさと納税の特設サイトのリンクを設置していただくというような御協力をいただいております。また先ほどの繰り返しになりますけども、返礼品のミカンとかをお送りする際に同封するお礼状ですとか、寄付者への書類送付の際の封筒に特設サイトのQRコードを記載するなど認知度向上を図っているというところでございます。

○中西副委員長： ありがとうございます。分かりました。

それと寄付すると、ふるさと大使か何かの名刺というのを皆さんにお配りしているような気がしますが、そんなのはなかったですか。

○樫村係長： 応援大使の名刺については、今もやっております。ただ、応援大使の名刺について御希望いただけるサイトが限定されておまして、ふるさとチョイスというサイトから御寄付をされる場合、もしくは紙で直接有田市へ申し込まれる場合、この2パターンにおいて応援大使の名刺の送付を希望することができます。

○中西副委員長： この有田市の決済では難しいのですか。

○樫村係長： 失礼しました。有田市の特設サイトも対応しております。

○中西副委員長： どんどんPRしていただいて、売上げを落とさないように、8年後の数字が楽しみだと上野山委員もおっしゃっていましたので、よろしく願いいたします。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 99ページで12の委託料、観光客等動向調査分析業務委託料154万円。これも新規事業ですが、これについての内容の説明をお願いします。

○鎌田課長： これまで有田市にお越しいただいた方であったり、観光施設等々にお越しいただいた方のデータ情報というのがアナログでしかつかみきれていなかった部分が多いです。例えば、宿泊観光客にしても、宿泊名簿でしか確認ができていなかったところを、今回ICT技術、テクノロジーを活用して数値をデジタルデータで確認していこうとする取組でございます。ただ、そのデータをデジタル化するだけではなくて、その情報を活用し分析していきます。人の行動分析であったり、どこからどのような方が来られて、どこを経由して帰られたのかというのをつかむことができるものです。また、市はプロモーションを、事業所にも協力していただいて事業所の収益、あるいは集客につながれるような取組ができるものでございます。

○中谷委員： どこまで範囲広げる予定ですか。そのデータを採取するためのね。そこのところへ行ってデータなんか入れてもらう手伝いをしないといけないと思うので、例えば市内の限定されたところなのか、全てというわけにいかない

と思うので、そこは今どこまで考えていますか。

○鎌田課長： データの収集の方法、大きく2つございまして、GPSで広く情報を収集していく方法と端末からスマートフォンのデータを収集していく2つの収集方法がございまして。GPSのほうにつきましては、有田市で数か所選定していく予定でございまして、端末機器を設置できない、電源がないところであったり、電源が確保できないところであったりというところをGPSでデータ収集していきます。また、協力いただける事業所には端末を設置していただいて、その情報を共有していきたいと考えてございまして。その箇所につきましては、令和3年度で10か所は最低協力していただきたいと考えてございまして。

○中谷委員： 今回初めてで、この1年で終わるのではなしにできたら継続してそういうのを市だけじゃなしにいろんな、例えば関連している事業の方もおられるので、興味ある分だけ見てもらったらいいと思うので、その辺を対象になるところも含めてデータの共有できるように有効活用していただきたいと思っておりますので、それだけお願いしておきます。

○岡田委員長： ほかにございませんか。

○生駒議長： 今の関連で、この間も長期総合計画の中で30万人の観光客が有田市にある、次は60万人にしようとしている、この間、自分もそれ質問させてもらったけども、まさにこれをもっともっと、この150万何がしではなく、今、中谷委員も言われたように、もっと細かくしていかないと、これがベースになっていくと思う。うちの有田市の観光のこの振興を図っていくには。だからこの予算でいいのか、これでいいのか悪いのか、先ほど皆さん言っているように予算をつけるときには、思い切ったいいことをするんですから、これが恐らく一番大事なベースになると思うので、もっともっと大きな予算つけてこれでやるんだという姿勢をもっと見せていってほしい。これはこれで今の説明を聞いて納得はするので、これをもっともっと予算をつけてするようにこれからも頑張っていたいただきたいと思っております。

○成川委員： 99ページの負担金補助のところの有田公園管理補助金3万円、これの中身を教えてください。

○福永係長： この有田公園は、糸我の地藏堂の端のほうにある公園ですが、これは安生寺が所有している土地であります。春には桜の花とかも咲いて来訪者もあります。現在は地藏堂自治会が草刈り等清掃をございまして、年3万円の補助金を支出しております。

○成川委員： 行ったことありますか。ずっと山を登って行くと巨大な碑があって紀州みかん発祥の地と書いてある。ここは県の指定文化財で、紀州みかんはここから発祥した、孫右衛門の伝説があるそういう非常に大事な、みんながこうやって一生懸命につくり上げた公園です。桜の名所でしたが今、木がいっぱい生えてきて、桜の名所になかなかならない。そのほかにも実はいろんなものがあの公園にはある。有田市にとって紀州みかん発祥の地、県の指定文化財、糸我のその一部、有田公園の、これ実はものすごく大事なことで、今、安生寺

って言ったけど、安生寺はもうやや解散しています。その土地がどうなっていくかというのは今後の話ですけど、あそこは非常に大事なところだと思うし、近くには熊野古道、中将姫伝説の得生寺、非常にいいところなんでね。歩いていくのもよし、非常にいい場所なので資源はいっぱいあると思います。宮原駅から湯浅駅の熊野古道、駅から駅コースというのはこの和歌山県の全部の中でもベスト5の人気コースです。そういういろんな資源があるので、やっぱり先ほどから観光開発で言ってるけど、磨き上げていかないとだんだん廃れていくことは間違いないので、市のほうで一生懸命お金かけて、西海岸5つ星プロジェクトやったかな、こうやってそういうのを開発して活性化させていこう、というこれはこれでいいんです。いいけど、やっぱりこの東にほうにはまだ埋もれていて磨き上げていない資源というのはいっぱいあるので、やっぱりそこら辺も視点をそこへも持って行って考えていかないと、特にこの有田公園3万円と補助金がついていますが、実はここら辺もすばらしい観光拠点になると思うので。水面下の土地のことはいろいろ言えませんが、所有者がいるので。これは土地の人はものすごく大事にしているし、いろんなアプローチは市に対してあるはずなんよ。それをもっと突っ込んで地元と一緒にあって、みんなが栄えて、ひいては有田の観光の発展につながるようなことを一生懸命やっていただきたい。また機会を改めて聞くこともあるか分からないけど、今日はこれで終わっておきます。

- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 福永委員： 99ページ中ほどに、観光資源拡散、またその下に観光客等動向調査という、これ2つ同じようがありますが、その業務の委託先はこれ2つ同じなのかな。金額たまたま一緒なだけですか。
- 鎌田課長： 委託先は別になります。先ほど観光資源情報拡散事業につきましては、これまでも実施してきている事業として、現在、SKEN企画事務所に委託してございます。その下の観光客等動向調査分析業務委託という部分につきましては、新規事業でございまして、委託先は、まだ決定してございません。
- 福永委員： よく似たようなことを調査するのであれば、その以前から委託をやっているところへやってもらったら効率いいのではないかと思います。どうですか。
- 鎌田課長： 拡散業務委託のほうは、先ほども説明したとおり、ウェブ上にサイトを設けていて、有田市の情報をプロモーションしている事業でございまして。その下の動向調査分析委託というのは、GPSとか端末を利用して、来訪者の行動分析をしていこうとするものです。また、データ収集をするだけではなくて、市内の事業者様にその情報分析したものを共有させていただいて、広告配信していただけるものです。店の商品の紹介であったり、端末を置いているお店に近づくとクーポンを送れたりするものです。
- 福永委員： その委託することがまるきり別なんですね。それでも金額が一緒だから、これ変だなと。分かりました。しっかり頑張ってください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

第6款 商工水産費 質疑終了

休憩 午後4時11分

再開 午後4時20分

○岡田委員長： 第7款土木費について当局の説明を求めます。

○脇村課長： 歳出 第7款 土木費の説明

○嶋田課長： 歳出 第7款 土木費の説明

○岡田委員長： 説明が終わりました。 次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○小西委員： 119ページ、18の地域改善向住宅譲渡促進全国協議会負担金の説明をお願いします。

○脇村課長： 本負担金、地域改善住宅譲渡促進全国協議会につきましては、全国で改良住宅等を整備されている市町村が集まりまして、今後譲渡の方向に向けて動きたいというふうな意思のある市町村が集まっております。ただ、譲渡だけにかかわらず、今後の方向性等も協議する場がございます。

○小西委員： 将来の有田市にとって、市営住宅であるとか改良住宅の次の段階へ移っていくというふうに思います。

こういうのを、同じ市町村が一緒になってやるというのは大いに結構なことなので、ぜひ方向性を明らかにして、有田市でも一歩進めていただきたいというふうに思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 106ページ、給与のところでは一般職10名から5名増えて15名になっております。これはもともと去年が10名でかつかつで忙しくて5名をとという話なのか、5名分の何か仕事が増えたのか、そこを教えてください。

○嶋田部長： この土木総務費のところでは職員が増えているということですが、今先ほどの説明にもありましたように、新規事業も増えておりますし、全体としてこの部分を強化したいというふうなことで、またこれは後日説明を詳しくさせていただきますが、組織の見直しも、実は考えておりました、ここを強化したいということで増員しているということでございます。

○上野山委員： 具体的にどういった仕事が増えるのでしょうか。

○河野部長： 楚都浜の都市公園の事業とか今かかっていますが、それが事業化してくる部分とか、第5款にあった地籍調査事業がこっちのほうへ移ってきていますので、そういう事業も増えることになります。



○上野山委員： 地籍の係が土木のほうに入ってくるというようなイメージかと思われませんが、人がこれ1.5倍ってすごく増えていると思いますが、一つの仕事が出来たからその仕事だけというのではなくて、同じ課というか、そこに来たのであればその仕事の応援とかそういったこともできるように、こういったときにチャンスだと思いますので、それは今言われている働き方改革にもつながることだと思いますので、ぜひそういったことも含めてやっていただきたいと思います。

もう一点です。120ページの下段辺りの住宅新築資金等貸付事業費10万2,000円。こちらの需用費10万円、消耗品とありますが、私不勉強でこの仕事は何するかよく分からないんですが、消耗品10万円ってどんなものを対象として考えられているのか教えてください。

○脇村課長： この住宅新築貸付金でございますが、昭和50年代から平成の頭の部分にかけて国、県がお金を出して貸し付けた事業でございます、まだ何名か全額の返済に至っていないという方がございます。その方への書類云々の配付であったりですとか、そのような消耗品でございます。

○上野山委員： 10万円の書類、これ消耗品なので郵便・通信ではないと思います。消耗品だけで年間10万円もいるのかなと不思議に思いますが、ここ何年かの実績もし分かれば教えていただけますか。

○脇村課長： 後での御報告でよろしいですか。申し訳ないです。

○上野山委員： お願いします。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○福永委員： 116ページの4街路事業費、弓場港線で物件補償とありますが、これは長年、もう10年以上も前から交渉をやっているところと理解すればいいのですか。

○脇村課長： そのとおりでございます。以前より長年の交渉に当たっている方でございます、現在非常に前向きな回答をいただいておりますので、予算計上させていただいているということです。

○福永委員： 予算計上されているということは、かなり課長が言われたように見通しがいいと思いますので、頑張ってください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○宇野委員： 106ページのCADシステム保守点検委託料、僕十五、六年前だったかな、このCADの本友達に借りてきて図面を作成したりして楽しんでも、この保守点検委託料、これは名前のおりでいいのですか。

○脇村課長： 年々CADシステムといいますのもグレードアップをしていったりであるとかメーカーがいろんな種類を出してきますので、各土木業者さん、請負業者さんから出てきた書類も一括して使えるような保守の委託料でございます。

○宇野委員： 説明欄の17に備品購入費でCADシステムとありますが、これを買うことによって、システムの保守点検委託料でやってもらわなくても、これ

で間に合わないのですか。

○脇村課長： 備品購入費につきましては、新たに予定されている職員増の分の、1人に1台CADシステムというのが、パソコンが必要となりますので、増員した分の備品購入費でございます。

保守点検につきましては、その全て、今現在5台のCADシステムがございませうけれども、その保守点検、グレードアップをしたりとか先ほど言わせてもらったような保守というふうになります。

○宇野委員： ディスクはみんなで持ち回りというよりか、1個の機器に対して1つずつ必要ということですか。

○脇村課長： 私どもの工事請負設計また修繕の設計云々は、年間約200件近く設計を建設課では組ませていただいていますので、現状4名の作業員で200件とすると1人50件ずつの図面を書かないといけないということで、持ち回りではとても対応できないというのが現状です。

○岡田委員長： ほかに。

○西口委員： 116ページで、先ほど福永委員もお聞きしていたけれども、今回これについては見通しもあるということですが、もう長年の懸案事項であるので、これについては地元の自治会とか自治会長さんらに協力してもらってきちっとやれるように、今回はひとつ頑張ってくれ。それだけ頼んどきます。本当に頑張ってくれよ。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上山委員： 115ページ、公園費の上、箕島ポンプ場ポンプ増設と耐震とありますが、その具体的な内容と、タイムスケジュールというか、分かれば教えてくださいと思います。

○児嶋係長： 議員御指摘の箕島ポンプ場の改築工事につきましては、ポンプ1基増設プラスそれに伴う電気工事及びそれに伴う耐震工事を予定しております。

工程的には、令和3年度にポンプの製作、令和4年度にかけまして据付けを予定しております。

○上山委員： 今期は製作に当たってその業者選定をして、稼働するというのは令和4年度ということでもいいんですか。

○児嶋係長： 令和4年度に稼働を目指して、3年度製作で4年度現場設置という工程で進んでおります。

○上山委員： 分かりました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中西副委員長： 116ページの都市公園整備事業で、元年から事業をされてきていて、今年度のこの予算を含めると消化していくのが2億6,880万円ぐらいかな。予算額が27億円。まだ残りが20億円ぐらいの事業計画が何かがあるように思いますが、もう完成時期も決められている、この間も話がありましたが、あと3年間で具体的にどういったことをあの広場にされるのか、教えていただけた

らと思います。

- 嶋田課長： 水泳場の横の新都市公園ということで、総合の運動公園で、一つは多目的広場でサッカー等ができる大きな施設と、それと屋根つきの多目的広場と、あとはジョギングとか散歩しながら健康遊具を配置したり、大型遊具で子供さんや家族連れが集う場所など、そういった公園を造る予定で進めております。
- 中西副委員長： この残りの年数で、この年度にはこれ、この年度にはこれを完成させていくとかというそういう具体的な計画はありますか。
- 児嶋係長： 今年度実施設計が納品されることになっており、来年度以降に工事の発注を3か年にかけてやるというような形になりますが、まず来年度につきましては地盤の土工事を中心にやって、令和4年、令和5年度で体育施設のグラウンドだったり、建築物も一部あるんですけども、公園の中のトイレであったり屋根つきの多目的広場、この辺を令和4年、令和5年、2か年かけて工事を発注していくというような予定となっております。
- 中西副委員長： それで、令和5年度年度末までに全てが完成するというふうに理解してよろしいですか。
- 児嶋係長： 令和5年度末で工事を全て完了させて、令和6年の4月からの供用開始を目指すという形でスケジュールを組んでいきたいと考えております。
- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございました。
- 岡田委員長： 今のに関連してですが、令和5年度にかけて27億円ぐらいかけての工事って前聞いたような気がするんですけども、実際使用料とかも取ったり、いろいろすると思いますが、建てて健康増進したらいいわというだけの考えなのか、また人を呼べるような企画を考えての夢があるのか、そこら辺考えているのでしょうか。ただ市民の皆さんが喜んでよかったよというような内容だけの施設なんでしょうか。
- 児嶋係長： コンセプトといたしましては、今年度開業しました市民水泳場えみくるARIDAと一体の都市運動公園ということになりまして、全体のコンセプトとして健康増進に寄与する運動公園というようなコンセプトで設計を進めております。市の税金も投入されますし、市民の皆さんが健康増進、あと生涯学習の運動をするために使っていただく公園として整備するというのが基本スタンスでございます。

温水プールもありますし、雨天でも使用できる屋根つきのグラウンドもありますし、多目的グラウンドにつきましては、人工芝でナイター施設も取り付けるというような想定になっておりますので、よそからの正式な大会利用であったり合宿利用であったりということも、当然そういう需要には応えられる設計というようなことで考えて造っていております。
- 岡田委員長： 使用料とかもいろいろ考えて、27億円も投資するので、いろいろ考えてもらいたいと思いますが、えみくるに対してもその地盤いろいろ、中へ杭入れてやってくれたと思いますが、ここも造るとなったらまたそういう地

盤の問題もいろいろ発生すると思うので、できるだけお金のかからないような公園を目指していただきたいと思います。

ほかに御質疑ございませんか。

- 池田委員： 今の委員長の継続やけど、これ使用料は基本発生しないですよ。ナイター使用時とかはいると思いますが。
- 児嶋係長： 都市公園の中にグラウンドでナイター設備をつけた大会使用ができるようなグラウンドも含まれていますし、ジョギングコースであったり健康遊具があったり、大型のアスレチックがあったりといろいろ含まれた公園になっています。基本無料で利用できる部分と、一部体育施設として有料でお貸しする部分というのは、その使う場所によって変わってくると考えています。
- 池田委員： ちなみに、有料にしようとしている部分ってどこですか。
- 児嶋係長： 今後この運用については、令和6年の4月から運用開始なので、令和4年、令和5年でどういう運用をしていくかというのは検討しながらいくんですけども、今のところ担当として考えているのは、屋根つきの多目的広場、広場といってもグラウンドなんですけど、と多目的グラウンドは有料貸しになっていくのかなと考えています。
- 池田委員： それは、有田市民であっても使用する場合は必要になってくるということですね。
- 嶋田課長： まだそこまで具体的には設定もできていないんですけども、市内であるとか市外であるとか、ほかの社会体育施設もございますので、そういうめり張りをつけた格好になるのかなと思います。ただ金額とかどこで線引くとかいうのはまだ決めていませんので、今後検討していきたいと思っています。
- 池田委員： その使用料を取る場合に、勝手に入ってできないような、そういうふうな囲いであったり、をするわけですか。でないと、例えば勝手に来てサッカーしたり、勝手にゲートボールやったり、それ誰かずっと監視する人間も置いとかないといけないし、お金取るのであれば。どういうふうなやり方ですか。
- 嶋田課長： うちの河川敷とかも、申請があって許可出している場合はもう当然その団体が優先ですけども、厳密には自由に出入りできて、少し遊んだりというのはやっているかと思います。  
ここの新しい公園につきましては、そこまでまだ、先ほども言ったように厳密にしていくとかという部分も含めてこれからの話になると思うんですけど、基本は夜間はある程度入れないような格好にしたいとは思っているんですけど、昼間は空いているときは自由に、遊具も近くに隣接しているところなんで、入ったら駄目とかというのはそこまで厳密にやるのかというところは今後詰めていかないといけないんですけど、そこまで今は考えておりません。
- 池田委員： 予算を決めるに当たって、今後この施設がどういうふうな使われ方をするとかいうことをある程度お聞きしておかないと、何十億円という税金をかけて建設するんですから、はいそうですか、後で、いややっぱりこれ無料

にしますというようなことではなかなか審査しにくいと思いますが。

○嶋田課長： 先ほども申し上げたように、多目的グラウンドと屋根つきの広場というのは一応有料という考えで、金額等は他市ですとかいろいろ状況を踏まえながら今後検討していきたいと考えております。

○中西副委員長： それに追随してですけど、屋根つきの多目的グラウンドの料金を取る、その管理を指定管理とか隣のプールのミズノさんみたいなそこに任すとか、何か施策を考えないとお金徴収しにくいですね。

その辺のところを、多目的グラウンド、屋根つきのグラウンドの管理についてどのように考えられていますか。

○嶋田課長： 一応今後協議して決定していきたいと思いますが、きちんと管理できるような形で考えていきたいと思っています。

○中西副委員長： 今の回答だとあり得るということですね。そういうことも視野の中に入れて事を進めていくと。

○嶋田課長： 現段階では決まっておりますが、直接うちが使用料をもらったりするのか、指定管理という制度に乗っていくのかということも含めて、今後考えて検討していきたいと思っています。

○中西副委員長： 分かりました。

○福永委員： これから設計やるということですけど、これ仮に料金取るのであれば、その多目的の屋根つきのところ囲うとか。そんなことになったら、建設が二十何億あるか知らないけど高くついて仕方ない。料金もらって、それを何千万ってかけて造って、そして指定管理入れて、そんなことしたら、金幾らでもあるから造るってそんなばかなことがあるか。

料金をもらうかももらわないか先に、設計する前に協議やっとかないと、恐ろしいほど金が高くなりますよ。今二十何億あるからとって、使い切らなくても構わない。できるだけ安くするようにしないと。それも参考に協議やってください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： あの場所にはまだ地権者、魚屋さんから個人の家があるんよ。その地権者との折衝というのはもうやっているのか、まだ全然やってないのか。

こんな話したって、建った後どうするかという話ですが、ここにはまだ人が何軒か住んでいる。そういったこともやっぱり考えていかないと。確かに二十数億というお金も大事やけど、これ脇村君、都市計画的な道路であれば、強制代執行というのかけられるんよ。しかし、こんな施設には、私の考えでは土地収用法かけられない。どうでしょう。

○脇村課長： 本新都市公園につきましても、都市計画決定を打って都市計画事業という事業で進めておりますので、都市計画道路と同じ扱いで行えます。あと、その個人さんが土地をお持ちになる所有者4名おられるんですけども、4名のうち2名は、もう現在契約も交わさせていただきまして買上げはもう終了しております。

あと2軒のうち1軒につきましては、まだそこに住みだして期間が短いので、

少しその契約時期をずらさないと、税法の関係で、買いに来るのを分かっている所に住んだのかとかそういう法律がございまして、もう納得はしてくれておるんですが、契約日を少しずらすというふうな方法を取ってございます。

もう1軒につきましては、現在御商売もされておられますので、前向きな話では進んではおるんですが、その御商売の関係であったりとか、いろいろそういうことで今まだ契約の最終段階には至っておりません。

○**浜口委員**： この方は、代替え地を求めているわけよ。売る売らないという話なら解決しやすいけど、代わりの土地をその近くで欲しいということなんよ。それで、この方はかなり難しい。そしてまた今福永君が言ったように、街路事業で何とかこぎ着けてもらったけど、今度やるところは有田警察で一番危ない場所なんよ。ここも強制代執行をかけないで今まで長い期間待ったわけ。できるだけ収用法というのをかけないほうがベストなんよ。しかし、時には打たないといけないこともあるわけ。

そういう面からいくと、この代替え地を求めている人については、そう簡単にいくとは思えない。しかし、法律上は都市計画決定を打っているのだから、いけないことはないという今の話ですけどね。

そういうことも含めて、まだまだ議論して将来それをまた使うについてはどうするのかということもあると思う。その点しっかりと考え方まとめていてくれよ。

簡単にはそんなに、ここに住んでいる人の土地を思うようにはできないと思うから、この点、教育委員会はある程度こういったことに慣れていないけど、やっぱり建設のほうはこんなこと慣れているので、嶋田君、よく建設のほうにも相談して、うまくまとめてうまく運営できるように考えてあげてくれ。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**中西副委員長**： 12月の補正でその工事、次年度先行して行いますよという事業費を上げられていると思いますが、3年度のこの事業を先行してということでは1億500万ほど上げられていると思います。この3年度の事業の中身が変わってくるのではないかと思います。それは私の考え間違いですか。それを確認したくて。道路橋梁補修工事で、12号の補正で先行して工事をやりますよという。分かっただけですか。

○**脇村課長**： 道路の補正のほうでよろしいですか。その分につきましては、この当初予算にも上げさせていただいております道路舗装工事を主としてさせていただく予定です。当初の分の前倒し事業ということで、3月補正で上げさせていただきます。

○**中西副委員長**： 3年度のこの予算で同じ金額が上がっていますよね。それは前にいくんですよね。2年度の12号補正で舗装の部分を先行してやりますよということで。だから、新しい3年度のこの予算の中身が、工事箇所とかが変わってくるのではないかと私はと思いますが、そうではないのですか。

○**脇村課長**： 新しい令和3年度当初予算の事業箇所云々については変わりません。前倒しでもう先に、3月の補正の分でその分をしていますので、ここに出

てくる分については変わらないということですが、3月補正がなければ変わっていますと言ったほうがいいんですかね。

- 河野部長： 本来であれば、3月に補正した分を3年度の当初予算に載せる予定だったんですけども、その一部を補正予算のほうへ移し替えて、当初のほうはその分を引いた形で載せていますので、ここからは変わらないというふうに御理解いただけたらと思います。
- 中西副委員長： もう既に引かれた分がこの予算書に反映されているの。
- 河野部長： そのとおりでございます。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。
- 委員： なし。

第7款 土木費 質疑終了

延会 午後5時18分

令和3年3月定例会

予算決算委員会記録

令和3年3月19日 午前10時00分

全員協議会室

付託案件 議案第14号 令和3年度有田市一般会計予算  
議案第15号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第16号 令和3年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第17号 令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第18号 令和3年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第19号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第20号 令和3年度有田市上水道事業会計予算  
議案第21号 令和3年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 岡田行弘委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員・宇野博治委員  
堀川 明委員・中谷桂三委員・児嶋清秋委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員  
  
生駒三雄議長

当 局 望月良男市長・田代利彦副市長・前田悦雄教育長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
山本芳規経営企画課長・谷中祐子財政係長

出納室 森川直子会計管理者

教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事  
筋原 章教育総務課主幹・嶋田実明生涯学習課長  
岩田吉広市民会館館長・田中康元総務係長  
溝上 博給食センター長・田廣研作社会教育係長  
児嶋利樹社会体育係長・土井万喜子文化振興係長  
森元統括教育指導主事

消防本部 嶋田富司消防長・尾藤海男樹総務課長  
武田一之総務課主幹・堺 有警防課長  
宮井庸次企画係長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記



開議 午前10時00分

○岡田委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまより予算決算委員会を再開いたします。それでは第8款、消防費について、当局の説明を求めます。

○尾藤課長： 歳出 第8款 消防費の説明

○岡田委員長： 説明が終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員： 128ページ消防施設費の説明欄10の修繕費ですが、昨年と同額のきれいな数字でまとまっています。今まで各部署の説明を聞いていますと、中にはアンケートというか、本当にどんだけ要りますかというのを聞いて、そこで精査して、必要なものの予算を充てるという形でされている部署もあります。

消防に関しては、それが非常にやりやすい環境に多分あるんだろうなと思いますが、こういう形で見ますと、アッパーがこんだけなので、こんだけ分は直してやるわと。ほかはまた来年ね、というような形にも捉えられますが、その辺は、どういうお考えでしょうか。

○尾藤課長： 消防施設事業の修繕料でございますが、ほとんどが有田市に1,000件以上ある地下式消火栓等の修繕で、その要望が急にあった場合の対処ということの予備費みたいなものでございます。

当然、いろんな要望が毎回ありますが、それがあればこれにプラスして計上させていただきますが、特にございませんでしたので、何かあったときの予備ということで計上させていただいております。

○上野山委員： 言い換えれば消防に関しては突発的に出てきた修理については、即座に直さなければいけないので、通常アンケートをとっても直さないといけないものはありませんと。ただ、出てきたときに必要なところは必ず直しますと、こういう解釈でよろしいのでしょうか。

○尾藤課長： そのとおりでございます。

○上野山委員： 承知しました。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： この予算とは別に、お伺いしたいのですが。消防長、令和になってから、今日までENEOS和歌山工場で、消防署のほうに何らかの油漏れとか火災とか含めて、どれぐらいの件数の報告がありますか。

○堺課長： 令和元年、平成31年1月から含めましてトータル、今日現在まで39件の通報がございます。そのうち、異常現象等も枠に入るものがトータル13件でございます。

○浜口委員： 油漏れであれ、何であれ39件というたら、少し件数が多いように思います。かなり装置が古くなってきたから。それで、こういった小さい積み

上げが何年か前にあったような、ドカーンと大きな火災事故にも発展するので、公害防止協定というのも有田市とゼネラルで結んでいるので、遠慮しないで市民の安心、安全を確保するためにも、よく指導してください。

この前の事故の場合、火災の場合はパイプの中に7か所穴が開いてたんよ。それはペンキを塗り替えていけば分かったことであつたのが、塗り替えないで放置していたので、そこからナフサが漏れて大きな火災になったわけ。それで、消防のほうで……。ゼネラルは消防さんが一番怖い。消防さんから指摘されるのが一番怖い。よく指導してやってくれよ。頼みます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。

○中谷委員： 126ページで、消防団の人員費で消防団員250名ということで、毎年この250名ということで記載されていますが、先般、女性3名加入されたということでお聞きしていますが、現状の人数と、それで女性何名いるかを教えてください。

○尾藤課長： 今日現在の消防団員の実員ですけども、250人定員のところ249名、1人の欠員でございます。それと、その中の女性消防団員、これは9名になってございます。

○中谷委員： 3名から9名に増えているということですか。

○尾藤課長： 前年の5月に6名加入で9名となっております。

○中谷委員： 定員に1名足りないので補充をお願いしたいのと、女性消防団員が実際に活動をされて実務のほうはどうですか。

○尾藤課長： 火災も少ないというのがありますが、一応、女性消防団員については第一線というか最前線での活動は控えていただくということで、後方支援ということになってございます。

前年度の実績といたしますと、7月に実施した水防訓練で、土のう作りに全員参加していただいたのと、あと火災予防週間中の街頭でのティッシュ配りということで、有田市内のスーパーでやっていただいた実績がございます。

○中谷委員： その初めの3名の入団された経緯をお聞きしたときに、消防団友の会かな、女性の会があって、友の会の役員さんのお話では、そういう打診がなかったといたらおかしいですけども、消防団の活動として消防の本部との連携が少しくまいてなかったようにお聞きしていたので、できたらそういう実務はしないけれども、そういう消防知識のある、その友の会の人からすくい上げるとか、そういった、後の6名の方はどういう内容か分かりませんが、その辺も含めて、意識的に女性のそういう活躍する場があるのであれば、逆に団体を活用して何名が適正かということとは分かりませんが、女性消防団員としての補充をしてほしいと思いますが、その辺はどうですか。

○尾藤課長： 女性消防団員の活用ということで、以前からもお願いするということではうちは入っていただいてもいいかなというところで進めてございます。議員さんの提案を踏まえながら、今後も活動をやっていきたいと考えております。

- 中谷委員： 了解です。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。
- 中西副委員長： 122ページの先ほど各種専科教育受講費負担金で337万6,000円計上されて、救急救命士ということでお話もあったと思いますが、全体で何名ぐらい救急救命士を持たれていて、毎年1名ずつを受講させていくのかという計画、そういう基本的なことを教えていただけますか。
- 武田主幹： 今現在の救命士の数は16名おります。それで実際、現場で活動している実働の救命士は11名となっております。
- 実際、救急車は3台運用しておりますので、やはりその救急に対応するためには若干人数が少ないというところで、今現在、実働する救命士を各班5名ずつ、それで3班ありますので、合計15名に増やしたいという計画で進めております。
- 中西副委員長： これは講習を受けたから必ず受かるというものでもないですよ。
- 武田主幹： はい。
- 中西副委員長： 受講される方も全体の計画の中の1名ですよ。だから責任も重大かと思いますが、その辺のところを重々お話されて、使命感を持って行ってもらえたらと。それで人というのは変わってきますから、常にその予算をきっちり取っていただいて、毎年、毎年受講できるような体制を取っていただけたらと思います。
- 岡田委員長： はい、ほかに御質疑ありますか。
- 堀川委員： 消防でドローンの操縦士の資格を何名持っていますか。
- 尾藤課長： 現在、3名でございます。
- 堀川委員： 以前に聞いたときは1名でしたが、今は3名に。それで、ドローンそのものは1機ありますか。
- 尾藤課長： 消防署では1機でございます。
- 堀川委員： 了解。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。
- 上野山委員： 先ほどの中西委員の質問の中の話になるかと思いますが、救命士の中に病院の医師の仕事の一部を代わりにできる、名称を忘れましたが、そういった方を増やしていくというのが、8か年の計画の中に、医師の仕事を減らしていくということで出ていたように思いますが、この16名もしくは11名の中に何名いらっしゃいましたか。
- 武田主幹： 救命士は医師の指示によって救命活動を実施するというのが救命士として、そういう職員は多分、うちにはいないです。医師の代わりにできるような資格を持った職員というのは、いないです。救命士の資格を持った職員が16名います。
- 尾藤課長： 武田の言うとおりでありますが、あと指導救命士という制度がございます、その指導救命士につきましては消防署内で1名ございます。今後増やしていきたいと計画しております。その指導救命士というのは、医師の

講習等のアシストとかそういうことができるようになってございます。

- 上野山委員： たしか、もう少し医療に踏み込んだ仕事というのか、作業というのか分かりませんが、要は看護師の中にももう少し踏み込んだ医師の仕事ができる、それを消防にも依頼してやっていくというようなニュアンスの文言が、たしかあったと思います。そこについては分かりませんか。
- 堺課長： 救急救命士というのは国家資格でありまして、消防には標準的な救急隊員と救命士である救急隊員がいます。救急救命士は医師の指示の下、特別な救急処置ができます。それは何かといいますと、気管挿管と言いまして空気の管を肺のほうへ入れられること、もう一つは薬剤投与と言いまして、心肺停止になった場合に一種の強心剤のような薬剤を投与できるということ。それともう一つは、静脈路確保、いわゆる点滴のことですが、点滴のライン確保ができます。また、血糖値を測定でき、その血糖値の測定というのは脳卒中と低血糖発作による意識障害の鑑別をはかるものです。これらの行為が特別許されているというのが救命士です。標準的な救急隊はその行為はできません。全ては医師の指示のもとという中で行える行為です。
- 上野山委員： はい、分かりました。その方が今11名で、15名にしたいということですね。11名おられるということですね。承知いたしました。ありがとうございます。
- 山本課長： 今、上野山委員が言われた記載の部分、長期総合計画ですが市立病院側の記載の中にあつたものでございます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。
- 中西副委員長： もう1つ、心肺停止の時に使うAED、その使用方法がコロナ前とコロナ発生後では全然違ってきていると思います。各施設に設置していますが、実際使われる方に、こういうふうに変わっていますというのを告知したり、教育したりは消防でされるのですか。この市役所の中に設置しているAEDを使われる方に関してもそうですが、それはどうなっていますか。
- 尾藤課長： コロナ以降、心肺蘇生で人工呼吸、口をつける行為が基本ですが、このコロナ禍においては、これはもう基本的には行わないということをおっしゃられるんだと思います。その通達以降、月に2回程度救命講習とか救急隊で実施していますが、そこら辺変わっていますということでお伝えしています。昨年中で16回ぐらい講習がありましたので、その都度、微弱ですがお伝えしている状況です。
- 中西副委員長： それは16回の講習、それは管内で消防士の方々が使うときのためだけですか。それとも各施設に出向いて、そこで講習をされて、「今まではこうでしたが、こうしたらだめですよ」ということをされているのでしょうか。
- 尾藤課長： ほとんど各事業所に出向いて講習をしております。
- 中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。1つ聞きたいのですが、救命士が

11名ということで、単純に計算すれば、あと4年ぐらいかかりますが、受講者が2人とかになると業務に支障がありますか。

- 武田主幹： やはり年間1名ということで、交代勤務者の最低人員を確保していく中で、派遣するということが大前提になりますので、1名が限度だと思います。
- 岡田委員長： はい、分かりました。ほかに御質疑ありませんか。
- 池田委員： 予算とは関係ありませんが、その資格を持っている救命士さん、こんなことを聞くと失礼ですが、病院とかでしたら日々いろんな患者さんが来て、毎日業務というか、そういう対応をされると思いますが、消防に関しては、日々そういった処置をする頻度は少ないと思いますが、救命士にかかわらずね、ただ単に資格を持っているだけというのは、僕も結構知っていますが、せっかく国家試験通られて、そういったときの処置というのは全員スムーズに的確に行えるものですか。
- 堺課長： 救命士は年間を通して病院実習とかございます。その時医師の指導を受けたりということもございますし、なおかつ、活動した事案に対しての検証を受けます。医師のコメントをもらって、次の現場に生かすというような機会もございます。日々研修を繰り返しているような状況です。
- 池田委員： ということは、100%安心して、何かあったときには大丈夫ということですね。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 中谷委員： 122ページの18のところの下から3つぐらいのところ、各種専科教育受講負担金337万6,000円、これが昨年お聞きしたときに、県消防のあれでということで、昨年は119万3,000円でしたが、3倍くらいに上がっていますが、その説明をお願いします。
- 武田主幹： この各種専科教育の受講料の増額は、一つは救命士の受講料と、そして、今年は初任科教育への受講料も増えております。それと、県消防学校で実施される各種専科教育に対しての増員分の増額です。
- 中谷委員： 例えば、有田市からかかわる分に対しての出資という考え方で、人数増えたら増えていくということで、理解していいですか。
- 武田主幹： はい、そのとおりでございます。
- 中谷委員： 了解です。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。
- 委員： なし。

第8款 消防費 質疑終了

○岡田委員長： 第9款教育費について当局の説明を求めます。

○伊藤参事： 歳出 第9款 教育費の説明

○嶋田課長： 歳出 第9款 教育費の説明

○岡田委員長： 説明が終わりました。会議の途中ですけども、11時25分まで休憩にしたいと思います。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○岡田委員長： それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費につきましては、ページの範囲が広いので、項に限定して区切りたいと思います。

まず予算説明書128ページ教育総務費から142ページの中学校費までの範囲で質疑をお願いいたします。御質疑ありませんか。

○池田委員： いつも言ってることですが、謝礼とかバスの借上げ料とか、多々見受けられるので、詳しい内容を、また別に、教えてください。

133ページの説明欄の学力調査業務委託料の内容について説明をお願いします。

○伊藤参事： これにつきましては、市独自で行っている学力調査でありまして、対象は小学校4年生、5年生で算数・国語、中学校につきましては、1年生は英語を除く4教科、2年生は5教科となっております。

中学校3年生、小学校6年生につきましては、全国学力テストを受けますので、それ以外の小学校上級生ということで4年生、5年生と、中学校1年生、2年生で学力調査を市独自でやりまして、テスト結果を集積・分析して、今後の取組や指導に役立てると、そういったものになります。

○池田委員： あと、小中学校費の備品購入費も、いろいろあると思うので、それもまた後で、どんなものを買うのか詳しく教えてください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。

○上山委員： 128ページの教育委員会費、特別職退職手当、1人136万3,000円が今回計上されていますが、教えてもらえますか。

○伊藤参事： 今現在の前田教育長につきましては、任期が、前の田中教育長の任期を引き継ぐということで、次の10月までとなっておりますので、その期間分の退職手当になってございます。

○上山委員： 積立てではなく、その期間分に対しての退職金ということで、予算が計上されているということですか。

○伊藤参事： はい、前教育長の残任期間分の退職手当ということになってございます。

○上山委員： もう一点、140ページ、バス借り上げ料746万円について、具体的

に、今、決まっている範囲の中でいいので、詳しい説明をお願いいたします。

○伊藤参事： 主に箕島中学校におきまして、工事が始まりますので、そのグラウンドとかでできない部活動につきまして、いろんな施設で、例えばテニスでしたら初島庭球場へ行ったりとか、サッカー・陸上であったら、ふるさとの川総合公園へ行ったりとか、そういった部活の平日、休み、夏、冬の休みの期間も全部を入れた部活の送迎用といたしまして、ほとんど取っております。

○上山委員： そしたら、ほかの中学校からどうこうというような感じじゃなくて、箕島中学校のクラブ活動の送迎のためのバスということ。

○伊藤参事： 746万円で684万円が、箕島中学校生徒に対する部活の送迎用となっております。残りは人権の講演会や、各中学校から市民会館へ集まってのバス代とか、中学のイベントでバスを借り上げて、みんなを乗せるとか、そういったものですが、ほとんどが箕島中学校のクラブの送迎用となっております。

○上山委員： そしたら送って行って、クラブ活動が終わる6時半、7時であれ、常駐でずっとおって、その対応をするということですか。

○伊藤参事： バス会社に運転手も含めてお願いをしようと考えてございます。

○上山委員： 約700万円ですよね。それなりの試算があつてだと思いましたが、そういう経費というか、詳しく教えてもらえたら。

○伊藤参事： 夏場につきましては、1日当たり、運転手込みでバスが約3万円ということで見積もりをいただいております。週に3日で、2台で、マイクロバスを2台雇って送るということを考えております。冬場につきましては、週2日を考えております。

夏休み、冬休みにつきましては、両休み合わせて50日間を2台使うと、そういう試算で684万円と試算してございます。

○上山委員： 分かりました。下校時間が遅くなる可能性もあるので、あとは帰宅のフォローとかいうのも、もしできれば、また考えてもらえたらと思います。

○岡田委員長： ほかに、御質疑ありませんか。

○浜口委員： 141ページの有和中学校建設事業、説明欄の有和中学校建設からもろもろのことについて、お聞きしたいと思えます。

先日、令和3年度当初予算ということでもらったものと、また中谷委員の一般質問によって、おおむね分かりましたが、少し詳しいことについてお伺いしたい。

この事業は令和2年度に設計業務委託ということで2億1,000何がしを、もう既に発注していると。そして、令和3年度、令和4年度にかけて新校舎の建設、これはもう、既に設計委託料は計上しているから、この校舎については設計の委託料は済んでおる。

今度、この令和3年度、令和4年度にかけての建設に対する監理業務が出てくる、それに、この説明書を見ると、有和中学建設工事監理業務ということで3,000万円何がし計上されている。恐らく、来年令和4年度に7,000万円ぐらいの監理料が計上されてくるであろうと思えます。

この場合、令和3年度から工事が始まるから、監理委託料をどっかの業者と契約しないといけない。これはどういう形でやるの。いわゆる設計委託料というのは、1億弱ぐらいと推定されるわけですが、今年度は3,000万円何がしに計上されていくと。そしたら、これ、2年にまたがるわけですね。こんな場合は、どのような発注形態になるの。

- 伊藤参事： 発注形態につきましては、3、4年度、2か年にまたがりますので、債務負担としてお願いしてございます。
- 浜口委員： 債務負担ということで結構ですが、そうしたら、この監理委託料というのは、校舎と体育館と、この武道場、一連の建物については監理委託料、グラウンドと、そして現在使っている旧校舎になると思いますが、これの解体の設計というか、監理というのはどうなっているのかな。

○筋原主幹： お答えいたします。

設計委託料につきましては、校舎、体育館、グラウンド整備、既存校舎の解体、これも全て含まれた設計委託料になっております。すべて今年度で終了することになっております。

工事監理費に際しましては、来年度、校舎、武道場、体育館建設に対する工事監理費のみになっております。

- 浜口委員： 2億100万円ほどの令和2年度の設計の中、そして令和3年度、4年度の設計監理委託の中に、このグラウンド整備と旧校舎は入っているんやな。監理料は入っていないんやな。
- 筋原主幹： そのとおりでございます。設計費は入っております。工事監理費については、グラウンド整備と解体工事費に関する工事監理費は入っておりません。
- 浜口委員： そしたら、またこのグラウンドをやる、グラウンドが、まだ、きちっとした数字出ていないけど、四億六、七千万円、また旧校舎解体は三億四、五千万円、合わせたら8億円ぐらいになるのかな。グラウンドと旧校舎、これの監理料は、またこれ別に発注せないかんとということやね。そういうことやな。
- 筋原主幹： そういうことです。
- 浜口委員： そうしたら、この校舎の設計については、もう既に発注されて、今度、この令和3年度、4年度の校舎の工事監理というのを発注せないかんと。そこで、まだ、それから議案が出された分について、議決もされていない中では申し訳ないけど、承認された後、発注権は行政側にありますが、この発注について、意見を申し上げたい。

これは、国土交通省から設計意図、いわゆる伝達業務、そして工事監理業務、いわゆる設計したところに監理をさせるべきか、設計者と業者のこの間に設計の意図を、いわゆる伝達する、工事監理するのを別にするほうがいいということ、国土交通省から各自治体に伝達されていると思いますが、これはあくまでも議会で承認されていない分だから、今、どうこう言えないけど、どのように考えている。これ、決まれば皆さん方、これ、執行する権利あるからね。今、聞いておか



ないと、決まってしまってからだと困るからお聞きしたい。

○嶋田部長： 今、浜口委員さんのほうから、設計業務を委託したところと監理業務のところと分けるという話がございましたが、確かに一つの考え方として、違う業者で、違う視点で、その監理業務をやるというのも一つの方法としてあるというふうなことは、私どもも承知をしております。

ただ、そこには設計者の意図をどう監理業務を受けたところに伝えるかというような別の費用の発生とか、いろんな課題もございますので、現在のところは具体的に国交省から示されているような形での発注というようなことは、私どもも余り経験はございませんので、そこは研究はしたいと思っております。

○浜口委員： こういった方式は、第三者監理方式ということやね、第三者が監理すると。例えば設計業者がミスした場合、このまま進んでしまう。ただし、この設計者と業者の間に第三者監理をやると、設計者に対するにらみが効く。設計者は神さんじゃないから、隈研吾さんが来たって失敗ある。必ずある。彼らはやらないから。下請け出すんやから。

そういった業界の流れの中で、私はこの方面に少し精通してあると思う中で、この第三者監理方式、これを、有田市はこうすると面倒くさいから、設計したところ、業者、ここに第三者があると、もう、その設計したところに任せといたら世話ないよというのは、皆さん方の考え方である。

しかし、設計者に対してもにらみが効く。業者に対してもにらみが効く。いいものを造るという意味から、この第三者監理方式という国土交通省の方式を私はいいと思う。しかし、これは必ずそうしなければならないということではないんで、これは皆さん方、行政側のやり方だと思いますが、私はこの今言うたような方式を採用していただきたいと、委員長、強く要望しておきます。

また、委員長報告には必ず今の件を踏まえてお願いしておきたいと思っております。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○成川委員： 今の同じところですよ。141ページ、有和中学の建設工事について質問します。

これについては市内の4中学校の統合という構想、また総事業費60億円近いという非常に注目を浴びている大事な事業ですが、そこでその60億円という巨額の事業費が投入される。そんな中で地元業者、建設業者ですけれども、市内事業者を育成していく、そして産業の振興につなげていくという視点があるのかなのか、どう考えておるのか。予算が議決してそれからの話ですが、大事なことだと思うので、そこら辺り聞いておきたいと。

○嶋田部長： 非常に大きな事業でございますので、市内事業者の皆様も関心はあると思います。そんな中で、市内業者で可能なものについては可能な限り市内業者にお願いできるような方法を考えていきたいと思っております。ただ現実にはどこまで出せるかというのはこれからの課題でございます。例えば、解体であるとかグラウンド整備であるとか、そういったところをどういうような形で分割可能なものであれば市内でお願いするような方向で、できるだけ市内業

者に実施の機会があるような形は考えていきたいと思っております。

○成川委員： ぜひ、地元業者の育成、産業の振興ということで地元業者の、建設業者だけではなくいろんなことがあると思うので、ぜひ地元の人、地元の業者、いろんな意味で参入を推進していただきたい。

そして、話は変わりますが、この3月4日に岸和田の市議会であそこは市庁舎130億円ぐらいかな、その建て替え工事の工事契約の議案が出て、仮契約されて出て、それで圧倒的多数で否決されたということを知っていますか。この3月4日に。一遍、その情報も取っているいろんな角度で検討していただきたい。かいつまんで言うと、いろんな経過があって1社だけ残ったところと仮契約して議会へ出したら、これはおかしいやろということで否決されたんですけども、情報としてはこの1社だけ残ったのが大成建設と隈研吾設計事務所の共同事業体が残って、これが否決された。こういう事例が3月4日に発生しておりますので、これだけの大きな事業でいろんな方面からの関心も大きい、そんな中で公明性とか透明性とか、そういうことを担保する努力をしていただいて進めていただきたい。

○中谷委員： 今のところに関連して141ページで、もう工事費について僕は一般質問させてもらったので言いませんが、この工事を予定されている中学校の武道場とプールの解体が承認されれば、開始されると思いますが、大体いつ頃までのスケジュールで予定しているのかと、それであとさっきのクラブ活動のは上山委員さんのバス借上げで答えを聞いていますが、結局武道場を使っている生徒さんがどこの場所でやるのか。それでプールも学校の授業とするプールを市民プールへ行くのか、その辺の代替場所としてどこを予定しているか教えてください。

○筋原主幹： それでは、プールと武道場の解体工事のスケジュールを回答させていただきます。

4月に入りまして両工事ともに入札にかけたいと思っております。4月中に契約を行いまして、事前準備というところで仮囲いであったり近隣の調査であったりとかそういったことから始めまして、大体4月から7月までには解体を終了したいというスケジュールで考えております。

○伊藤参事： 続きまして、まず、武道場の使用ということでございますが、柔道部が使ってございまして、柔道部につきましては、箕島高校の宮原校舎で主に練習をすると、また教室内に畳を敷いてそこでも練習するというのを考えております。

プールの使用につきましては、今現在、中学校でも夏場は本当に数回程度の授業でございまして、箕島中学校に関しましてはもうプールの授業はしないということで決めています。

○中谷委員： プールについて、例えば学校の体育の授業的には別にしなくても授業単位には支障はないんですか。

○伊藤参事： 必ずしなさいということではございませんので、そこはもう工夫をして別の競技をするということです。

○中谷委員： 了解です。それで1点終わって、2点目はその上の18の中での指定制服購入費補助金214万2,000円については、今度、令和6年度の統合に関して、令和4年度に先行統合される方への指定の制服を購入する補助金だと思いますが、この今予定されている制服が、以前、我々の情報としては学生服にするのかブレザータイプにするのか、値段はどれぐらいかということは保護者と相談して決めるということになっていたと思いますが、それが要するに学生服になったのかブレザーになったのかと、それで制服代の予定の金額がありますね。男女別にどれぐらい要するのかと、それでこの214万円が結局満額補助するのか、半額補助になっているのか、それを併せてお願いします。

○田中係長： 有和中学校の制服につきましては、展示会等でブレザー型となっております。制服の値段につきましては、冬服、男子上下で3万6,520円、女子につきましては3万4,870円、制服、夏、男子の上下につきましては1万5,840円、制服女子につきましては1万7,380円となっております。ただここで刺繍代とかプラス何百円かが別途必要になってきております。

あと補助金につきましては、1万円の定額補助を検討しております。

○中谷委員： この購入費補助で1万円ということは、例えば令和4年度の4月に向けての補助だと思いますが、この1万円を夏冬合わせての金額に対しても1万円になるのかな。夏服1万円とか冬服1万円、これは一緒に買うの。

○伊藤参事： トータルで1万円ということですよ。

○中谷委員： 実際は、夏、冬も4月にそろえるときに合計5万円ぐらい要するんやけども、そのうちの1万円だけ補助ということでもいいんですか。（発言する者あり）了解です。

○浜口委員： もう1点だけ有和中学のことについて申し上げておきたい。この市民会館が総工費28億6,700万円、それで設計委託料が5,290万円、当初の有和中学は42億円ぐらい、それで設計金額が2億円余り、そして7億円ほど増えてきたけど設計金額は上げないと、こういう話で聞いています。参考までに覚えていただけたらいいと思う。設計料が高いからいいものができるとは限っていない。

それともう一点、皆さん方、教育委員会の人もお知っておると思うけど、前教育長の田中氏が、隈研吾さんが頻繁にこの学校の建設中に来てくれると、このように皆さん方も聞いていると思う。御本人もそのように言っていたと思う。これから隈研吾さんが完成までに何回来るのか。カウントしておいてください。本人が来ると言うんやから、私も期待して隈研吾さんがこの建築に自分の技量をかけて、有田市のために来てくれるんだというふうに信じていますんで、どうか担当者のほうで隈研吾さんが来ましたっちゅうたら1回、2回と回数だけでも数えておいてください。よろしくをお願いします。

○岡田委員長： ほかに御質疑はありますか。

○成川委員： 135ページの上のほうの通学路グリーンベルト設置工事882万円、これの内容を教えてください。

- 伊藤参事： 初島中学校と箕島中学校が先行統合されますので、初島地区から来る生徒につきまして通学路点検をいたしまして、危険箇所ということで歩道がつけれないのでグリーンベルトということになりました。場所につきましては砂浜の住宅からそこからずっと初島の第2踏切ですか、ENEOSへ行くところの合流する地点まで約1キロございます。そこに付けるグリーンベルトの設置費用でございます。
- 成川委員： 初島中学校との先行統合によって通学する生徒たちの安全確保というのはいろんな角度から検討されておられると思いますが、これはもう今後の話でいいと思いますが、4校統合もあと何年かに迫っている。これは車道へ造るんですよね。安全を管理するんやけど、僕は市内では非常に少ないけども、市外では、例えば学校の周辺道路、あるいは交差点、それから急カーブ、急な坂道、見通しの悪いところ、そういうところに案外、その市町村によるけれども全面カラー舗装して逆に自動車の徐行誘導、それからドライバーに対する注意喚起、それを結構やっているところがあります。隣の旧吉備町のあたりで、もうかなりあると思いますので、このグリーンベルトは当然結構なことですけど、ぜひ今後、例えば学校周辺の道路は色が変わって徐行しながら生徒に気をつけて進まないといけませんよということをするために、ぜひそのカラーの全面舗装、今言った地点、これは実は学校だけではなく、いろんな施設にも当てはまると思うので、これは建設と連携しないといけませんけど、ぜひそういう視点も取り込んで安全対策を進めていただきたい。これは僕の意見です。
- 岡田委員長： 会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

休憩 午後0時02分  
再開 午後1時00分

- 岡田委員長： 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
128ページから142ページの間ということで質疑を認めます。
- 宇野委員： 133ページ一番下の文教施設の借地料3,157万9,000円の内訳をお願いします。
- 伊藤参事： 小中学校敷地の借地に対する借地料でございまして、田鶴小学校、箕島小学校、箕島中学校、箕島高校の分を借りております。全部で3,157万9,000円、そのうち箕島中学校につきましては、約2,200万円、9人の地権者、共有者含んで11人ということになってございます。
- 宇野委員： 全部教えてよ。
- 伊藤参事： 田鶴小学校につきましては、3人の地権者で、531万737円、箕島小学校は、1人の地権者で、127万4,272円、箕島中学校は、9人の地権者で2,260万7,782円、箕島高校は、3人の地権者で238万5,260円、計3,157万8,051円でございます。
- 宇野委員： 4件分で3,157万9,000円。その中で、今度建設されようという

ころの箕島中学校が約2,200万円。前に聞いたこともありますが、これは買い上げてみようとか、そういう話にはなっていないんですか。

○伊藤参事： 特に箕中に関しましては、何十回も交渉しております。

ただ、うまく進展していないというのが実情ですが、粘り強く、今後も交渉していきたいと思ってございます。

○宇野委員： グラウンドでも6割強の分を借地しているということは聞きましたが、それはずっとそのまま借りているわけですか。

○伊藤参事： 今で借地率が約68%でございまして、昔はもっとたくさんございまして、過去にはずっと借りています。今に至るという格好で、今も交渉している物件もございまして、今後も粘り強く交渉していきたいと思ってございます。

○宇野委員： だから、今これから建設されようとしているところも、ずっと2,200万円、ほかのところも合わせて3,157万9,000円、10年で3億円。大きな金額であるし、それだけあれば、ほかの施策もいっぱいできるのではないかという思いもしますが、本日は予算委員会ですから、そういうことも聞きたいのですが、そこに対する建設については、基本的にはもう絶対反対です。

災害の面から見ても、前に聞かせてもらったときには、堤防の決壊とか、そういうときの水位の高さとか、そういう話ししかなかったので、津波のときには10メートルという話を聞いていますので、そういったことから考えて、そこにはなくて、ほかのもっと高い高台に移転できないものかと。

4校を統一することには大いに賛成ですが、今の建設予定地では、反対という立場を今ここにしっかりと行って終わります。

○岡田委員長： 答弁ありますか。

○伊藤参事： すみません。津波に関しましては、最大で約2メートルとなっております。

○宇野委員： えっ、2メートルって、どっから勘定したん。10メートルという話、やってるで。（「いや、違う違う」と呼ぶ者あり）大雨やろ、それは。（「違う。大雨が5.9で、10メートルぐらい来るといふ」と呼ぶ者あり）津波が来たら10メートルって（「いや、津波は2メートル」と呼ぶ者あり）。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 141ページの下段の14節、箕島中学校の武道館の解体工事費2,100万余り、素人だから、この解体費用が妥当であるのかどうか分からへんけども、ちなみに、その当時、建築費用はいくらですか。

○筋原主幹： 正確なのは分かりませんが、建築費用は約9,000万円だと思います。

○児嶋委員： 約9,000万円。（「9年前、9年前」と呼ぶ者あり）一般的な家庭であれば、9,000万円もかけて建てたものを、9年で解体するというのは、とても考えられませんが、解体しないと設計どおり建築できないと。プールは、相当年数が経過しているから、まだしも。武道場はほんまに納得しがたいようなところがあるので……。

○岡田委員長： すみません、先議で、この前終わっているのです。

○児嶋委員： そういうことで。

○上野山委員： 133ページ上段のICT活用支援員、この方の勤務状況と、1名だと思いますが、直接、学生に教えるのか、先生に教えるのかというところと、200万円余りの報酬ですが、これは固定給なのか、時間給なのかというところを教えてください。

○伊藤参事： 1名でございます。教員免許も持っておりませんので、直接生徒には教えません。教師の授業を準備する手助けとか、あとは教材作成の補助等をしてございます。1日7時間勤務で、1人で11校を回ってございます。

ICT支援員につきましても、会計任用職員ということで、その俸給に準じた給料を計上してございます。毎年昇給もございます。

○上野山委員： 昨年夏、ICTの先生の研修があって、私もぜひということで見させていただきました。あのときにおられた方ですよ。

先ほど、なぜ生徒にもという言い方したかということ、これは個人の意見なので、違うよと言われてたらそれまでですが、私の長い60年弱の人生の中での感想からいくと、非常に私自身が感じたのは、教えてやっているみたいな態度に捉えたんです。

先生方は慣れているのか、普通にやっていたようにも思いますが、先ほど言いましたように、なぜ生徒にと言ったところは、そういうところで、あまり教えるのに慣れていないというか、少し教える態度ではないなと思いましたが、その辺り、私の感覚が鈍いのかもしれないので、どうこう言うことではありませんが、ちょっとよく注意していただいて、教育委員の方も、見に行っていたくなり何なりという形で、していただきたいなというのが1つです。

それと、135ページの上段です。先ほどもお話に上がっていたグリーンベルト等々という、防犯というところも込みの1,000万円弱の工事請負費ということでもあります。

先ほど言った8月より前ですけど、その前後で、私、保田中学校でいろいろお話させていただいた中で、近年、自転車通学した際に、小学校の子たちと、通学路が同じところが多いので、その安全面も考えて、自転車はここを通りなさいよということで、自転車の通学路を別に決めましたと。

ただ、定めた道の中に1か所、あれは30メートルから50メートルぐらいの間だと思いますが、まだ未舗装のところがあると。

私も何度か見に行きましたが、本当にぼこぼこです。どうでしょう、15センチぐらい掘れている箇所が、10か所以上あると。そこを自転車通りなさいよと。

でも、いろんな条件を考えたら、そこ通らせる以外ないということで、指定していますと。雨の日は、そこは本当にすごい水たまりになって、事故しないかと思って、こっちがはらはらすぐらいです。

教育委員会にそのお話させていただきました。その後、建設課の方とお話いただいて、その穴は砂利で埋めましたということでお返事をいただきました。そ

の後、見に行きました。そしたら、砂利は入っています。ただ、自転車だけじゃなくて、車も通るので、多分すぐその砂利、別に固めてもないので、1年もすれば元のままと。

教育委員会と建設課にこの件について話しをしたら、やはり建設のほうは、市道じゃないからできないよというお話で、できる限りはしますと言うて、その程度なんですね。

ちょっと皆さん、市の縛りというのは分かりますが、ほんまに有田市をよくしようって思えば、その子供たちの安全を守るために、私道だろうが何だろうが、自転車は絶対ここを通らないといけないと学校が決めた道であれば、安全に通行できるようにするのが、市の仕事だと思います。

確かに何軒か、その道沿いに民家があります。その民家の方々が本来しないといけないのか、そこら辺は多分そういう決まりになっているんでしょう。でも、その人が別にそれでいいと言うんやったら、しないですよ。でも、学生が1人そこで転んで大けがしたら、どうするんですかって話ですよ。責任なんか取れないですよ。

だから、本来そこだけの話で終わってればあれなんですけど、こういうところでちょっと話しするのも、いいのか悪いのか別として、切実なそういう、今すぐに対応しないと危ないというところあるので、一度こういう予算で、今回は上がっていないけれども、本当に困っているところがあるのであれば、予算取りしていただいて、きっちり話をさせていただくというのが、本来、市のあるべき姿だと思いますので、そのお考えといっても、今なかなか言えないと思いますが、教育委員会のほうからの考えをお聞かせいただけませんかでしょうか。

○伊藤参事： まず、1点目のICTにつきましては、直接子供たちに教えることのない職員ですけども、議員さんから見ると、そういうふうに見えるということだと思いますので、全教職員、会計任用職員にも、そこは注意してまいりたいと思います。

2番目の道の件ですけども、私も委員さんの御提言で、実際現場にも行かせていただいたり、学校にもいろいろお話をさせていただいて、建設課へも直接、話をさせていただきました。

ただ、本当に今議員さん言われるように、市道ではないと。なかなか建設課としても、市道でない道を市のお金で舗装とか、それもなかなか難しいよということで、何とかしてくれというお願いで、そのときは穴が空いているところを材料を持って埋めますと、そういったことでした。

学校にも、絶対その道を通らなければならないのか、遠回りをできるのではないかということと、あとは子供たちの道も、ほかの学校なんか小学校と共有で、中学生も気をつけて自転車で通っている校区もたくさんありますので、そこら辺も含めて、もう一度、学校とも話をさせてください。

道についても、何かいい方法はないか、今後も研究してまいりたいと思います。でも、今現在は、なかなか難しい状態でございます。

○上野山委員：先ほど言いましたように、これ8月より多分以前の話です。ここへ来て、学校と話しさせてくださいという、まだその程度の話ですね。

だから、私もそれまでに話しすればよかったです、急を要する案件については、こういったところと言われたから、もう一度動くということではなくて、常に、一つ聞いて、危ないな、やっぱりあそこなって気になっているところは、どんどん動いていただく。そういった形で、やはりやっていただきたいと。

教育のところは、やはり小学校・中学校メインに対策している。大きな意味でいえば、子たちの安全を預かっている部門でありますので、ぜひとも早急に中学校と協議していただいて、より安全な方法を早期に実行してください。よろしくをお願いします。

○岡田委員長：再度もう一回言いますけども、範囲としまして、1教育総務費と2項の小学校費と、3項の中学校費の範囲となっています。

それと、先ほどから意見をいろいろいただいておりますが、予算ですので、できたらまた貴重な、本当に関心の高い御意見ですけども、個々に一般質問で当たっていただいて、限られた時間なので、どうか予算を中心によりしくお願いします。

○西口委員：今、上野山委員が言ったような案件であるんだけど、これだけ言っておきます。産業道路から港小学校の前を歩いてプールへ行く道を通ったことあるか（「はい」と呼ぶ者あり）あったら、雨降ったときに、一遍通ってみよ。凸凹で水たまりがいっぱいで、あそこは通学路よ。あんな原因は、えみくるの工事の関係でなったと私は思う。

工事はもう終わっているから、配慮してメンテナンスやってあげてよ。やっぱり大事なことや。頼んでおきます。

○岡田委員長：ありがとうございます。

○中谷委員：130ページ、12の委託料で会議録作成業務委託料35万3,000円、これは令和元年度までなくて令和2年度から計上されています。昨年も同額でしたが、これは何の会議録の目的で委託されているのか教えてください。

○田中係長：定例の教育委員会会議、あとコミュニティ・スクールの会長会の会議、教育委員会で実施している会議の会議録の委託を実施しております。

○中谷委員：教育委員会はもうかれこれ何十年って開かれていて、令和元年度まではこれ、予算はありませんでしたが、令和2年度から計上されたのは、新たに委託をはじめたのか、別のところで計上されていたのか教えてください。

○伊藤参事：今、係長が申しあげました教育委員会会議とか準備委員会等々の会議の作成ということで、今までは職員が行っていましたが、職員が行う業務の効率とかそういったものを考えて、作成業務を委託するというにさせていただいております。

○中谷委員：元年度までは職員でやっていて、2年度からは予算を取って何か委託しているということですか。

○伊藤参事：はい。そうでございます。

○中谷委員：この件は了解です。



引き続き、131ページの教育振興事業の報酬の中で、スクールソーシャルワーカー102万8,000円。このスクールソーシャルワーカーは、皆さんも御存じのように、生徒が抱えている様々な問題を解決する専門職ですが、何名で、どういう方がされていて、学校ごとに置いているのか、何かあったときだけ行くのか。そういった配置について教えてください。

- 田中係長： スクールソーシャルワーカーについては元校長先生にお願いしておりまして、教育委員会に一応籍を置いており、週3回、一日5時間の勤務で各学校を回っていただいております。
- 中谷委員： 元校長先生1名で、それで週3回で、それで時間が。
- 田中係長： 週3回で一日5時間の勤務となっております。
- 中谷委員： 5時間。
- 田中係長： はい。
- 中谷委員： この方はもう大体毎年されているの。というのは、途中で代わったりとか、今されている方は引き続いてされている方ですか。
- 田中係長： 今の方は2年間この勤務に就いていただいております。
- 中谷委員： 了解です。
- 岡田委員長： ほかにございますか。
- 中西副委員長： 137ページの小学校費の教育扶助事業の上から順番にありますよね。大体5項目ぐらい、学用品、修学旅行、給食費とか。同じくそれ中学校費にもありますよね。その人数と単価を教えてくださいませんか。
- 岡田委員長： 出ますか。時間かかりますか。
- 田中係長： 小学校で想定している人数は139名、中学校で91名を予定しております。単価につきましては、学年で少し変わっております。まず、学用品費ですが、小学校1年生が1万3,230円、小学校2年生から6年生が1万5,500円、あと小学校5年生では自然教室分がございまして3,690円となっております。中学校1年生につきましては2万5,040円、中学校2年生、3年生につきましては2万7,310円、中学校1年生につきましては自然教室分ということで6,210円が単価となっております。  
修学旅行費につきましては、小学校6年生と中学校3年生が対象になっておりまして、小学校6年生が2万2,690円、中学校3年生が6万910円となっております。  
学校給食費につきましては、小学校につきましては一日240円、中学校につきましては一日265円となっております。  
次に、新入学の小学校につきましては、新1年生がこれはふるさと納税の2万円を加算してです。7万1,060円が単価となっております。中学校につきましては、これもふるさと納税の2万円を加算して8万円の単価となっております。
- 伊藤参事： 補足で、対象は準要保護といひまして、経済的に貧しい御家庭、市が認定したということで、ほとんどがひとり親世帯でございます。給食費につきましては、一日の単価245円とか265円と言いましたけれども、給食費につ

きましては実費全額補助ということになってございます。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。それともう一つですが、これも小学校と中学校両方に関係してはいますが、校務支援システムということで金額的に小学校と中学校を合わせると大体8,000万円から9,000万円近くの費用がかかって、学校の先生も夜遅くまで大変かと思いますが、具体的にこのシステムの内容とか分かれば教えていただきたいと思います。

○田中係長： 校務支援、多分、今、委員がおっしゃっていただいたのは情報教育推進事業の合計のことで、校務支援システムにつきましては137ページの上段の288万3,000円の部分でよろしいでしょうか。

○中西副委員長： その分も含めて教えていただけたらと思います。

○田中係長： はい。下の情報教育推進事業につきましては、これは今年度、GIGAスクールの端末を整備させていただいて、それ以前に子供たちの児童生徒の3分の1台のタブレットの整備と全教師のノートパソコン及び学校の教室で大型モニター等、あと授業支援システム等の整備をした費用でこの多額の費用がかかっております。

校務支援システムにつきましては、先生方が成績などの管理をするシステムとなっていて、これは教師が各学年の子供たちの成績をつけるシステムとなっていてございます。

○中西副委員長： そのシステムで先生方が成績をつけるということで、費用は毎年発生しますよね。

○田中係長： はい。そのとおりです。

○中西副委員長： ぱっとこのシステムを見た瞬間に、2年分、私この予算を通して見させていただいて、非常に高額だと思います。でも、その割に、先生の業務って減っていないような気がしてなりません。夜遅くまでお仕事されているように、働き方改革の中であんまり効果が、採点するとかいろいろな意味では、集計したりするのには役に立っているのかとは思いますが、もっと見直しをされたらどうなんですか。同じお金を使っているんだから。

○田中係長： この校務支援システムにつきましては、和歌山県で一応統一したシステムということで導入しております。委員おっしゃられたように、校務の軽減ということで県下一斉に導入されております。確かに全ての業務をカバーできるものではございませんが、慣れていただいでできるだけエクセルとかで管理していたものをこういったシステムで簡単に集計できるようなことで御利用いただいていると考えております。

○中西副委員長： 分かりましたけど、せっかく8,000万円近く毎年そのシステム関係でお支払いされていると思うので、だから、県の統一のものかも分かりませんが、そこに何かをつけてできるようにしてってください。

○伊藤参事： できるだけ教師の負担軽減につながるように努めてまいります。

委員さんおっしゃられる8,000万円というのは、ほとんどが対子供とか、教室にある大型モニターとか、そういった機器借り上げでございまして、校務支援シ

システムにつきましては、例えば小学校費ですと280万円とか、中学校でしたら二百何万とか、そういった費用で、特に教師は通知簿とかそういうのをつける際にも、各学校に行ってもシステムがソフトが違うよとか、そんなことにももうなっていないので、今現在も負担軽減にはつながっております。

- 中西副委員長： その機器借り上げ料、もうこれは毎年ですよ。
- 伊藤参事： 毎年です。
- 中西副委員長： リース料のような感じですよ。
- 田中係長： リース料でございます。
- 中西副委員長： 分かりました。
- 岡田委員長： ほかにございませんか。
- 中谷委員： 132ページで、131ページ下段の教育振興事業の中での12、委託料で、イングリッシュキャンプ事業委託料94万1,000円、これは新規ですが、具体的にどういう内容なのか教えてください。
- 伊藤参事： オーストラリアのケアンズへ今まで海外派遣へ行っておりましたが、それがかなわず、それに代わる何かをとということで、今現在、うちの外国語指導助手4名おります。来年度は5名でお願いしていますが、そういった者が講師となりまして、子供たちに希望者を募って、夏休みに英語漬けの約5日間考えております。そういった教室をできないかということで、ただ、今年度も行けていないので、中学校2年、3年生を対象に今は20人ずつ、合計40名を考えてございます。
- 中谷委員： 全学年ではなく、対象者は2、3年生の生徒が限定で、抽選みたいにするのかな。
- 伊藤参事： 公募しまして応募のあった中学生、多ければ少し厳選させていただくとか、そこら辺はまた考えないといけません、今のところは20名、20名程度を考えてございます。
- 中谷委員： 2年、3年で20名、20名で合計40名ということでもいいですか。
- 伊藤参事： はい。そうでございます。
- 中谷委員： 了解です。
- 岡田委員長： はい。ほかに御質疑ございませんか。
- 池田委員： まず、131ページの学校運営協議会委員100人、150万円。内容は分かっています。私も以前そうでした。ところが、この在り方自体、どんなものかなと僕がやっているときから思っていました、まさに学校運営協議会委員というものが、どういう役割であるかということ、ほとんどの方が理解していません。そんな中で、150万円もの予算を取って、ただ単に置いていただけなら意味がありません。どのようにこの予算を使って学校運営協議会委員の人たちに本当にこの目的、役割を理解していただいて、仕事をしていただくかということのそういった考えはありますか。
- 伊藤参事： 委員さんも協議会の委員をされていたということで、ありがとうございます。始まった制度というか、保護者、地域住民の方が学校運営に参画

して、地域に開かれた学校ということを目指しておりましたけれども、地域とともにある学校を目指して、今現在行事を進めているということで、いろいろな学校の内容につきましても、運営等に参画していただいて、今後ともやってまいりたいと思います。まだ現在進行形でございます。

○池田委員： あんまり納得のできる答弁ではありませんが、例えば、学校運営協議会委員というのはこういう役割があるんですよというような、これこそ講師を呼んで講演するなりして、そこに謝礼を払うとかというのが本来の講師謝礼であり、意義ある使い方だと思いますが、ただ単に、はい、あんた、学校運営協議会委員です、あんた、学校運営協議会委員ですって。なかなかなくてくれない、それも理解できます。だからといって、税金ですから、もっときちんとした制度の中で運用してもらいたいと思います。

続いて。先ほどの中谷先生がおっしゃったスクールソーシャルワーカーですが、これは元の学校の先生、この方は資格を持っているのですか。

○森統括指導主事： 資格については、スクールソーシャルワーカーは専門職なので、社会福祉士という資格を持っている方ですけども、それに準ずる者という形で今現在任用されています。それに準ずる者という形なので、元教師で、社会福祉士の資格自体は持っておりません。ただ、子供のことについて一番理解されているということで、そこら辺のことについてはカバーしているのかなと考えております。

○池田委員： こういうことを言うと嫌われるんですけど、準ずる者、これは非常に難しいんですよ。基本、スクールソーシャルワーカーで今、森先生がおっしゃったみたいに社会福祉士かな、と心療心理士かな（「スクールカウンセラー」と呼ぶ者あり）カウンセラーかな、の資格が必要だと思いますが、これもいろんな学校の問題等を解決するんですけど、じゃあ、学校長は何のためにいるのですか。こういうことを言うともっと嫌われるんですけど、私から見たらただの天下り先ですよ。必要なのは分かります。でも、森先生が言ったみたいに準ずる者という曖昧な表現でここに102万8,000円。これはどうですか。

○岡田委員長： すいません。もう1回質問の102万8,000円に対してどういうことを聞きたいのでしょうか。

○池田委員： だから、これをどのように思っています。これを置いていること自体。この制度自体。

○伊藤参事： 今、指導主事が言いました、うちは準ずる者ということで元教諭の方をお願いしてございます。あとは県からの派遣でもう一人来ていただいていますけれども、いろんな悩みとか、友人、学校、地域とか、福祉的なアプローチで解決していただいているという部分がございますので、教育委員会としては必要な方だと思ってございます。

○池田委員： これまでの相談内容であったり、その相談内容によってどのような解決をしたのかということがあれば、後日提出していただけますか。

○伊藤参事： 後日提出いたします。

- 池田委員： これは単純なことですが、136ページの遊具日常点検講習会受講手数料1万1,000円、この説明をお願いします。
- 筋原主幹： 主に学校の教頭先生向けに遊具の日常点検講習会とあって、全国的にそういう講習会を開いているところがあります。大阪へ1日行っていただいて、講習を受講して、遊具の危険な箇所はこんなところですよとか、日常点検はこういうふうにしておかないとだめですよとか、そういった講習を受けていただくための講習費です。
- 池田委員： それは1名。
- 筋原主幹： 1名です。
- 池田委員： 毎年順番に。
- 筋原主幹： はい。
- 池田委員： 続いて、統合準備委員会の委員、これいつまで予算として、組織としておいておく予定ですか。
- 伊藤参事： 今の予定は令和5年度までとっております。
- 池田委員： 141から142ページにかけての最後のところですが、還付金、国に、ずさんな計画でしたのでお返ししますというようなこのお金、武道場に関しては、来年5月1日以降に解体すれば、このお金を返す必要がないと思いますが、どうですか。
- 伊藤参事： 5月1日、5月で見ますので、ちょうど9年目なので、解体が始まりますので、9年ということで、費用が発生している、そういう状況でございます。
- 池田委員： いや来年の5月1日以降になると、繰上げられてたしか10年になるじゃないですか。23年、24年の事業だったと思いますが。そうするとこれ減価償却は10年だと思しますので、1,600万円のお金返す必要ないと思うんですけど、どうですか。
- 伊藤参事： 来年度は該当しますので、委員おっしゃられる10年以上ということで、再来年だと該当しませんが、来年だと返還金が発生します。
- 池田委員： 多分9年と1日でも過ぎると、10年として換算してくれると思うんですけど、違いますか。
- 伊藤参事： 5月1日現在で抑えますので、来年につきまして、今の工事解体もう既に4月以降に始まりますので。
- 池田委員： そんなこと聞いてないんよ。9年と1日でも過ぎると10年として見てくれるから、この返還金は必要なくなるのではないのですかと聞いているんです。
- 筋原主幹： 委員おっしゃるとおり。
- 池田委員： ですよ。
- 筋原主幹： そうです。
- 池田委員： ではなぜ、もう1年延ばす計画をしなかったのか、納得できる御説明をお願いします。

- 伊藤参事： 統合につきましては、できるだけ早く子供たちに教育環境の充実ができるように計画しておりまして、補助金を返還してでも子供たちのために、新しい教育環境の実現を必要と判断したところでございます。
- 池田委員： 1年ですよ。その1年でも早くする必要ってあるんですか。
- 谷輪次長： 一刻も早くというようなことを、我々考えておりましたので、計画的ではないんではないかという御指摘もあると思いますが、その点については、最初、令和6年度開校ということ考えたとき、これは大変申しわけないんですけども、返還金が生じるということは、考えておりませんでした。ただ、我々の考えとしては、一刻も早く統合して、子供たちのために統合するというふうな方向で進めてまいりました。
- 池田委員： 一刻も早く一刻も早くって、では何故この武道場を建てる前にね、税金ですよ、もう1か所は仕方ないよ、整備したときにいろいろ整備した、短いもので5年、長いもので30年、あと1年よ、あと1年。ではその1年、一刻でも早くした場合の、子供たちに対する教育委員会の言っている、一刻でも早くしたときの子供たちに対して何があるのですか。
- 谷輪次長： 成果は、すぐに表れるかどうかは議論の余地があると思いますが、やはり先ほどから言っている、何故統合するのかに戻ってしまうと思いますが、切磋琢磨できるような環境をつくったりだとか、少ない生徒の中で学んでいるような状況というのは、好ましくない、我々は考えておりますので、そういった状況を一刻も早く実現するというのは、我々の責務だというふうに考えております。
- 池田委員： 言っていることは分かります。言っていることは分かるし、そういうふうに説明するしかないと思いますが、ただ単に、先ほどから皆さんおっしゃっているように、一市民から見たときに、これ市民の税金ですよ、市民の税金を使って武道場が必要だから建てて、新しい学校建てるので、せっかく皆さんの税金で建てさせていただいた武道場壊します。でも国との約束を守れなかったので1,600万円返さないといけません。すいませんって言ったときに、市民の皆さん納得しますか。納得すると思うか思わないか教えてください。
- 谷輪次長： いろいろ意見あると思います。ただ我々としては、返還してでも新しい中学校を建てて、子供たちのために充実した教育環境整えたいというふうに思っております。
- 池田委員： 僕質問でも言わせてもらったと思いますが、環境も大事、大事ですよ、それ以上に必要なこと言ったではないですか。それ以上に必要なことも直そうとせずに、何を言っているんですか。こういうことを職員の皆さんに言っても仕方ないですが、市長が言ったことを事務的にこなしていく、それが皆さんの仕事ですから。
- でも、市長。あと1年待ってくれませんか、そしたら、この武道場解体するときにお返しするお金が発生しませんというようなこと言った方いますか。
- 伊藤参事： それにつきましては、言ってございません。

○池田委員： 結構です。

○上野山委員： 池田議員の今のお話の続きになるのかどうか分かりませんが、この返還金の話は、何十回もされてきた、保護者への御説明のときには、多分されていないと思いますが、多分この話されると、えって言われる方、多分いらっしゃると思います。

聞きたいのは、万が一、話の中で、来年の5月以降であれば、ここの返還金がいらなくなるのは、来年の5月1日以降、これはもう確定ですよ。そうなったときに、1年以上遅らせるので、何か費用が発生してしまうのか、このまま1年待てるものなのか教えていただけませんか。

○伊藤参事： 工事的に、令和6年4月の開校を目指しておりますので、当然いろんなものが、後へ遅れるということになりますので、令和6年の4月の開校には間に合わないということになります。

○上野山委員： 令和6年4月は余り意識していません。1年ちょっと2か月遅らせることによって、何か市にとって不利益なことが生じますか、お金であったり、違約金であったりというところになろうかと思いますが。

○西口委員： 今ね、発言中で、悪いけど、今の質問について今、この場で答弁するのは、非常に難しいと思うので、休憩入れて、こういうことでやっている、これ財政も含めて、市長、副市長と教育長とこういうことで、今こうなっている、どういう答弁をするか相談して、できるだけ早くまとめて、ここへ予算を計上しているのでね。きちんとした方針を持っているはずよ……。

○岡田委員長： 会議の途中ですけども、2時15分まで休憩といたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時15分

○岡田委員長： 先ほど上野山委員のほうから、解体を延期すれば、違約金等が発生するののかという質問がありましたが、当局の答弁をお願いいたします。

○伊藤参事： 違約金についてはございません。

○谷輪次長： ただ、その保護者とか子供たちが、それに合わせて準備をいろいろ、気持ちの面であったりだとかやっていると思います。といったところです。

○上野山委員： 今お話いただいたように、1年ちょっと待ってこちらから出すものは何もなくて、国か県に返すお金が返さなくていいということであれば、今谷輪次長がおっしゃったように、保護者への説明とおっしゃいましたけれども、逆に言えば、保護者にこの1,600万円いりますよ、違約金が発生しますよということはアナウンスせず今まで進んできたわけですよ。

だから、今その保護者とか子供たちが、1年遅らすことによって戸惑いが生じるというのは、ちょっと詭弁といいますか、自分が言っていないことに対しての不安、不信感は置いてそれを言うのはちょっとまずい話かなと思います。

続いて、本当に何も発生しなくて、市にとってお金の面だけでよいということ

であれば、それは1年延ばしたことによって令和6年が7年になるのか、令和6年の10月になるのか、そこは分かりませんが、延ばすという議論も私はありだと思います。

○岡田委員長： 今市長、142ページの上段のほうで、返還金ということでここは何なという話になりまして、先議でこの前やった、解体の工事の債務負担は認めましたが、そのときにこういうような金額が発生するという説明もなく、ここに出てきたことに対して、委員として皆不信感を持っているというところでありまして。

この1,600万円をあと何か月待つことによって、税金を使わずに済むのであれば、そこを考えるべきではないかという、市民の税金を無駄にしないようにするためということで、今委員の討論が始まっているんですけども、市長として意見あればお願いいたします。

○望月市長： 機会をいただきまして申し訳ありません。

ただいま職員より、今こういう話になっていきますという説明を受けまして。以前、3月の補正ですね、これをお認めいただく際にもこの話があったということで、要は返還しなければいけないということが起こってしまっているということ。これをもっと計画性を持ってできなかったのかという、そんな御意見をいただいていますということは報告を受けていまして、そのことに対してはおっしゃるとおりなんです。計画性を持ってやらないといけない。

少し前の話になりますけど、平成24年にこの武道場というのは建築されています。平成22年、23年、24年と公共投資臨時交付金という、そんなリーマンショック後の経済対策の有利なお金を使えるという、そんな政策が政府であって、有田市もそれに乗って一番の課題である小学校、中学校の、保育所も含む耐震化、これが全然できていないまちでした。

私は、これを一番に公約に掲げたというのもありまして、この100%を目指すということで、以前、武徳殿というすばらしい建物があつたのですが、これを耐震化というのができるかできないかという議論の末、あれを耐震化するということは無理だという建築専門の判断に至りまして、100%を目指す上において武道場は必要というふうに、議論の末、方向を出しました。

ただ、当時からまだ何年後とは決まっていなかったのですが、中学校を1校に統合するというそんな未来を予測した中で、新しいものを本当に建築していったのかという、そんなことも議論としてありました。

そんな中で、軽量鉄骨という、以前のもともとの武徳殿からいうと本当に簡易的なものですけども、武道場を造っていきます。軽量鉄骨というもので9,200万円でしたか、そんな額で何年かこう授業の中でやっぱり武道場はいるのではないかということで、そのときそんな倉庫みたいなものというお叱りもあつたのですが、それはそれで何とか機能性だけを重視して造らせていただきました。

過去にそんなこう懸念があつて建築をしてここまで来たものが、そのときの心配が今ここにきて起こっているということだと思います。令和6年に学校統合を



するというこの事業が、ここまで皆さんの御協力の下、進んでまいりました。それまでも大変様々な、反対というのは大きいですから、説明会をしながら。やはり中学校3年生のときにそこに統合する、自分のところは免れた、私のところは子供は2年のときにそこに行かなあかん、そんなやっぱり心配というのはものすごく大きくて、配慮をしないといけないウエイトというのは高いのかなというふうに思っています。受験を控えたナーバスなときに、だからせめて1年ずらしてくださいよとかそんな議論もたくさんありましたし、保護者の皆さんとか子供さんのおじいちゃんやおばあちゃんが、学校がなくなることの寂しさとか心配とか。そんな中で、やっぱりここで決めて、いいものを絶対造っていきますから、何でもかんでもこうやって集約したらいいってもん違うぞという、そんな議論の中に、何とかいい規模感でもっていい学校を造って、いい教育ができるように統合していくということで何とか御理解いただきたいということで、何度も何度も直接、地域の皆さんとお話をしながらここまで進めてきたものですから、もちろん、1年延ばしますという方針を打ち出すことは不可能ではありません。これを、1,600万円というこの金額とのバランスを考えたときに、これまで条例を認めていただき、令和6年にスタートしていくということと、このプロジェクトの大きさと、そんなことを勘案すると、1,600万円、それと市民会館も1,600万円、3,200万円、こう国に、同じ税金ですが、補助金として頂いたものですから、ルール上発生します。

これを国のほうに、いただいた分をお返しするという、その方策でもって令和6年に開校するという変更をせずに、このプロジェクトは何とか進めさせていただきたいなという、そんな思いでここに挙げさせていただいています。

○上野山委員： 今までの経緯は私もよく存じ上げております。

この件以外については賛成という、今までも態度で臨んでまいりました。その何がこういう発言になったかという、もちろんこの話ですが、返還金が出るという話はこの前聞いたように思っていますが、これがあと1年先であれば発生しないというようなところまで、多分議員の皆さんも具体的なそういったことは聞き及んでいなかったのかなと。

やはり、何というかこう寂しさといいますか、負のところも共有していただくというところはなかったのかなというふうに感じましたもので、こういう話をさせていただいたところでは。

私自身の考えはまだ定まりませんので、最終日まで考えさせていただこうとは思いますが、もしそのほかの議長含め皆さんの御意見があればお伺いしたいなと私自身は思っております。

○岡田委員長： 市長がいますので、皆さん聞いていただきたいです。

○中谷委員： 市長の説明からいくと、さっきから池田委員が聞いてくれたときには、武道場の解体でこの142ページに載っている1,610万1,000円だけですが、その下の1,682万5,000円に関しても何か還付金、この建設に関してかかるという今市長の答弁でしたが。それは両方含めて3,200万円を返還しないといけない

のかきっちり教えてください。

○望月市長： 武道場の1,600万円分と、この市民会館をやったときの周りの整備工事ですね、こんな建て方になるというのはそのときから決まっていなかったものですから、今回説明しているような建て方をすると、市民会館の工事をしたところにもかかってくるということで、いただいていた補助金を返すということになります。

○中谷委員： 市長が来るまでの話では1,600万円だけでしたが、今の説明をお聞きすると、違約金としてはこの合計の3,292万6,000円ということで理解したらいいのですか。

○望月市長： 今、上野山委員さんからおっしゃっていただいたのは、延ばすという話だと思うのですが、武道場は9年とか10年とかそういう節目を迎える、迎えないの年なものですから、ちょっと数字が間違っているか分からないですけど、10年使いましたとなると全てもう返さなくていいと。それがあと1年でやってくるという。こちら側はそうではないということです。

○中谷委員： 武道場の部分だけは、来年の5月になったら免除されるけれども、市民会館は、まだ期間がかかるということですね。了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○西口委員： 市長の説明で、経過とか考えは十分分かりましたが、返還金の発生の部分が、この委員会でみんなが感じたのは、あと1年と1日延びれば返還金は発生しないという中で、最終的に事業は税金をもってやっていくものだから、きちっとした分は理解してやっていって、市長が今述べたように、比べたときにこのほうが効率がいいと判断をしたので、今この場で説明したので、私としては分かりましたが、やはり予算の組んでいくときに、この問題の議論を十分して、やっぱり生徒が1日も早くいい環境でできるほうがと判断して選んだということ、質問があったときに答えられるような組織づくりをしてほしいわけよ。

そうでないと、一般庶民にとっては大きな金額よ。それを大事に使っていただきたいと。今回予算委員会ずっとやっていますが、そういう部門の、かなり委員さんのほうからも、これだけのものやなしに出ているんが、やっぱりもっと慎重に、大事に資金計画等々を立てて運営していただきたいと思います。

○望月市長： 3月補正の債務負担でしたか。そこで出ていたことと同じことが、今度は予算として出ていまして、私は委員会には出ていなかったのですが、きちっとした相手側に立っての説明とか、全てをさらけ出した、もちろん悪いことをしようと思っていないわけですから、しっかり考えたものをしっかりと皆さんにお伝えするというところを。スキルの問題もありますし、気持ちの問題もあると思います。

そこら辺しっかりと伝わっていなかったこと、責任者として申し訳なく思います。しっかりこれからも改善をするように、これは組織立ってやるということだと思いますけども。

それと今一度この予算ですね、先ほど申し上げたとおりですが、もちろん皆さん御案内のとおり、100年に一度、200年に一度のこの統合という大変な事業ですので、もちろん全てが税で行われている慎重さとしっかりいただいた御意見をもって進めないといけないと思えますけれども、何とぞ御理解をいただいて、御協力いただきますようお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○岡田委員長： 皆さんどうでしょう。

○上野山委員： せっかくですので、多分市長はお答えできないと思いますが。

武道場を、工事進んでも解体せずにある程度工事をする方法というのはあるのかということ、少しでも潰しかけたらその効力が発するのか、いやいや半分置いといたらまだ潰していないから大丈夫ということか、そこら辺り、今すぐ答えられますか。

○望月市長： 細かいところまではあれですけども、この提案をするに当たって、置いとけないのかとかもちろんそんな話をしました。

令和6年に開校しようと思うと、5年度末にはできた状態にしないといけないと。それは旧校舎の解体も終わってグラウンドが整備できているというこの状況を想定しています。例えば、本体工事を3年、4年でやるのを1年遅らせて4年、5年でやったとします。それは、どうしても体育館棟のところはかかってくるので、そこを触らないということはやっぱりどうしてもいかないということなので、工事がかかるときには先に取らないといけないということになりますので、4年、5年でやったときに、要はグラウンドと旧校舎が残ったままのスタートでいくことになる。

それは、やっぱり最初グラウンドもできていない状況で令和6年度にスタートするというのは、やっぱりそっちの方向を判断できないなということで、令和4年に先行統合で初島と一緒にあって、これは箕島中学校ということでやりますけれども、4年度末にはやっぱりできた状態で、5年には先行して使っていくと。

そこも初島の統合の方々のマインドといいますか、そういうスケジュールでやるというのはもう理解していただいていますから。そういうふうに総合的に考えると、工事のこのやりくり云々とか、そんなことでこれを回避できないかということもやっぱり難しいなというのが、現在我々の判断した今までの経過です。

○上野山委員： あそこ搬入路であれ潰すという話じゃなかったですか。あそこにも建物が建つわけですかね、あの武道場の上に建物が建つ。

2つ目の質問、その柱1本とか置いといたらどうなるかというのは、それはもうやっぱり全部撤去しないと工事は進められないですよ。

○筋原主幹： 補助金の返還金については、少しでも触ったら、それはもう返還対象です。

○上野山委員： 分かりました。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかに皆さんから聞いておくことないでしょうか。よろしいでしょうか。

○中西副委員長： この委員会で、建設から始まっているいろんなお話があって、そ

の中で通学路の安全ということで先ほども上野山委員のほうから、市道でもない、県道でもない私道、そこを通学路としてみんな通っているところを、市の建設課と教育委員会へお話しして直してくれとお願いしても直らないと。これどうしたらええんだというような、そういったところの細かい本当に何十万、何百万の話で十分修理ができる。

それはもう私道やから個人の道路だからできないといたらそれまでかも分かりませんが、そこでそういう議論を何時間もかけて現場も見に行っ、その時間を費やしてことを進めるのと、ここで3,000万円というお金を一瞬にしてそれで返還するという判断をする。それ一緒だと思うんですね、皆思いというのは一緒だと思うので、やはりそれを事前にこちらにもお話がなく、今日突然そのお話があって、その何百万か何十万の議論で押し合いしている中で、今ぽっとこういう話が出て、それで事前に分かっていたんですかという質問もあったんです。その答えに、はっきりそうしたこと私も聞き取らなかったんですけど、分からなかったというふうに私は聞き取れたんですけど、だからそのそのやり取り、ところをもっとこう一言一言を、我々も注意しないといけないとは思いますが、本当に税金なんで、一旦いただいたお金の一部を返すというお話を今理解させてもらっていますが、やはりそういったお金を返すお金があるのであれば、そのところを直してくれよと、みんなほんまに困っているというのが、もう今日この一日、この本当に皆、どうなってるのかという気持ちになっていると思います。

そういったところをやはり皆さん方も感じていただかないと、我々は市民から、「おい、あそこを何とかせえよ」って。片やこっちで3,000万円を国へ返します。それで壊してしまいます。何か話のバランスがおかしいような気がします。

その辺のところを本当にもっとこうコミュニケーションを我々も取らないといけないと思いますし、そちら側もいろんなことを開示してもらって話合いをしていかないと、やはりこういう一つ一つの節目がこうね。「失敗は成功のもと」、こういうことを次に起こさないためにお互いにどうしたらいいのかというのも考えていかないといけないと思いますけれども、本当に3,000万円も30万円の工事も皆一緒だと思うので、その辺のところを十分理解していただきたいと思います。

○望月市長： ありがとうございます。額の問題もありますし、仕事の姿勢もあると思います。今のお話は、公式の場ではないですが、上野山委員さんとも話をさせていただいたこともありまして、お金がないとかいうわけではないと思いますので。私道をいかに直すかという、そんな工夫をどうするかというその気概とか工夫が足りないというふうに思いますけれども、そういったことも含めて、おっしゃられたように市民にとったら、私道でも、市道でも、県道でも道がよくなるということは一緒だとかという、そういう価値前提で物事を判断してやっていくということだと思いますので、お金がないわけではありませぬので、そこら辺はしっかりやっていけるように、そしてお金でこう比べた場合は、おっしゃられるとおりでと思いますので、税でもって、全てが税でもって執り行っていることですから、御意見を真摯に受け止めてやっていきたいと

思います。

○岡田委員長： ほかにございませぬか。

先ほども言ったように、3月の補正予算の債務負担行為でこの解体のことは認めたんですけども、そのときにこういう還付金が発生するというふうな説明もあれば、ここへ出たときに納得するんですけども、当局の説明をもっと丁寧によろしく願いたいします。

なければ、そしたら市長。（「委員長、いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○池田委員： そのさっきの私道の話でもいいんですか。

○岡田委員長： はい。大丈夫です。

○池田委員： 個人の持ち物、私道ね。それを行政が直すというのはいかかなものか、理解できます。ただ、今回に限っては、そこを通学路としているんですよ。ということになると、善意で貸していただいているんですよ、違うんですか。お金を払っているんですか、その私道は。

○伊藤参事： お金は発生しておりませぬ。

○岡田委員長： 通学路で認められているんですか。

○伊藤参事： 中学校としては、ここを通りなさいって言っているということです。

○池田委員： ということは、本来、勝手に通ってはならぬところじゃないですか。私道でしょう。農道なんですか。（発言する者あり）（「農道だったかなと思って」「私道」と呼ぶ者あり）

○伊藤参事： 学校は、許可をいただいています。

○岡田委員長： またこれは、少し時間を置いて、具体的にほんまにこれは今大事な話だと思いますので。

○成川委員： さっきの学校の話に戻ってもいいですか。

○岡田委員長： はい、いいです。どうぞ。

○成川委員： それが多分、今回市長も出席している本論だと思いますが。こう丁寧な説明に欠けるところがあった。これは間違いない。というので、この事業そのものは、もう1年以上前からいろんな角度で総合的に、いつ開校するも含めて逆算して、どんなにやっていったらスムーズに、事業ができるんやろうという検討は、もう1年以上前から、こうやって設計も1年かけてやっとできた。

こういう段階で、いよいよ実行という段階になってこういう話が出てきた。いろんな角度で検討はされていると思う。このいろんな検討をして設計したときに、もう今の問題になっているその武道場、それから市民会館に伴うあそこのテニスのところやな。その問題というのは、既に、これをもう設計する段階で出ているはずなんよ。

それで、出ていて、そのリスクも承知して全体計画で考えて、これで進めるという判断でここまで来ていると思う。ただ、その間に実はこういうこともある

ということは、やっぱり包み隠さず事前に説明をしておくべきであったと。その点については丁寧な説明に欠けたと。これはもう間違いのないことなので、そこら辺は当局からやっぱり反省していただいて、そして今後いよいよ進んでいくときに、より丁寧で、より分かりやすい、それでより正確な説明に心がけていただきたいと思います。

○望月市長： おっしゃられるとおりでと思います。申し訳ありませんでした。

○岡田委員長： ほかにございませんか。

○池田委員： さっきの話、続きの話。続きは。

○岡田委員長： 調べるのに時間がかかりますよね。調査に。いけますか。

○望月市長： 池田委員さんが、どんなことをおっしゃりたいかというのは、聞いておいたほうがいいと思いますので、私も詳しくこの位置で学校とどうなっているかというのは、全部存じ上げているわけではないんですが、要はどこにでもある、市道というのは認定するための要件というのがありますので、そうではなくて、実際に人がもう普通に出し合い道とかいろんなものが点在していて、そんなところまで私のところに、市の税でもってそこを直しに行ったりするというのがどうかというのが、建設課が今まで判断して動かなかったということだと思います。

でも、今、申し上げているように、学校としてもう使っていこうとか、そんなところは、やっぱりもうちょっと段階を別にして、次元を別にして、やっていけるような、そんな工夫が要るのではないかということだと思いますので、そのとおりだと思いますので、しっかりやっていきたいなというのが、今、我々が思っていることです。

○池田委員： いや、教育委員会が把握していない。私道なのか、農道なのか、里道なのか、それはどうなの。

○伊藤参事： 市で認定していない道です。市道ではないです。

○池田委員： 私道ですか。

○伊藤参事： はい。

○池田委員： そしたら、そこ、本来は、個人の持ち物でしょう。

○谷輪次長： 多分公衆用道路といわれるものだと思います。御存じないでしょうか。一般にみんなが公道に面していて、所有者は私だと思っただけですけども、それは公衆用道路として使用しているという、そういう類いのものだというふうに思いますが。それで固定資産税は非課税になっています。

○池田委員： なるほど。学校側が子供のために通学路として使っている。じゃあ、市長が今言ったように、傷んでいるのであれば、直してあげるべきだと思いますよ。そこら辺、市長もおっしゃってくれたので、もういいんですけど、よろしく願いしておきます。

○西口委員： 現状が何であろうが、中学校が認めて通学路としてやっているの、大事だと思っただけだね。金額は何千万円も要らんから、もうすぐ現場を見て対応せえっていった話やんか。何回もこんな議論せんなんものではない。

私はやっぱり市長ね、組織論の問題なのでそういうものを含めて、柔軟な対応できるように判断しちゃってくれよ。

○岡田委員長： 貴重な予算決算委員会の場合なので、今の件につきましては、議会の最終日までに通学路について調べて回答をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

この件について、もうほかに皆さんはないでしょうか。（「あと1点だけ」と呼ぶ者あり）どうぞ。

○池田委員： 市長がいるときに、聞いておいてもらいたいんですけど、先ほど成川委員がおっしゃいましたが、この有和中学校は、隈さんの設計。もうその時点で、ある人から、「隈さんのところであれば大成建設か」と言われたんですよ。えっ、それは決まっていないよ。「いや、大成建設やろ」と。

先ほど、地元業者の育成も含めてということ成川委員もおっしゃっていたんですけど、やはりなかなか大手ゼネコンが入ると、名義人さんであったり、いろんなそういう関係性が出てくるので、難しいんです。

やはり建設工事費に係る例えば全体の工事費が60億円。30億円は有田市内の業者に必ずしてやってくれというような、きちっとした取決めをしておかないと、まず難しい。私も大成建設、そんなのは決まっていないよと言ったんですけどね。

そういうよううわさが一気に広まるんですよ。なぜか分かりませんが。市長がおっしゃったように、別にそういう不正なんかがあるわけないから、ないと思うんですけど、これで大成建設なんか取ったら、もうええってなるんですけどね。結構です。

○望月市長： どんな入札のスタイルになるかというのは、まだ決まっておられません。これから議論を重ねると思います。大成建設というのは、どんなうわさかも分からないですけれども、それは全くありません。世の中の一般論で言いますと、現在、だんだん仕事がなくなっていきますね。3年、5年前とかに比べる、もしくは和歌山市が入札をやって何回も落ち合わなかったとか、新宮で何回も入札をやり直したとか、そういったオリンピックまでの人が足らなくて相手にしてくれないという状況ではないので、今の私の肌感覚では、大手が入ったとしても、例えばその大成建設さんとか、清水さんとか、竹中さんとか、いろんなところが一生懸命この仕事を受注するために、経済活動をされるんじゃないかなというようなそんな肌感覚で感覚を持っているものですから、その大成さんというのがどんな考えか分からないんですけど、それはあり得ないですし、一方、大成さんが取る可能性もないことはないので、これは分かりません。まだ、ゼネコンさんだけでやるかどうかというのがあります。

今の方向的には、やはり49億円で一つこの本体を造っていくというこの工事を、なかなか分けるというのは難しいなというふうになっています。考え方からいくと、できるだけ地元の人にやっていただけるように、いろんなものを分けながら発注をやりたいなというふうには思っているんですけども、本体をすばんと分けて半分ぐらい出すというのはなかなか難しいのかなと思っています。

おっしゃっていただいたような30億は、有田市でやってもらえという仕様書をつくるということですね。これはかなり難易度が高いと思います。企業の経済活動をどこまで縛りにいくかという話だと思いますし、我々が、そこまでどういふふうな合理化が、どう図るように30億を使ってくれというようなことができるかというのも、全く不可能ではないと思いますので、検討しますけど。

ただ、私の今の肌感覚では、なかなか難しい、ハードルの高いことじゃないかなというふうに思っていて、それよりも、丸々例えば解体であったり、外構であったり、運動場であったり、あと例えば49億以外には、他の工事が有りますから、それらをいかに地域の皆さんにチャンスをごう持ってもらえるような、そんな出し方ができるかとか、もちろん本体の工事を地域の皆さんに下請けとかでやってもらおうと。そこには叩かれて問題があるやないかといういろんな問題があるのですが、そんな感じになると違ふのかなと、私は今感覚として持っていますので、今いただいたのも意見の一つだと思いますので、例えば金額を入れて本当に縛りにいけるかどうかというのを、法的な面とか、実効性とか、そんなところから少し協議させてください。

○池田委員： おっしゃることはよく分かります。ただ、あくまで施主はこっちなので、向こうの言うがままではなしに、やはりある程度の要望も聞き入れてもらおう。30億が無理なら20億でもいいんですよ。多分難しいと思いますが。ただ、これまでずっと大きな箱物が建っていく中で、上山議員もよく言っているように、やはり地元業者に対してのそういった仕事、なかなかないというような意見、私も以前に入札についての質問もさせてもらっていますけど、そういったことを考えると、やはり、その有田市の行政のやり方というのが、あまり変わっていないのかなというふうなことを感じるの、そういったことのないように、ここまでやりましたと、やったんですけど、結果はこうなりましたと言えるように、そこで皆が納得できたらそれはそれでいいと思うんです。やっぱりできることとできないことを理解しますから、その辺をよろしく願いしておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上山委員： もう池田委員の要望で、いろんなことを言うてもらったんですけども、やっぱりその変えていくやり方というので、今まではJVという大きな箱物の中で組んでいなかった。それがまた文成以降に組み出して、組んでいるからという納得で終わっていると思うんですよ。そしたら、地元業者とJVが組んでいて、果たしてその中に地元業者さんがどのくらい入っているかとか、常に何か調べたら、これはどうなっているんかというのが、行政も理解してもらわないと、形上だけで収まっていることが多いので、そこらはもう大きなもんで、日本一の誇れる学校を造るという中での思いもあるのであれば、そういうやっぱり市民への思いを返してもらいたいと思うので、そこはもうぜひとももう腹をくくって、いろんな改革をやってもらいたいと思います。

○望月市長： 設計を組むに当たって、JVという可能性を排除しているわけで



はなくて、これもまだ今回も議論の一つの要素であると思います。これは出資比率をどうするかとか、いろんな問題があります。当然地域の人にとってもらいたいとか、地域の人が有田市でやる仕事ですので、有田での業者さんにやってもらいたいというのは、私もどの職員よりも強い思いを持っていますので、それはしっかりやっていきます。

一方で、この大きな規模感をしっかりとした技術面で完成させる力と、そういったことをきちっとした形で仕上げるといふ、一番の責任があります。これとの兼ね合いをしっかりと勘案しながら、地元の人にどうやったらやっていただけるかということも、これもしっかりと組み込んだ中でやっていくべきで、その後のフォローもという話だったと思いますので、やっぱり大きな資本に、地元だからといってなかなかいい仕事をいただけるとかいただけないかとかいふそんな問題は、これまでもたくさんありますし、今後も大きな課題だなと思いますけれども、法に照らしながら、いかに工夫して、それをそっちの方向に、地元の皆さんにやってもらうかと近づけていけるように工夫してやっていきたいと思っています。

○岡田委員長： よろしいですか。

○上山委員： はい。

○岡田委員長： ほかにございますか。先ほど成川委員のほうから、岸和田市の庁舎の建築について否決されたということで、隈研吾さんと大成建設とで、そのやり方が不透明であったり、公平性がなかったということで否決されたという話をされまして、こういう話になりましたが、そういうところでまだほんまに地元業者が少しでも入れるように、また透明性・公明性のあるような入札が行われるようによろしくお願いします。

それと、昨日、都市公園について27億円という話があって、その中のいろんなことを聞いたら、全く答えられない。その賃貸になるのか、また無料で使えるのかというあたりとか、その枠ができるのかとか、そういうはっきりした答弁がなかったということもあります。

そういうことで、27億円と、市長からこのスポーツ賞での挨拶にあったように、もう額が決まっているのに内容が全く見えてこない。そういうところでも委員のほうで、市民に対しての説明はできないという不安がありますので、ぜひともしっかりそこら辺を詰めていただけるようよろしく願いいたします。

では、また市長、退席して大丈夫です。

○望月市長： 何とぞよろしく願いいたします。

○岡田委員長： それでは、3時10分まで休憩いたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時10分

- 岡田委員長： それでは、休憩前に引き続いて会議を再開いたします。  
142ページから157ページの第4項社会教育費について、質疑のある方。第4項の社会教育費です。
- 池田委員： 150ページから151ページ、説明欄、12の委託料と、これも156ページから157ページの12委託料、これはできるのかできないのか、分かりませんが、細かく委託しているじゃないですか。例えば、これとこれを1つにまとめてもっと金額を抑えるとか、そういったことは不可能ですか。
- 嶋田課長： それぞれ委託料で計上してございます項目につきましては、ある程度、資格が必要であったりというところで、それをセットにというのは、なかなか難しいかと考えております。
- 池田委員： 集約するのはなかなか難しいということは、少しはできるかもしれないということですか。
- 嶋田課長： 例えば、大手の管理事務所みたいなどころでしたら可能かもしれません。
- 池田委員： 創意工夫をしていただいて、来年度、ここここは一緒にして少しでも金額を抑えられるようなことも考えてください。
- 岡田委員長： 今ので、複数年契約とかして割引とかできるんですか。
- 嶋田課長： 長期契約でやっている部分もありますし、全体的に見直して、できる業者があるようでしたら、それも含めて、今後考えていきたいと思えます。
- 岡田委員長： ほかにございせんか。
- 浜口委員： 154ページの最上段、埋蔵文化財指導監ということで72万円計上されていますが、以前にもこういう項目があったのかわかりませんが、埋蔵文化財の指導監とは、どういう方を指すのか。
- 嶋田課長： この方につきましては、県の埋蔵文化財の経験があるOBを想定してお願いしたいと考えております。  
この4月から埋蔵文化財の学芸員を採用しますが、育てていくのにいろいろ検討しまして、今回、初めて埋蔵文化財の指導監ということで、週、最低1日、4月とか節目は何日か来ていただいて、新人の指導にあたっていただきたいと考えております。
- 浜口委員： その前の153ページに学芸員ということで報酬が計上されていますが、この方の、年齢的なもの、実務経験的なものはどんなものですか。1名上がっているな、学芸員で。報酬238万1,000円と計上されていますが、どの程度の人が、今、有田市の学芸員になっているのかな。
- 土井係長： ここに上がっている学芸員は、今現在、会計年度任用職員になっておりますけれども、40代の職員です。この方は、今までも文化財センターや、県のほうで臨時ではありましたがずっと勤めてられたような方で、今年度も来てもらってまして、特別展等も行っております。来年度もその方に来ていただく予定となっております。
- 浜口委員： 先ほど嶋田君が、埋蔵文化財の指導監の説明については県のほう

から来てもらうているというような話ですが、もう一つ、この有田市には、かなりの文化財があって、いわば文化財の宝庫と言われる有田市ですが、定着した学芸員を何故置けないのか。長年、有田市で文化財の発掘、そしてまた、復元、一生懸命やってくれていた前任者が1年早く辞めたんよ。そして、あとの人に全然申し送りしないですって辞めてしまって、そして、いま、その前任者の方は和歌山市や県のほうに週何日か学芸員として行っている。逆と違うか。有田市で長年やってくれた。有田市にどこに釘1本落ちているというところまでわかっている前任者が、1年早く辞めてしまって、今、県や和歌山市へ行っている。そしてまた、和歌山のほうからあまり有田市の地域性のない人が来てくれて、そんなことでこの文化財が、有田市の貴重なものが担保されるのか。わかっているのかと言いたい。

それなら、前任者の方に、有田市の人やから和歌山まで行かんと有田市で指導してもらうのが筋と違うのか。皆さん方はこの文化財というものをどう考えているの。もっと真剣に考えよ。

その前任者の方に先日会いました。どうしているのと聞くと。和歌山にパート的なことで行っていますということでした。それなら、その方に継続してもらって、年度内契約でもいい。やってもらうのが有田市にとってはいいのと違うか。どう思う。

○嶋田課長： 前任の方の経歴等、私も若い頃に大変お世話になりましたので、十分存じております。

確かに浜口委員がおっしゃるように、その方が有田市の文化財等にかかわっていただけるのであれば、それは大変ありがたいことでもあります。以前に、私も個人的にあったときにそういうお話も多少させてもらったこともあるんですけど、今は和歌山市に行っているので、そういう状況でなかなか難しいかなというお話は聞いております。

長い目で見たら、今回、指導監を置かせてもらったのは、学芸員が少しでも根付いて、この有田市の文化財を新しくPRしていける部分とか、実際、埋蔵というのは一番多いのが、ENEOSさんの機器更新などの立ち合いもあります。そういう面も含めまして、長く活躍できるように新しい学芸員に育てていただきたいということがありまして、今回、指導監を置いて長い目で育てていきたいと考えております。

○浜口委員： 文化財も長い歳月をかけて、いわゆるつなぎで地域の人が守っていくんよ。学芸員も勤めた人が30年ぐらいして定年近くなってきたら、二、三年前に新しく人を雇って、そこで申し送りをして、そして、辞めていく人はあとの人に託してとってバトンをつないでいかないと、今のようやり方をしていたら、有田市の文化財がどこに何があるのか1個もわからん。辞めていくときにあとの人に申し送ったんかって言ったら、何もしていませんって言った。そんなようなことで、有田市の文化財って誇りをもって言えるんか。

○嶋田課長： 辞められたときに後任への引き継ぎっていう形でファイルに、割

と厚いファイル1冊分、引き継ぎは書類としても残してくれていますし、何かあったら後を継いだ人は聞いたりはしていたと思うんですけど、それも、学芸員が辞めてきていますのでなかなか難しいかとは思いますが、一応、後任への引き継ぎという形で書類は十分残していただいております。

○**浜口委員**： 実際、まだ修復していないもの、慌てないといけないものもあるんよ。そういった実務的なことの申し送りはあるのか。辞めていく人は、記録は残してあるわ。それやったら、国会の前任の大臣と後任の大臣が署名して受け渡すのと一緒や。中身は1個もないんや。

そういうことも含めて、前任者の方の現状、私は最近話を聞いています。できたら、そういう方に、あと1年でも2年でも来てもらって、そして、あとの人にきちっと有田市の文化財を担保できるような、真剣な気持ちになって、貴重なものであるのを、やっていただきたい。

前任者の方も協力してくれるか、してくれないのか、これは本人次第だけど前任者のような有田市の文化財の権威者が和歌山へ向いて行って、和歌山から全然知らない人が来るって。そんな道理の通らない話はないよ。もっと物事を真剣に考えてやってもらわんと。私はそう思います。ひとつ、その辺もよろしく検討してください。

○**岡田委員長**： ありがとうございます。

それでは、ほかに御質疑ありませんか。

○**小西委員**： 148ページ、国民文化祭、全国障害者芸術文化祭有田市実行委員会補助1,144万7,000円。この前、市民参加劇ということで、有田川を上演しました。そのときに感動しました。ここにいる上山委員も出演者Aで出ておりましたが、11月に再度上演されるというその中身が、ちらっとポスターで見ますが、少し御説明をお願いします。

○**嶋田課長**： 国民文化祭和歌山大会で、有田市の事業として開催するのが分野別事業としまして、11月14日に川柳の祭典ということで、全国の川柳の大会をまず行います。それと、地域文化発信事業ということで、先ほど小西委員がおっしゃられました市民参加劇の有田川を令和3年の11月21日に、紀文ホールで開催することにしております。今現在、オーディションをしまして、以前出られた方も含め、新しい方も含め、これから練習に、取り組んでいくところでございます。

それともう一つが、令和3年10月31日に時さかのぼる歩き旅で、令和2年度はコロナとかいろいろあってできませんでしたでしたが、毎年やっている行事に冠をいただいて、また市内外から来ていただいて、歩きながら文化財の紹介をさせてもらおう。またPRに取り組んでいきたいと考えております。

○**小西委員**： 有田市が全国的にSNSを通じてまちづくりの状況なり、文化の発信なり、そういうところも重点になってくるというふうに思います。ぜひ成功させていただけますようお願いいたします。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑はありませんか。

- 中谷委員： 150ページの文化福祉センター管理運営事業ということで、文化福祉センター館長1人ということになっていますが、以前の館長さんが今は教育長になられて、あとの後任の人事の予定を教えてください。
- 谷輪次長： 人事に関することをございますので、今のところ、人選中ということですが。詳しくは、また決まり次第、人事の内示等に合わせてでもお伝えできると思います。
- 中谷委員： やはり重要なポストなので、なるべく早めに確定するように人選のほうをよろしく願いしときます。
- あと、もう1点、この文化福祉センター事業としての、昨年、長寿命化計画策定業務委託料ということで418万円計上されていましたが、これの結果が出ていけば、どういうところが悪くて、どういうふうに直すかというのを、わかっている範囲でいいので教えてください。
- 土井係長： 先日、長寿命化計画の報告書が来まして、その中で、概要としましては、屋上の防水、壁のやりかえと、大きなものとしてはそういうものが挙げられまして、全てが老朽化してきておりますので、エレベーター等の耐久年数も過ぎてきておりますので、その取り換え等も計画の中に上がってきております。
- また、トイレ等も和式等のままであるところも多く、それも洋式化等に変えるような方向性が示されております。
- 中谷委員： 今回の当初にはなくてもいいので、補正でもいいので、なるべく早めに対応するようにお願いしたいと思います。
- それに関連して、この10番の修繕料が、今回475万9,000円計上されていますが、これは昨年が157万7,000円で約倍かな、318万2,000円アップしていますが、これは何を予定していますか。
- 嶋田課長： 保健センター前のドアの修繕とか、調理室のガスの給湯器の取り換え修繕とか、諸々入れてこの金額になってございます。
- 中谷委員： メインになる分がドア修理で、いろんな諸々入れて、合計で475万9,000円という理解でいいですか。
- 土井係長： そうです。保健センター前の自動ドアとその前にガラスのトップライトというか、屋根の部分が欠けておる部分がありますので、それ等を直す部分と、あと、空調機器がもう悪くなっておりますので、冷房に切り替える直前に直さなければいけない部分が128万円ほどかかりますので、それと合わせますと450万円ぐらいになります。
- 中谷委員： 了解です。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 上山委員： 文化福祉センターの委託料の中で、消防設備委託料が3倍ぐらいになっています。12万円何がしかから35万8,000円までいきなり上がった。何か根本的に変わったことがあったのですか。
- 土井係長： 消防設備点検のほうは、隔年でいいものと毎年するものがありま

して、隔年のものは12万円程度ですが、隔年のほうが二十数万円しますので、合わせて35万8,000円、今年は計上させていただいております。

○上山委員： 2年に1回というサイクルを繰り返すということで理解したらいいですか。

○土井係長： そのとおりでございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 143ページの説明欄、下から3行目、コーディネーター講師が何名で、どういったことをされて、年間どれぐらいやっていたのかというのをお聞かせいただけますか。

○田廣係長： 地域学校共同活動推進コーディネーターという名称でして、コミュニティスクールの推進に係る全般、それから、そのコミュニティスクール、学校運営協議会と連携して地域で団体等に活動していただく地域学校共同活動の推進に係る全般的な業務を行っていただいております。

3名いらっしゃいまして、年間を通じて、今回は6時間の104日で計上をさせていただいております。

○上野山委員： 104日で、1日当たりが6時間。

○田廣係長： 1日当たりが6時間で計上させていただいておりますが、実際にはなかなか6時間というまとまった時間で活動していただいているわけではなくて、時間実績といったものを積み上げて、年間謝金をお支払いしております。

○上野山委員： 1人当たりですよ。ではなくて3人で。

○田廣係長： お一人当たり104日の3名分となっております。

○上野山委員： この方は、すごく大変なことをやっていただけそうなことで聞いていましたが、どういった方がコーディネーターになられているのでしょうか。具体的に保育士の免許を持っているとか、元教師、元校長であったりとか、どういった方がなられているのでしょうか。

○田廣係長： やはり学校との連携ということでもありますので、元校長の先生3名にお願いしております。

○上野山委員： 元校長の方。実際、費用対効果の話ですので、校長までされた方で、実際、有意義な活動をしていただければ、大変お安くやっていただいておりますという認識でございますので、また、成果なり何なりがありましたら、議会の場でも報告いただけたらと思います。

続きまして、次、145ページ、その前のページからの公民館費ですが、報酬のところのメンバーは変わってなくて費用もあまり変わってないと思いますが、その次の職員手当のところは昨年よりも120万円ほど増えているので教えていただきたい。

○田廣係長： こちらは公民館主事、主事補の期末手当の分です。令和元年度から会計年度任用職員となっております関係で、こういった手当が発生しております。令和元年度は0.85カ月分であったのが、令和2年度はその倍、1.7カ月分となっております。

- 上野山委員： これは何名ですか。
- 田廣係長： 上段に主事、主事補の人数が書かれているとおりで。それぞれ8人ずつとなっております。
- 上野山委員： 承知しました。ありがとうございました。
- 岡田委員長： ほかにございますか。
- 中西副委員長： 文化福祉センターで、150ページから151ページですけど、前回、その計画が去年されるので、電気料金について、1つのスイッチを入れると全体が動くから、これを直さない限りにはこの電気料金は変わらないという説明があったかと思いますが、その長寿命化計画を調査していただいて、今、空調機器も悪いから入れ替えるというようなお話もされていたので、そういったことを踏まえて、この計画に臨んで調査をしていただいたのか、また、それは全く別の考えとして今後考えられていくのか、お聞かせください。
- 嶋田課長： 文福の空調機ですけども、今はボイラー式と電気式と場所によって違うところがありまして、それと、今までいろいろ議会でも、電気代は割と文福は高いというか、市民会館と比べれば、もう古い施設なのでいっているんですけども、そういった中で、今回、長寿命化計画策定にあたり予算をいただいて、業者にもそういった面も含めて計画を立ててくれということをお願いしております。この前、やっと最終の報告が来て、その計画に基づいて、令和4年から優先をつけながら対応していきたいと考えております。電気は、当然、省エネ化を、図っていくつもりであります。
- 中西副委員長： 令和4年度から工事という理解、この3年度でその報告書に基づいて計画を立てて4年度から工事に入ると。
- 嶋田課長： 4年度から予算に優先的に順番をつけて、財政と相談しながらになるとは思いますが、計上していきたいと考えております。
- 中西副委員長： 長寿命化調査の結果は、我々はいただけますか。こんな感じでしたって、こういうところを直していかんとだめですというのは。
- 嶋田課長： 報告書自体は物すごい中身があると思いますが、概要版的なものであれば、議会にお示しできるかなと思っております。僕自身もまだ見てないので何とも言えませんが。
- 中西副委員長： 概要書だけでも結構ですので、いただけたらと思います。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 池田委員： 147ページの下の方の文化芸術振興事業委託料1,000万円と、152ページの説明欄一番上、食料費5,000円と、12委託料、子供伝統文化交流事業委託料15万円と、その下、18地域子供会活動事業補助金81万円と、青少年育成事業補助金143万円について説明してください。
- 岩田館長： 文化振興の委託料ですが、市民会館の自主事業の費用として市民会館自主事業実行委員会へ委託するもので、中身としては、コンサート、映画、講演会等、来年度については15回程度のイベントの費用として考えております。補助金とか、入場料収入とかも含めて1,300万円程度の事業ができるかと考えて

おります。

○田廣係長： 青少年費の152ページの食料費5,000円については青少年センターが管轄する青少年指導員役員会のお茶の費用でございます。

それから、子供伝統文化交流事業委託料は今ではなかなか見る機会が少なくなった餅つきなどの伝統的な行事を子供たちが体験するというので、文化の継承と親子の触れ合い、それから、異年齢の子供同士の交流につなげようとする事業として、委託先は有田市地域活動連絡協議会を想定しています。

青少年育成事業補助金は市内12地区の青少年育成会12団体が活動する補助金123万円、それから、市の青少年育成市民会議に対する補助金20万円、合わせて143万円となっております。

○池田委員： もう1点。18、81万円。

○田廣係長： 地域子供会活動事業補助金81万円は昨年度と比べて相当減っているところではあるかと思いますが、地域8地区の子供会に対する補助金でありまして、これも団体によって費用が違うのですが、県からの補助金をいただいているところといただいていないところで金額が違います。

3地区は県費ありのところとして、それが36万円。それから、県費なしの5地区分が15万円。それから、子供会全体を取りまとめる地域活動連絡協議会、その団体へ30万円ということで、合計81万円となっております。

○池田委員： 内容は。

○田廣係長： 内容は子供会活動、その地区で若干、活動の内容は違いますが、例えば廃品回収とか、新入生の歓迎会とか、クリスマス会、お別れ会とか、そういった年中行事的な活動が多いかと思います。

○池田委員： いいです。

○岡田委員長： ほかに御質疑はありますか。

○宇野委員： 144ページ、説明欄の5、子供の居場所づくり事業って、これはどんなことをするの。

○嶋田課長： 夏休みに10日間、国語っておもしろかった教室ということで、小学校3、4年生を対象に、国語で興味を引くような授業をしていただいて、夏休みの居場所づくりと基礎学力の向上を図る事業でございます。

○宇野委員： 講師は学校の先生。

○嶋田課長： 講師は教員OBと大学生で、なかなか集まらないときもありますが、教員を目指している学生さんを補助に1名雇うような形で計画しております。

○宇野委員： 153ページ、説明欄の3、放課後子供教室推進事業、同じようなことをやっているような気もするんだけど、また、福祉の面には学童保育というのものもあるし、これも放課後子供教室推進事業の内容を教えてください。

○田廣係長： 内容は、主に小学生を対象とした体験教室的なものでして、地域の方々が指導者となり、公民館が主になってやっております。その公民館で活動するような地域の方を講師に招いて、いろんな工作であったりとか、遊びで



あったりとか、スポーツであったりとかを8公民館でそれぞれ企画をして、子供の育成につなげております。

- 宇野委員：　ここは公民館ということで、それで、その場所によっては地域的な、主体がいろいろ変わっていますが、同じような項目だから、1つにできないのかという思いがしたので尋ねさせてもらいましたが、これは、この場合は公民館、上は教員のOBとか、教員を目指す子供たちとかそういうことやけども、これは1つにくくれんのか。
- 田廣係長：　先ほどの子供の居場所づくり事業は、夏休み期間中の子供の居場所づくりと学習習慣の定着、学力の向上を目的としている事業で、放課後子供教室は、子供と地域の方との触れ合い、子供同士のつながりや交流、体験を積んで自己肯定感を高めるなど、そういったことを事業の趣旨としております。
- 宇野委員：　大体わかりましたけども、放課後子供教室推進事業は学童保育との線引きはどないなっているの。まるっきり違うとは思いますが。
- 嶋田課長：　もともと地域触れ合いルームというのが、国とか、県の補助を受けながら取り組んでいる事業でございまして、学童が始まる以前から事業としては取り組んでおります。最近では、やっぱり学童との連携とか、学校との連携ということで、ふれあいルームも公民館だけでなく学校へ出向いたりとか、糸我であれば学童の生徒も公民館に来てもらうとか、そういうことで交流を図りつつ、国のほうもそういう連携を強化するよというということで、うちも取り組んでおります。
- 宇野委員：　わかりました。ありがとうございます。
- 岡田委員長：　ほかにありませんか。
- 生駒議長：　今の公民館の話ですが、公民館は小さい子からお年寄りまで、大勢人が入ってきてもらえるような公民館であるべきだと自分は思いますが、今はあまり、8館全部見ているわけではありませんが、今までの公民館事業の中で、ほとんど同じようなことをずっと何年も繰り返していて、さっき言った公民館へ人が寄ってくるような活動ってなかなか、自分の知っている限りの公民館では、活動されておるとこもあるんやろうけども、同じようなことをずっと繰り返してやっていって、なかなか利用してくれる人口が増えてきているような感じはしませんが、できるできないは別として、その辺りの考え方を教えてよ。
- 嶋田課長：　生駒議長が言うとおりで、割と使っている方がやっぱりサークルさんが多いんで、同じようなメンバーで同じようなことをやっている。これは私たちも課題として認識しております。当然子供たちからお年寄り、地域誰が来ても、何もなかったも、寄っていただけるような施設が一番理想かなと思っております。その中で、一応公民館も自主事業という予算も頂いている中で、地域でやっぱりこんなんやってほしいよとか、そういうニーズを聞くように、職員にも私どもも言って、できるだけ新規に来てもらえるような形に持っていきたいとは考えております。実際なかなか難しいところもあります。
- 生駒議長：　当然そうやってもらわないと、予算もつけてやっているの、で

きる限り、そこへ人が、コミュニケーションが今ないようなときであって、公民館のこれからの位置づけというのは物すごく大事だと思うので、そこへしっかり行けるような予算づけをしっかりと、公民館の自主性でやってもらえばいいですが、予算をしっかりとつけてあげるように、これからも考えてほしいと思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。

○委員： なし。

○岡田委員長： なければ、次は、157ページから163ページの第5項保健体育費について質疑を認めます。御質疑ありませんか。

○池田委員： 159ページの学校給食センター運営委員会委員はどういうことを。

○溝上学校給食センター長： この運営委員のメンバー6人については、PTAの方と薬剤師会の代表さん、それと、医師会の代表さんの分でございます。この運営委員というのは、給食の食器を入れ替えのときに意見をお聞きしたり、給食費の値上げ等を相談させていただいたり、そういう給食の献立も含めていろんな意見をお聞きしております。

○池田委員： どれぐらいの日数で会議をしたりするのですか。

○溝上学校給食センター長： 基本的には年2回ですが、正直、本年は1回も開いておりません。

○池田委員： 必要ですか。

○溝上学校給食センター長： 一昨年はトレーの入れ替えがあったので開かせていただいております。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 159ページ、学校給食センター運営事業の中で、12の委託料、学校給食に関しては昨年と大きく変わりませんが、3つ目の米飯加工委託料841万円、これが前年度は1,459万7,000円ということで、618万7,000円の減少になっていますが、これはどういう理由ですか。

○溝上学校給食センター長： 昨年度の予算については、米飯だけではなく、パンの委託料も含めた金額でございました。パンについては、去年から実は購入に変わっております。1個当たり幾らということで買わせていただいております。

○中谷委員： そのパンの中に購入している予算の分はどこに入っているのですか。

○溝上学校給食センター長： 食材費の中に入れていただいております。

○中谷委員： 食材費というのは、この給食食材費ですか。了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 161ページの一番上、その前ページからの続きの備品購入費、この食缶洗浄機、約3,000万円。何か所かにあるとは思いますが、すごい金額ですが、どんなものでしょうか。

○溝上学校給食センター長： 洗浄機、29年からうちに大型の洗浄機が実は洗浄

室には4台ございます。そのうちの最初に食器洗浄機を4,000万円認めていただいて替えて、平成31年度にはトレー洗浄機、これを2,000万円で替えさせていただいております。今回3つ目の食缶洗浄機、これ3,000万近い金額になるのですが、今入っている洗浄機は、センターのシステムとして、蒸気をメインに利用した洗浄室になっております。その関係上、蒸気を利用したシステムでいろいろ考えたところ、今と同じようなもの考えたのですが、5,000万円以上の見積もりが出たので、いろいろ省けるとこは省いて、何とかほかの機能もあまり変わらない洗浄機ということで、3社に声かけさせていただいて、結局一番安いところで今計上させていただいております。

○上野山委員： 今の御説明で、すごく高額なものをいっぱい入れられているということで、これ必要なので入れているということで、問題ないと思いますが、今回購入する食缶洗浄機は、平成29年に購入したものが壊れたからということですか。

○溝上学校給食センター長： 洗浄室には4つ洗浄機が、平成14年の開所当時の洗浄機がございます。20年近く経ってきましたので、老朽化が著しく故障が頻発しております。その関係で今回4つのうちの3つ目の入れ替えということでございます。

○上野山委員： 承知しました。高額な器機なので、大事に使っていただきますようにまた御指導のほどよろしくお願いいたします。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 157ページの市民会館費、説明欄の13、テレビ受信料の下に借地料。これは、市民会館を建てるときに、個人の用地があったときに、前任者が、かなりこの土地の権利者に対して売ってくれるように努力してくれましたが、買えば50%から55%ほど補助金来たけど、借地では駄目だということでありましたが、結局、地権者の人がノーということやって、年間280万円払っていますが、市民会館できてからもう何年たつのかな。

○嶋田課長： 開館自体は平成29年の7月末から開館となっています。工事とか含めたら、もっと28年、27年。

○浜口委員： 毎年300万円近い借地料払わないといけない。当時から、私は何とかこれを一時賃借であっても、一日も早くこれを買うように折衝してくれと、このように申し上げていましたが、市民会館できてから交渉している。

○嶋田課長： 交渉はしております。大松理事と私と館長とでもお家のほうも行かせてもらっております。

○浜口委員： この地権者の1名の方は亡くなった。当時、売らない。貸すのであれば貸すよと言った人が亡くなった。相続はどうなっているか知らんけど、地権者亡くなったので、私の感じでは、売ってくれるんじゃないかなと思うんですよ。もう一方は知らん。そういうチャンスのときにやっぱり買うほうが、これから5年も10年もたってくれば、10年たてば3,000万円だから。やっぱりこういうものについてはチャンスを逃がさんように交渉して、売ってくれるものなら、

先ほど市長は金どっさりあると言っていたよ。交渉して買っておいただろうが、後の人に借地代のお金が要らなくなるからね。ちなみに、この地権者何人よ。

○嶋田課長： 市民会館の土地でいいますと3件になっております。

○浜口委員： その地権者に対して、売ってくれるか売ってくれないかは別として、継続して購入できるように折衝を続けていってください。私は、今回もこの金額が1件か2件、もう解決したかなと思って楽しみにしていましたが、来年も、再来年も同じ金額で280万円上がってこないように折衝をしてもらうことを強く希望しておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 162ページのところで、これは生涯スポーツ振興事業の中で、18番の負担金補助及び交付金の108万円、もうほんまにこれ久しぶりの総合型地域スポーツクラブ創設支援事業補助金で、もう10年か20年ぶりぐらいだと思いますが、これはどっかある程度団体から打診というかあって予算上げているのか、分かる範囲で教えてください。

○児嶋係長： 打診があって予算計上をさせていただいております。具体的には、宮原地区で総合型スポーツクラブを設立したいというような準備委員会がございます。

簡単に概要を説明すると、宮原さん家という、前の警察、駐在の跡地で、地域で活用しているところがあるんですけども、そこを使って親子体操教室であったりとか、ダンスだったりとかというのをやりながら、地域のスポーツクラブとして活動したいというような団体さんがございます。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： ほかにございますか。

○中西副委員長： 水泳場費で、委託料8,453万5,000円が計上されていますが、昨年契約されたときに、その運営状況によってこれが変わってくるということでお話されていたと思いますが、予算を上げるということは、もう既にオープンして今までの運営状況が分かって、この3年度はこういうふうになるよという見込みでこれ上げられると思いますが、あまり数字が変わっていないような気がします、その辺は、そこまで達成していないのか、その辺の詳しいところがもし分かっているのであればお願いします。

○児嶋係長： 令和2年度の実績につきましては、3月末をもって実績が4月以降に出てくることになっておりますけども、2月末までの実績というのは、月に1回定例会を行っておりますので把握はしております。令和2年度の精算の見込みというのを出示していただいて、それに基づいて、令和2年度は8月からのオープンだったので、それを1年間で計算して今年度の予算を試算しております。もともと令和3年度の指定管理料でございますけども、債務負担行為をいただいたときに試算した金額、これにつきましては、8,988万3,000円というような金額を債務負担行為させていただきました。今年度の精算見込みを考慮した上で500万円程度ですが、下げた形で当初予算は8,453万5,000円というような

指定管理料を計上させていただいているところでございます。

- 中西副委員長：　ということは、予定どおり会員さんも増えて、利用者も増えて順調に推移しているというふうに理解してよろしいんですか。
- 児嶋係長：　当初の予定よりは会員さんも増えて、目標としている利用者の数というのは、令和2年度大幅に目標を超えていくような予定になっていまして、想定よりは多く利用いただいているというような状況でございます。
- 嶋田課長：　補足で、利用人数というものは、予定目標より、かなり上まって推移してございます。ただ、この指定管理に絡む部分の自主事業というところが、昨年度、コロナの関係である程度抑えているところがありまして、その分の収入がミズノさんの当初の計画よりは下がっているんで、全体的に順調には推移していますが、そういった部分は影響しているところでございます。
- 中西副委員長：　分かりました。以前にこういった感じでいただいているので、ここにきっちり実績を入れていただいて、それでまた、その年度終了後に、また我々に出していただいて、皆が分かるようにしていただけたらとは思いますが。
- 岡田委員長：　ほかに御質疑ございませんか。
- 中谷委員：　163ページの旧西ノ浜水泳場解体事業3,366万円、解体自身は特にとやかく言いませんが、跡地利用とか、地元とかの話合いで決まっていれば教えてほしいのと。昨年、令和2年度で港の若者広場の水泳場も解体の予算が上がっていましたが、実際現場が解体されていて、あと地元とかの話で、跡地利用の予定分かっていたら教えてください。
- 大松理事：　各水泳場の跡地利用の件ですが、西ノ浜と、それから、若者水泳場の跡、若者のほうは解体が今取りかかっておりますが、これについては、市全体でしっかり検討をさせてもらおうということで、こちらのほうでその概要の土地の内容をお預かりして、今、庁内へ活用、まず公的な活用の方法について意向はないかという調査をしております。その集計を待って、まず庁内での公的な活用、その方法がもしなければ、外部の公的機関が活用したくないか、それでもなければ民間活用というような、そういう段階を踏んで検討を進めていきたいというふうに思っております、今のところ、それぞれ決まった活用方法があるということにはなっておりません。
- 中谷委員：　そしたら、ある程度、決まり次第、また議員のほうにもそういう報告、定期的にまた報告のほうよろしくお願いしておきます。
- 大松理事：　そのようにいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。
- 岡田委員長：　ほかに御質疑ありませんか。
- 委員：　なし。

第9款 教育費 質疑終了

○岡田委員長： 次に、10款から12款に進みますが、4時半まで休憩したいと思います。

休憩 午後4時21分  
再開 午後4時30分

○岡田委員長： それでは、休憩前に引き続き、会議を始めます。  
第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費について当局の説明を求めます。

○山本課長： 歳出 第10款 災害復旧費の説明  
歳出 第11款 公債費の説明  
歳出 第12款 予備費の説明

○岡田委員長： 説明が終わりました。次に、予算説明書163ページと164ページの質疑を認めます。質疑ございませんか。

○堀川委員： 公債費ですが、3年度の予算額、ここで示されていますが、これ以降来年から、公債費については、右肩上がりで増えていくのか、横ばいなのか、少なくなるのか、今後の見通しをお願いします。

○山本課長： 令和4年度から令和10年度までは、現在の額での推移でございます。多少4,000万円ぐらいの増加は、令和6年、7年度ぐらいにはいたしますが、令和10年度までは、現在と変わらずいきます。それから、令和11年度以降は、減少していく見込みでございます。

○堀川委員： 了解。

○池田委員： 今の答弁の根拠はあるのですか。

○山本課長： 市債の発行を現段階で見込めるものを見込み、試算をしております。例えば、学校であるとか都市公園、またポンプ場、街路事業、そういったものを見込み計上しております。

○池田委員： ふるさと応援寄付金ありきで考えているんですか。

○山本課長： 起債のほうにつきましては、補助金とそれに伴う起債、また単独でいく起債、そういったものでございます。また、別のところで基金の活用は考えてございます。

○池田委員： 164ページの先ほど言った公債諸費320万円の説明をもう1度お願いします。

○山本課長： 繰上償還につきましては、市民会館外構の一部取壊しなどによるもので、おおむね利子相当分を補償金として支払うものでございます。

○池田委員： ということは、これも中学校統合のためにかかる工事ための利子を払うということですか。

○山本課長： こちら借入れたものに伴う利子でございます。先ほど、御議論い

ただきました補助金は、あと何年使えば返還免除といったことがございますが、公債費のほうにつきましては、償還時期が前倒しなった、というところがございます。

○池田委員：　ということは、今払おうが、ずっと払っていこうが、これはかかるということですね。

○山本課長：　そのとおりでございます。

○池田委員：　わかりました。

○岡田委員長：　ほかに御質疑ありませんか。

○委員：　なし。

第10款 災害復旧費、第11款 公債費、第12款 予備費 質疑終了

延 会 午後4時37分

令和 3 年 3 月 定 例 会

予算決算委員会記録

令和 3 年 3 月 22 日 午前 10 時 00 分

全員協議会室

付託案件 議案第 14 号 令和 3 年度有田市一般会計予算  
議案第 15 号 令和 3 年度有田市国民健康保険特別会計予算  
議案第 16 号 令和 3 年度有田市初島財産区特別会計予算  
議案第 17 号 令和 3 年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算  
議案第 18 号 令和 3 年度有田市介護保険特別会計予算  
議案第 19 号 令和 3 年度有田市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 20 号 令和 3 年度有田市上水道事業会計予算  
議案第 21 号 令和 3 年度有田市立病院事業会計予算

出席委員 岡田行弘委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・西口正助委員・福永広次委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・池田敦城委員・上山寿示委員  
小西敬民委員・成川 満委員・上野山善久委員

生駒三雄議長

欠席委員 宇野博治委員

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・大松満至経営管理部理事  
喜多俊充経営管理部参事・山本芳規経営企画課長  
石井滝弥秘書広報課長・御前一晃総務課長  
上野山猶哉総務課主幹・谷中祐子財政係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・馬倉三喜市民課長  
石井哲也生活環境課長・桃井克博健康課長  
森川高行健康課主幹・若松伸行高齢介護課長  
田中育美保険年金係長・福田典久介護保険係長  
石井義人高齢者支援係長

経済建設部 河野孝司経済建設部長・鈴木順一経済建設部理事  
鎌田利宏産業振興課長・泉泰朗産業振興課主幹  
脇村哲弘建設課長・田中穂積水産係長  
児嶋信毅工務係長

水道事務所 江川敦夫所長・北野宏幸水道課長  
井本恵介工務給水係長・上田章二業務係長



出納室 森川直子会計管理者  
教育委員会 谷輪吉伸教育次長・伊藤正人教育委員会参事  
筋原 章教育総務課主幹  
市立病院 神保佳紀病院事務長・石井絹代庶務課長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前10時00分

○岡田委員長： 皆さん、おはようございます。

ただいまより予算決算委員会を開会いたします。それでは歳入部分と第2条債務負担行為から第5条歳出予算の流用までについて  
当局の説明を求めます。

○喜多参事： 歳入の関係部分の説明

○山本課長： 歳入の関係部分の説明

第2条 債務負担行為の説明

第3条 地方債の説明

第4条 一時借入金の説明

第5条 歳出予算の流用の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○成川委員： 3ページ、固定資産税全体では前年度に比べて7,580万円の増額を見込んでいます。そのうちの現年課税の土地、家屋、償却資産、この種類別に前年度と比較した数字を教えたいと思います。

○喜多参事： 土地につきましては、前年度に比べて1,840万円の減額、家屋につきましては1,320万円の減額、償却資産につきましては8,140万円の増額でございます。

○成川委員： 土地家屋とも前年度から低く見積もっていると、償却資産が増えたのは何か理由はありますか。

○喜多参事： 石油精製工場において、既存設備について新たな更新をせざるを得ない状況があったためでございます。

○成川委員： これはもう行政の基本的な固定資産税ということで、課税客体の捕捉をやっていかないといけない。そんな中で、土地については地籍調査がほとんどもう終わったので、かなり正確な捕捉ができていっていると思います。多分それによって増えた部分もあると思います。土地の値段が下落しているのに、これぐらいで済んでいるというのは、地籍調査の効果もあると思います。

また、今回の予算にも出ていますが、長いこと市の課題というのか、問題であった初島と港の市有地約10万平米ぐらいあるのかな、その適正管理にも着手するというので、土地についてはかなり捕捉ができていっていると思います。あと家屋ですね、これは登記簿がないので、今どんな形でやっているのか知りませんが、丹念に調査していくしかもう方法はないと思います。今グーグルアースとかもあります、昔は航空写真を使っていたのかな、今どうか知らないけど、家屋については未登記の物件も含めてかなり捕捉しにくいところがあると思うので、これについては行政の基本であるし、一番大事なことなので地道な仕事ですけども、特に家屋、償却なんていうのはもう出てくるので、土地も大体捕捉できていると思うので、家屋には、多分未登記物件で捕捉できていない部分もあると思うので、課税の中立性と公平性、これが一番大事なことなので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 4ページの市税の入湯税90万円で50万円に減っていますが、この理由をお願いします。

○喜多参事： 入湯税については、おいしいものを食べて温泉へ入るというのはぜひいたくたということが課税根拠で、入湯だけではなく飲食が肝となっていてございます。現在、政府の新型コロナ対策で一丁目一番地は飲食ということで、飲食に対しては大きな影響が出てございまして、その関係で50万円の計上となっていてございます。

○中谷委員： その理由は了解しましたが、有田市における入湯税は幾らになっていますか。

○岡田委員長： 1人当たりですか。

○中谷委員： はい。

○喜多参事： 150円です。

○中谷委員： 皆さん御存じのように入湯税は日本全国150円ですが、各市町村で有名な温泉地であれば、金額は変えられますが、有田市の場合が150円とお聞きしたところ、昨年までの90万円というのは、150円で割ると6000名ということで、今回は50万円というこの当初予算の根拠は何人分を充てているのですか。

○喜多参事： 3,300人程度を充ててございます。

○中谷委員： だから、その程度というのがね、基本になる金額は150円と決まっているのに3,333.3って、0.3人を予算にするのはおかしいのと違うか。3,333人であれば、150人掛けて端数が出て構わないと違う。その辺の説明、性根を入れてやってください。

○喜多参事： その端数の場合の処理の考え方ですけども、税の場合については確定値ではないので、おおよその金額ということで、通常こういうふうに端数を整理した形で計上させていただいております。

ただ、正確性も分かるものでありますので、今後、過去にとらわれずに考えていきたいとは思いました。

○中谷委員： だから、今言う金額が確定しないときは、今の答弁理解できるけども、150円ってもう決まっているのだから、少なくとも当局の説明として三千三百数名とかではなく、3,333名が妥当であれば、それに見合う予算計上を今後してほしいと思いますので、よろしく願いしておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 5 ページ、地方消費税交付金について、今年は5,500万円のマイナス4億9,500万円ということですが、10%に値上げされてこの金額が福祉予算を中心に国が交付するという事は変動があり、それを財源とした場合に将来消費税10%が12%、15%欲しいよというような形にもつながると思いますが、この地方消費税交付金について、今後考えられることを少し述べてほしいです。

○山本課長： 令和3年度の予算計上は先ほど申し上げました、消費の低迷により前年度と比較して1割の減少を見込んでございます。

令和元年10月から消費税が引き上げられたことに伴いまして、今、小西委員が言われた社会保障財源としまして、人口により交付されるということになってございますが、消費の低迷により令和3年度は減少を見込んでございます。

今後の率については答えにくいのですが、消費の動向が戻れば令和2年度並みの数値で推移していくものと見てございます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○浜口委員： 3 ページ。成川委員から質問がありましたが、個人の場合は所得税、そして法人の場合は経常利益ということでやっていますが、よそのまちへ行くと有田市は結構やのう、ENEOSがあるから結構やのうと言われますが、実際、法人の市税というのを見ると1億2,000万円ほど、それで均等割が6,400万円、法人税割が5,400万円、ENEOSで法人としての税割は幾らぐらいになっているのかな。

○喜多参事： 一応前年度の実績ベースで計上させていただいておりまして、前年度は法人税割ゼロでございましたので、令和3年度はこの予算の中には含んでおりません。

○浜口委員： ENEOSは法人税割でいくとゼロと、もうけはないということですね。しかし、火災後に新しくプラントができたということで、固定資産税として7,580万円ほど計上していますが、有田市の税の基本であるというのは、個人の所得、そして個人の固定資産税、そして法人の固定資産税、この3つしか今考えられないというところですよ。

今個人で土地の評価額がどんどん下がっていく。その中において、家屋の場合、これは年々段階的に下がっていきませんが、土地の場合は路線価格とか評価額ということで、上がったたり下がったりする。

それでいくと、今後の有田市の土地において固定資産税に反映される価格というのはどんなふうになってくるのかな。どんどんと下がっていく方向になっていくのではないかなと思いますが、税務の考え方、聞かせていただきたい。

○喜多参事： 土地の価格につきましては、個人法人の利用によって反映されるも

ので、どんどん人口が減少し利用が減っておりますので、地価がもう30年近く有田市の場合はずっと引き続き下がっているのが現状でございます。

今後とも、人口減少が続いていく、有田市の男女の平均年齢を考えますと、急激に人口が増えるような要素はほとんど考えられませんので、地価の下落というのがどんどん進んでいっているということでございます。

○**浜口委員**： 歳出のほうも大事ですが、有田市に入ってくるお金の源泉というのが今言ったように、ENEOSの場合はあそこで幾ら油つくってくれていても、経常利益が出なかったらゼロだということですね。やはり個人で所得を上げる人が増えてこない、有田市の歳入、いわゆる市税が入ってこない、こういうことですね。分かりました。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**委員**： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○**岡田委員長**： 議案第15号の説明をお願いします。

○**桃井課長**： 議案第15号、令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算の説明

○**岡田委員長**： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○**小西委員**： 加入者が減っていますが、基金繰入金1億5,000万円を積まないといけない理由をお聞きかせください。

○**桃井課長**： 加入者が減ることによる税収減と、医療費など保険給付費が増加しております。それに対する歳入不足を補うための基金繰入れということになります。ございます。

○**小西委員**： 基金が約10億円あるわけでございます。令和9年度までに何とか精算をしなければならないという中身でございます。ペース配分などは将来考えているのでしょうか。

○**桃井課長**： 令和9年度までに県内税率の統一が目指されております。それに関して、有田市においては国民健康保険税の資産割をなくすことが必ず必要になってきますので、早いうちに資産割をなくし、統一に向け基金をうまく活用していきたいと考えております。

○**小西委員**： 了解しました。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ございませんか。

○**委員**： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 議案第19号の説明を願います

○桃井課長： 議案第19号、令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○上野山委員： これは238ページ上段、後期高齢者医療保険料が前年度よりも700万円ほど減額した予算となっていますが、高齢者が多くなっているのに減額となった要因は何でしょうか。

○桃井課長： 後期高齢者の保険料は、広域連合から参考に保険料が示されておりまして、有田市もこれだけの保険料を計上するということが示されております。その内容を私どもも確認しましたが、やはりコロナ禍にある収入減等を見込んでおるといことで回答を得ております。

○上野山委員： コロナ禍で収入が減っているから前年度よりも予算は出せないよと、そういう話ですかね。これによって、何か後期高齢者医療保険の事業に何か影響というのはありますか。

○桃井課長： 特に影響はございません。

○上野山委員： それはどこからか補填というか、井の中は去年と一緒ぐらいの金額はあるということでしょうか。

○桃井課長： 後期高齢者医療保険事業というのは、和歌山県全体で事業を行っておりまして、納付の額も広域連合が決めます。このことから影響はないと考えております。

○上野山委員： 影響がなければいいのですが、今後増えてくる科目でもあると思いますので、その辺将来を見越した形で計画ないし対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： 今年度と歌山県が示された保険料の水準について、前年度を上回るような水準になるわけですか。値上げはあるのでしょうか。

○桃井課長： 保険料につきましては同じです。2年度、3年度と同じ保険料率になります。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 238ページの督促手数料6万円、これは何件分ですか。

○桃井課長： 1件100円として600件です。

○児嶋委員： 郵券料か何かですか。

○桃井課長： 督促に対する手数料という位置づけで、郵券料も含んでおります。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 議案第18号の説明を願います

○若松課長： 議案第18号、令和3年度有田市介護保険特別会計予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 225ページの12委託料、介護予防運動教室指導委託料678万円が計上されていますが、私が思うに、市内の整復師の方が各地区で、介護予防をやっておられる事業のことですか。

○若松課長： そのとおりでございます。

○浜口委員： 今この教室を開いている市内の整復師さんは何人ぐらいおられるの。

○若松課長： 7名でございます。

○浜口委員： 教室は今宮原から初島にかけてだけど、何教室持っておられますか。

○若松課長： 12か所でございます。

○浜口委員： 12か所でその教室に行っておる人で指導を受けている方の人数は何名くらいですか。

○若松課長： 実人数で260名、トータル、延べで6,791名です。これは令和元年度の実績でございます。

○浜口委員： 累計上では約6,800人。実際指導を受けている方は、260人ということにカウントしていいですか。

○若松課長： はい、そうでございます。

○浜口委員： 一般の方がこういう制度があるということを知っているのかな。260名といえば、人数からいくと少ないように思いますが、男性の人はいないのかな、女性が主であるのかな。その点どうなっていますか。

○若松課長： やはり男性の方は少ない状況でございます。それと、一応年2回広報紙のほうでこういう活動をしているというのをお知らせしております。

○浜口委員： 女性が多く、男性があまりないということですが、介護予防ですから、お医者さんにかかる前にこういった方からどういう内容の指導を受けているのか、私は知りませんが、これを見たので、一度近々どんな人が通っているのかと思って興味を持っていますが、広くこういった事業があるということを知ってもらい、知らせることが大事だと思います。

女性の方が多く、男性の方は少ないと言えば今一つ浸透していないのかなと思ったので、お聞きしたいところだけど、この事業はできるだけ多くの人に参加してもらえようように努力してもらえようことを希望しておきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○児嶋委員： 219ページの認定審査会共同設置負担金1,146万円、認定審査をする方は、お医者さんとか、特養を運営されている方とかがなられているのですか。

あと何人ぐらいですか。

○若松課長： 最終的に審査は広域圏事務組合に、審査会がありまして、そこでは、おおむね医師の方とか、そのメンバーは——すみません、医師の方がいらっしやるのは分かっていますが、細かい委員のメンバーまでは分からないので、また資料で回答させてもらってもよろしいですか。

○児嶋委員： お名前までは結構なので、何人ぐらいで、あなたは介護1ですよとか、2ですよとかを審査認定をされる方なんでしょう、多分、そうじゃないですか。

○若松課長： そうです。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○西口委員： これ100万円減っていますが、これについては。

○若松課長： この100万円減っているのは、認定審査の基準というのは、有田市の審査する方の人数を基にやっていますので、認定は市が個々の家などで認定しておりますが、その数が約150名減っていますので、それについての費用の減でございます。

○西口委員： 審査の人数が150人ぐらい減る見込みだから、100万円ほど減額した。本来、質問があったら、月に何回とか年に何回し、1回にこうこうやって言って、それで金額と説明してもらわないと、あなた方を頼りでやっているのだから、高いとか安いとか分からん。そういうことでひとつ頼んでおきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○中谷委員： 225ページの17の備品購入費の30万6,000円、そういったところに必要な健康器具だと思いますが、実績を見ていたら令和元年度の決算で70万5,644円、昨年の予算が52万6,000円で、今回30万6,000円になっていますが、これについてはどこの施設にどういうものを予定しているか、教えてください。

○若松課長： これは自主サークルでいきいき百歳体操を各地域でやっていますが、それに係る備品を高齢介護課で購入して、お貸しするという事で、腕にするおもりのついたバンドとか、あともしその会場にDVDプレーヤーがなかったらDVDプレーヤーを、それとバランスボールとかマットの備品購入も必要であればということで、必要に応じての予算取りさせていただいています。

○中谷委員： この件は了解です。初め言ったように、各施設で老朽化とかしているときに、壊れて直すというよりは、ある程度使用期間を判断して、器械が壊れたために使用できないというようにならないように、各施設からの要望を十分聞いていただけるようによろしく願いしておきます。いいです。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○小西委員： フレイル予防という点では、非常にこれからコロナが終わった後大切な事業になってくると思います。いろんな事業が考えられますので、まずよろしく願いしたい。

215ページの基金繰入金、介護保険の第8期、令和3年から5年度についての料金の取決めでございます。方針は、料金の現状維持ということで、ここに

2,100万円が計上されているわけでございます。

各市で有田市のように令和3年から5年までを料金を改定せずに行くというところは進んだ施策だと思います。他市ではあるのでしょうか。

○若松課長： 今回の第8期では、比較的各市町は値上げを抑制であったり、値上げをせずにと、基金が積み上がっているということもありますが、そういう動きが見られます。

この管内で言えば、1市3町全て多分据置きという形になっていると思います。

○小西委員： 了解。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 議案第16号の説明をお願いします。

○御前課長： 議案第16号、令和3年度有田市初島財産区特別会計予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 議案第17号の説明をお願いします。

○鎌田課長： 議案第17号、令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計  
予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○浜口委員： これはもう有田市のあまり得策ではない施設だと思う。予算を5,300万円ほど使って、収入が330万円しかない。それにまだこれからあの施設を造った金を払っていかないといけない。大変大きな負担だと思う。

これはもう毎年これぐらいのお金は必要よ。なおかつ、海の近くにあるから、これからますます施設が傷んでいくから、お金がかかるということはもう明白ですが、矢櫃にこの処理場がある、広浦にこの処理場がある。これを何とか生かす



方法はないか。もうこの地区の人にこれに加入してよと言っても減るばかりだから、加入者は増えることないと思う。

しかし、この施設を何とか使える方法はないかな、考えたことある。

○鎌田課長：この両施設の今後の将来的な展望ですが、これまで一定の役割を果たしてきていただいているものと考えてございまして、現施設を効果的に活用しながら進めていく必要があると考えてございます。ただ規模的には非常に大きな規模の施設となっているため、なるべく維持経費を抑えつつ、償還が終わる頃までに何かダウンサイジング等の提案ができないかというところで現在研究を進めております。

したがいまして、すぐに劇的な方向転換というのは考えにくいのですが、市の施策等も考慮しながら、より良き方法を検討してまいりたいと思っております。

○浜口委員：もう矢櫃だって逢井だって、その地区に今住んでいる人の加入率を100%にしても一握りのお金しか入ってこない。

しかし、あの施設を造るのあたって借りたお金をこれからも元金、利子払っていかないといけない。そして施設を管理、運営しないといけない。まだ数年かかる。今のままで元金と金利含めて、公債部分であと何年償還になっているのかな。

○鎌田課長：両施設の償還期限ですが、最終は令和18年度、令和19年3月で終了します。

○浜口委員：今は令和3年かな。3年ということはあとまだ15年ほど払わないといけない。15年も払って、そしてランニングコストが必要。そして、その間にまた海岸線であるからあっち傷んだこっち傷んだということになる。

私も当時この施設については賛成の立場でしたので、ああしまったなど、えらいことに賛成してしまったなという気はしているんよ。何かこれを生かす方法を考えてもらわんとね。

例えば、私は個人的に、有田観光ホテルを何とか生かせないかと思って、去年、ホテル関係者の人に見てもらいました。

というのは、今こういう処理について、例えば、山の上にすると言っても、処理場がないからホテルは造れない。あそこは元の有田観光に来る人の分も含めた大きな処理場になっている。これを何とか生かせないかということで来てもらいました。そしたら、今の施設を解体するのに2億5,000万円要ると。しかし、そのお金が必要であっても処理場使えたらいいと思って、実は、進めました。

しかし、話が成立しそうになれば市にこういうことでということで具申しようと思いましたが、話にならなかったのもうあなた方に言わなかったけど。

何かそういうことも考えて、あの施設を使えるような施策を考えてもらいたいと思いますが。体を動かさないと、頭の中で考えていても何もできないから。

一つ鎌田君とも含めて、また経営については、嶋田君のところか。あなたところは経営者だから、そういうことも含めて、生かせるか生かせないかは結果論。

しかし、動いてみるということも大事だと思う。その点、嶋田君、どう思う。

○嶋田部長：浜口委員さんからいろいろと努力をしていただいているというこ

とでありがとうございます。

市のほうでもあそこをどうやって活用していくかということはやっぱり大きな課題だというふうに思っております。そういう観光施設であるとかそういったところを、矢櫃へ来てもらうとかということも市としてもやっぱり努力していく必要があるなというふうなことで、県とも連携しながら今後もやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**浜口委員**： あの施設は堺の東洋観光か羽衣観光かというところが持つておって、岐阜県の給湯設備のところ売って、給湯設備のところ会社が危なくなってきたから、東京のファイナンスに今譲渡されています。そこはもうあの施設は要らないと言っています。なるならいは別として、そういうことも含めて、もしあれば十に一つ、二十に一つ当たれば得だから、ぜひ、何か県のほうにもこういう収容できるようなホテルとかそういうものをすれば、県にも2億円か3億円の助成金があると聞いていますので、大松君とともそれ県のほうに聞きに行ったことはあるか。

○**大松理事**： 有田観光ホテルの跡利用について、今、浜口委員御指摘いただいたように、県のほうには、サービス産業立地室いう県内へ三ツ星ホテルを誘致するというところに取り組みされている部署がございます。そちらのほうに施設の概要、それから登記情報等を提供してございまして、今、先生おっしゃっていただいた東京のほうの会社にも県のほうから直接アプローチをいただいております。

その中で、案件というか、見たいというケースもございましたが、やはり今のところはまだ契約に至っていないというところでございます。

○**浜口委員**： あるないは別として、あれば有田市の雇用にもつながる。来てくれば。そして、またこの施設を使うことによって有田市に大きなメリットがあって、一石二鳥であるので、研究するとか何とかということではなく、当たれば宝くじみたいなものよ。当たれば得だから、一つしっかりと対応してください。よろしく頼みます。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**中谷委員**： この漁業集落排水施設管理事務事業の208ページで、昨年、改善目的でということで、新規で漁業集落排水施設機能保全計画策定業務委託料1,628万2,000円が計上されておりました。これについての結果と、どういう改善をすべきということになったのかと、令和3年度に委託されたことに関して、例えば何か改善とかされているのか、含まれているのかを教えてください。

○**鎌田課長**： 令和2年度に策定しました漁業集落排水施設機能保全計画には、50年先までの長期における維持管理コストを比較した施設の方向性を検討した内容や両地区における自然人口減も考慮して検討されてございまして、大きく2つの方向性が示されてきております。

一つは、現状の既存施設を使用しながら相応の維持管理をしていく現状維持案、そしてもう一つの案につきましては、維持管理費を抑えられる可能性があるダウンサイジング案の2つの方向性が示されてきております。

そして、この方向性の判断につきましては、電気設備や機械設備の大規模な改修が必要となるタイミングで検討していく必要があると考えてございます。

以上のことから、現時点では、考えられることとしては、最終決断する時期をどこに想定、設定するか検討しつつ、当面は、既存施設を利用し、地域の状況や人口推移を考慮しながら地域に即した漁排施設の方向性を判断してまいりたいと考えてございます。

したがって、令和3年度にはそういった改善策的なものの経費というのはいれられていません。

○中谷委員： 今の件は、了解しました。

あと、この矢櫃と逢井のこの208から209ページにかけて、結局、浜口委員さんがおっしゃっているように、必要経費としても入ってくる金額は決まっているので、委託料をいかに下げるかとなってくるので、その辺は今の答弁にもあったように、設備自身が老朽化するので維持管理が高くなるのは分かりますが、この委託料に関しては、この両方とも電気設備と漁業集落排水の維持管理、これは全く令和2年度と同じ金額になっています。ちなみに令和元年度の矢櫃の電気設備の委託の決算は、11万7,720円。そして、業務委託に関しては638万7,400円。あと、逢井に関しては、電気設備に関しては7万8,480円、そして維持管理に関しては537万2,610円になっています。

こういった委託先が一緒なのか、もっと交渉によって安くならないのか説明をお願いします。

○鎌田課長： 施設の費用をなるべく抑えるための努力というのは、数年前から少しずつ行っておりまして。

例えば208ページの13節使用料のところ、漁業集落排水管理システム借上料などは、業者を変更して経費を削減しております。

また、10節の事業費のほう電気料というところも委託先の事業者を変更して、少しでもコストダウンできるように努力しているところでございます。

維持管理業務委託料につきましては、数年前に業者と交渉してきている経緯もございまして、現状委託料で継続してきているものでございます。

○中谷委員： だから、電気設備が、矢櫃と逢井で同じ委託先なのかと、その維持管理している業務委託も両方とも同じなのかと聞いている答え、答えてよ。

○泉主幹： 電気設備保守点検委託料については、橋爪電気設備管理事務所に委託し、逢井と矢櫃を管理しています。

あと、漁業排水処理施設維持管理業務委託につきましては、逢井、矢櫃とも上野山衛生様のほうで管理をいただいています。

○中谷委員： 結局、2か所とも同じということになれば、1の電気も2の衛生さんも有田市内にはほかにありますね。だから、例えば競争入札みたいにさせてやるという、来年度に向けて、そういう配慮も必要だと思いますが、その辺は考えていませんか。

○大松理事： 今、中谷委員から御指摘いただいた部分ですが、この処理場の管

理委託につきましては、その処理施設を建設する際に、法律の中で下水道整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法という法律がございまして、この法律は、いわゆるし尿のくみ取り等の補償という部分を勘案した中で以降のこの管理業務というものを適切にその施設ができることによってくみ取りの費用が収入として見込めなくなった事業者に対して別の代替業務を提供することでカバーしていこうという、そういう趣旨の法律ございまして、それにのっとった形で契約の相手方を決めていく必要があるという特殊な事情もありまして、今御指摘頂いた部分については、その地域を担当しておった業者さんにお任せするという形を取らざるを得ない、そういう状況もあるということをお理解いただけたらと思います。

- 中谷委員： その契約は競争入札ではなくて、随契になっているのかな。
- 大松理事： 競争入札にはかけておりません。
- 中谷委員： 結局、電気と衛生さんも両方ともですか。
- 泉主幹： 電気設備に関しては、3年契約でさせてもらっていて、3年に1回見積り合わせをして、長期契約を結んでおります。
- 中谷委員： ということは、今答えてくれた分は、一応維持管理についての話で、電気については随契ではなく競争入札みたいなのはやってくれているのかな。
- 泉主幹： 見積り合わせによって、競争の原理が働いているかと思われまます。
- 中谷委員： 3年契約ということで、電気のほうは安くなるように、今後ともそれをお願いしておきます。
- 岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 西口委員： 先ほど浜口委員も今後の経営に策をいろいろ考えよということで、答弁していましたが、ここが一番大事やで、1,600万円も支出して建設している施設の今後の運営を調査してもらわないとできないのか、前も言うたはずや、それに対して、先ほどからの答弁で、人口が減少する見込みというぐらいは誰でも経営の中で読んでいる。  
一番大事なものは、さっきの答弁の中で、来たるべきとき来たら、きちんと判断をしなければならぬと答弁していたはずよ。その来たるべき時期、判断はいつになる。
- 鎌田課長： その判断が必要となるタイミングですが、大規模改修が必要となるタイミングで検討せざるを得ないと考えており、令和16年から19年度にかけて必要になってくると考えてございます。その時期が起債償還期限の令和18年度頃と合致するので、その数年前には決断していく必要があると考えてございます。
- 西口委員： あと15年先のそのときが来たときに考えたりしたらあかんで。そのときにはどんなにするかを答え持っていなかったら。  
機能保全計画を活用して、次の手を打ってもらわないと何もならん。施策のやり方の間違いとか、これはある場合もある。それでも、しかしせつかく1,600万円使ってやったことなので、明日からでも協議して積極的に取り組んでくれよ。  
同じ答弁ばかりもらって、ありがたいございますと言ってたら、助からんよ。

それだけ頼んでおきます。

○岡田委員長： 会議の途中ですけども、1時から再開いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

○岡田委員長： 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○中西副委員長： 漁集排で令和2年4月1日から新しい料金体系になって、それを踏まえての予算組みだと思いましたが、その辺のところの説明を、収入額が下がっているように思いますので。

○河野部長： 御答弁いたします。

先ほど言われた令和2年4月から料金改定しておりまして、令和2年度予算のほうで料金収入を見込んで上げておりますので、令和2年度、3年度については大差ございません。

○中西副委員長： もう令和2年度で既に料金を上げた予算で組まれていると。

○河野部長： そのとおりでございます。

○中西副委員長： この使用料で6万4,000円、減額して計上されていますが、これは加入者が減ったということでしょうか。

○河野部長： 使用水量と加入者減かどうかは分かりませんが、使用水量の減による減収でございます。

○中西副委員長： 直近の数字でいいので、矢櫃の使用率と使用件数、全体の件数が今何件で、うちどれだけ、逢井も教えていただけますか。

○田中係長： 最新のデータですけども、令和2年2月時点で矢櫃は51件、逢井は41件、令和2年度……

○中西副委員長： 全体が何件あって、今の51件というのは加入者の。

○田中係長： 今現在の使用者です。

○中西副委員長： 使用者ですね。それ、令和……。

○田中係長： 2年度、令和3年2月時点です。

○中西副委員長： 全体の戸数分かりますか。

○田中係長： 矢櫃地区においては73戸、逢井地区においては71戸です。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

それと先ほどの機能保全計画が実施されて、その後、これをすることによって修繕費が国、県の負担となって、修繕がなくなるような説明を去年聞いたかと思いますが、その辺の確認です。

○鎌田課長： この機能保全計画をつくらなかった場合に交付金等による支援がなくなることを説明させていただいたと考えております。

○中西副委員長： もう少し分かりやすく説明していただけないか。この施設の修理が必要となったときに費用がかかりますよね。その費用が有田市の負担になるのか、調査を行ったことによってその交付金として国、県からいただけるの

かということをお願いしたい。

○泉主幹： この計画を策定していたら、2分の1の補助金が見込めるといことです。

○中西副委員長： そこに記載されている事業に関しては2分の1の補助がつくということですね。その保全計画の概要、ここをこういうふうにして直さなければなりませんよというのはもう出ているわけですよ。

○泉主幹： 出ています。

○中西副委員長： その概要書、こういう全体、大きくでいいんで、これからこういうことをしていかと50年先までもちませんよというのがつくられているということですよ。だからその概要書でもいいので、また見せていただけたらと思います。

○泉主幹： お示ししたいと思います。

○中西副委員長： 分かりました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 次に、議案第20号の説明をお願いします。

○北野課長： 議案第20号、令和3年度有田市上水道事業会計予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○上野山委員： 261ページ、収入の一番上ですが、収入のところが5,500万円去年よりも下がっているというところで、先ほどの説明では今年から隔月の検針を行っているというふうなお話でしたが、2つ疑問があるのですが、令和2年度で水道代を何か月か請求しなかったということがありました。それによって2か月分ぐらいの収入が令和2年度下がったのかなと思っているのですが、それプラスまだマイナスであるというところ、それが先ほどの説明では隔月になったから11か月分の計算になるという話だったのですが、本来3月31日で締めて最終決算出すのがもう少し先、6月ぐらいになるのかな、だったら隔月で検針したやつを案分してやるとか、何か方法はありそうに思うのですが、その2点、去年のコロナの関係と隔月になって11か月になるというところの説明を詳しくお願いできますか。

○北野課長： まず1点目、3か月の減免等のその関係ですが、3か月分の料金に関しては、一般会計のほうから他会計補助金ということでもらっていますので、今回の11か月の減収とは全く関係ありません。

2点目の決算の関係で、収益を何とかならないかということですが、もう一度説明しますと、今まで毎月検針の場合、例えば河南地区の場合、3月の使用分は、今までだったら翌月の4月に請求を行うのですが、隔月検針になると2か月後に検針することになりますので、3月の使用分というのは5月に請求、1か月後になります。したがって令和3年度に限り4月の請求が経過措置でなくなるので11か月分の請求ということになります。

- 上野山委員： たしか隔月検針は、ここのエリアがこの月に検針したら、こっちのエリアは次の月に検針するという形になるのと違いましたか。もう全部が全部、同じ月に検針するのですか。
- 北野課長： 河南地区、河北地区と分けていまして、河北地区が偶数月の検針、河南地区が奇数月の検針というその2パターンでやる予定でございます。
- 上野山委員： その2パターンでいけば何か片方の半分は、半分という言い方はおかしいけども、河南、河北で何か片方は12か月全部精算できそうな気がするのですが、そうではないのですね。それはもう決まりとして決め事としてそういうふうにして、今年度は11か月にして来年度から12か月で運用していくという決め事の話ということでしょうか。
- 北野課長： 決め事というか、実際2か月検針になりますので、どうしても2か月たたないとメーターを読むことができないので、1か月に遅れるという事でご理解いただければと思います。
- 上野山委員： 遅れるので、遅れるけれども検針自体は河南と河北で毎月あるみたいな感じじゃないですか。こっちは奇数月、こっちは偶数月だから、毎月あるわけですよね。何か12か月でどっちかがはまりそうな気がするのですが、そうではないのですか。
- 上田係長： すみません。検針は2か月ですが、毎月請求という形を取ります。毎月請求する場合には、2か月分を検針して、それを2分の1にして請求するので、実際河北地区については5月が請求がない月、河南地区は4月が請求のない月になります。これは2か月検針にして2か月請求を一気にするのであれば、おっしゃるとおり、片方の分だけになるのですが、毎月請求にすると二等分して計算する中でどうしても11か月、こういう計算になってしまうのです。
- 上野山委員： すみません、後で。
- 岡田委員長： 元のその質問は、今の払い方の…。
- 上野山委員： じゃなくてマイナスになったところの要因ですけど。
- 岡田委員長： そこを知りたいのですよね。
- 上野山委員： それはもう11か月になるということであればマイナスになるの分かるので、計算のところを後で聞かせていただきます。
- 岡田委員長： 多分、表を見ないとなかなか分かりにくいと思うので。
- 上野山委員： そうですね。後で確認させてください。
- 岡田委員長： ほかに。
- 中谷委員： 262ページの上から8行目の委託料の385万円、水質試験委託料及

び除草作業委託料、これの委託先とどういう内容の予定にしているのか、予算的には昨年度と同じなのですが、その委託先とその今言ったどういう内容か、どういう場所かというのを教えてください。

○北野課長： まず、水質試験委託料ですが、毎年、年度当初に見積りで競合させ、令和2年度に関しては日鉄住金エンジニアリングというところに委託を行っています。

除草作業というのは、2年度に関しては特に行っておりません。

○中谷委員： 水質のほうは今分かったけど、除草作業委託に関しては、委託先の契約していないし、実際作業していないということかな。

○北野課長： そのとおりでございます。

○中谷委員： そしたらこれの除草作業は結局1年間実績なくて、一応上げているというのは、令和元年度の決算書を今日忘れてきたので分からないけど、実績としては決算として、その除草に関しては何年かに1回はされているのですか。

○北野課長： 実績としましては、平成30年度には行っております。

○中谷委員： 了解です。

あと、引き続きその次の263ページのこれも委託料の1,076万6,000円の量水器取替えと水源地配電設備管理委託料ということで、これについてのそういった委託先の内訳、どういう内容かというのを教えてください。ちなみに、昨年がこれ両方の合計の委託で851万8,000円になっているので、約224.8万円かな、アップしているのですが、その理由もお願いします。

○北野課長： まず委託先ですが、量水器取替えに関しては、有田市の管工事組合に委託しております。

また、水源地配電設備等管理委託に関しては、橋爪電気設備さん、神保電器設備さんの以上の2社にお願いしております。

また、金額が3年度に関して上がっておりますのは、メーター交換、令和3年度に関して8年満期でメーターを交換するのですが、その数が令和3年度に関して多いのでその分の増額になると思います。

○中谷委員： ごめんなさい。その量水器の取替えの委託先をもう一度お願いします。

○北野課長： 有田市管工事組合です。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： ほかに。

○浜口委員： 264ページの間際に委託料として4,063万円計上されております。

これには水道料金の徴収、そして包括事業の委託料、そして警備ということで一まとめに4,000万円の委託料を計上しているのやけど、これ水道料金包括、警備料、3つの項目にわたって4,000万円計上しているのやけど、この4,000万円の小分けした計上というのはどうなっているのかな。というのは、検針も今までは毎月であったやつが2か月に1回に省略された。また、包括業務委託料というのは、「包括」というのは、これは何であるのかなと。警備委託料はよく分かるの



やけど、その辺の詳細の説明をお願いしたい。

- 北野課長： まず、金額の内訳ですが、水道料金徴収等包括業務委託として3,553万6,000円、また機械警備として130万8,000円、あと浄化槽保守料もこの中に入っております、それで年間10万円の、以上税込みで4,063万9,000円となっております。
- 浜口委員： そうしたらさきの3,500何がしというのは、徴収等って何。包括って何か。
- 北野課長： 包括といいますのが、全て料金関係、検針、集金、あとメーターの開閉栓、それらの業務を含めて包括業務というふうに明記しており、あとそれに浄水場の維持管理業務も一昨年から加えております。
- 浜口委員： 包括の中で、今3,500万何がしで委託している人というのはどれぐらいの人数の方がこの業務に携わっているのか。例えば検針に対して何名とか、浄水場の何とかに何名とかという人員配置というのかな、その辺はどうなっているかな。一括的な委託ではなしに、ある程度人的な委託にもなっていると思うので、その辺の委託している人数というのかな、それを教えていただければと思います。
- 上田係長： まず、検針員は9名ございます、現在。包括業務というのは、うちから株式会社ファノバというところ、もともとタカダという名前だったのですが、名前が変わってファノバになりました。そこに一括して委託しているのですが、その職員で水道事務所へ勤務する方は8名ございます。
- 検針員の9名というのは、そのファノバという会社が別に検針業務だけ個人さんに委託しているような状態になります。ですので、ファノバ職員としては8名、水道事務所へ勤務しているというような状態です。
- 浜口委員： この検針というのは、今までは1か月に1回だったやつが2か月に1回になっているのか、なっていないの。
- 上田係長： 4月からは2か月に1回に変わります。
- 浜口委員： そうしたらこの検針とか包括とかというやつに4,000万円で対象人員は何人になるの、これ。17人になるの。包括と検針とか、検針の9名を足すと対象人数は17名。
- 上田係長： 水道事務所へ詰めている人数にしては8名、それプラス株式会社ファノバが検針業務として業務を委託している方については9名、それプラスまだ集金、毎月の集金というのを委託している部分がありますので、それが6名です。
- 浜口委員： 今そしたらその集金業務というのは、振込みされる人の数、そしてまた集金してくれる人に対して現金で支払う人の数というのは、一番、戸数としてどんな割合、振込みがほとんど、それとも現金で渡す人がほとんど。
- 上田係長： 口座振替が最も多く、大体で1か月に1万2,800ぐらいあるのですが、そのうち銀行振込のほうは1万600件、大体82%ぐらいが口座振替になっております。それと集金ですが、数はそんなに多くないです。520、30で割合とし

ては大体4%ぐらいになります。その他は銀行の窓口、もしくはコンビニで支払っていただいている件数になります。

- 浜口委員**： 水道は歳入、いわゆる入と出の中で運営されていると思うのやけど、この状況というのは変わっていくからね。いわゆる戸数も減っている、人口も減っている。そして振込みが多い。現金で払う人のパーセントがもうかなり低い割合になっている。行く、もうほとんど現金で払うという人はなくなってしまうと思う。そういったこともやっぱり精査しながら予算計上をやってもらわないと、去年のやつを今年にスライドというような形じゃなしに、中身を十分検討していただきたい。そしてまたこの委託委託ということやけど、この委託業者がなかったら水道事務所として新しく採用せんなんような形になるのかな。一回委託でしちゃうとその業者との契約はもう流されていくというのかな。毎年同じ、どこの業者か知らないけど、いつからこのような業者入っているの。何年前から。
- 北野課長**： この包括業務の委託は平成26年度からとなっております。
- 浜口委員**： 平成26年からというたら、もう平成年間と令和年間になってくると6年か7年ぐらいになってくるのかな。一つの業者だけを見ていると毎年、去年のやつをスライドしていくので、時には北野君、やっぱり見直しをして、これが適正であるのかなというように、また違った目線で物事を考えてもらわないと、世話ないからもうそこにしておこうということのないように気をつけていただきたいと要望しておきます。
- 岡田委員長**： ほかに。
- 中谷委員**： 今に関連してやけど、だから去年がこの全体で、4,052万9,000円でこれは少し増えている。先般、2か月に1回の検針のあれが12月か何かに議案提出されたときに、要するに2か月に1回になるから、結局その検針する人のお金が減って何百万か減少するという話は結局、我々、イメージ的にあるので、今回この水道料金等の包括業務というところが、内訳として、結局減っているのか、減っていないのか、その辺り具体的に説明してよ。
- 北野課長**： この今回の包括業務、昨年に入札を行って5年契約で契約をしておるのですが、その仕様の中に5年間のうち1年間は毎月検針、来年からの4年間は隔月検針という仕様で入札しております。その結果、この金額となっております。
- 中谷委員**： ちがうよ。そうしたら今の契約のあれが来年からって、要するに実際は水道料金2か月に1回するのがこの4月から始まるのだろう。これはだから中身的に契約は今年度の4月からでないの。今の説明でいくと来年からになるのやけど、その辺の話はどうなっているのよ。
- 岡田委員長**： また不用額で出てくるのですか。今上げておいて不用額、多分、隔月検針だと500万円削減できる見込みという話だったと思うのですが、そういうことが後から出てくるということですか。
- 上田係長**： これ去年の予定額、これはもう実は隔月検針見込んで一応仕様のほうは出していますので、これは今年度から2か月に1回の検針になるという見

込みで入札を行っています。ただ、その仕様の中で、これはもし議会で通らないということで、そういうふうにならないのであれば、またプラスで調整するというので、仕様としてはもう今回のこの4月から隔月になるの見込んで入札しておりますので、金額としてもこの金額ですし、不用額が出ることもないです。

○中谷委員： そうしたらその説明だったら、昨年令和2年度の当初予算で4,052万9,000円になっているときは、要するに令和2年度は毎月検針でしょう。だからその中身的に、我々の一議案で先ほど委員長が言われたように、500万円ほど減ると言っているのにもかかわらず、このつじつまが合わないよ。そこを聞いているのやで。金額的なことで。

○岡田委員長： その500万円の効果がどこで出てくるのかということ。

○中谷委員： 予算が反映されているのかって聞いているわけね。昨年の令和2年度のときの当初が、結局これが本当はアクチュアル、もっと実績で上がるので、今回はこれ同じ、少し金額が増えていますが、2か月に1回の分の契約ですよというの分かるのですが、今の答弁を聞いていたら、昨年も今年も金額は同じでありながら契約の内容は、令和2年度の当初予算では毎月検針だと。今回は2か月に1回の検針になっていますよといったら、前回の一議案で上げたときのその500万円という金額が、どこへその予算的に変わったのかというのを聞いているわけ。

○上田係長： 今年でいうと前年度というのが令和2年度になるのですが、入札を行ったのが、元年度に入札しましたので、元年度から令和2年度から5年間の契約を結んでおります。その内容としては、もう今年から隔月検針が入るという内容で、5年間で幾らという金額を出して、それをこう5等分で割っていますので、去年から隔月検針の含んだ仕様の金額を5等分に割っていますので、前年度も言わば含んでいる金額なのです。ですので、去年と今年で差がないというようなことになっています。

○岡田委員長： 会議の途中ですけれども、1時50分まで休憩したいと思います。

休憩 午後1時43分

再開 午後1時57分

○岡田委員長： 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中谷委員……。 (「いや、当局、答弁」と呼ぶ者あり) 答弁。もう一度、説明、さっき契約のほうで令和2年度からということで、この隔月のやつが、もう令和2年度のこの予算から反映されているということであったのですが、そこら辺、説明をお願いします。

○北野課長： 先ほど、中谷委員、御指摘のとおり、令和2年度から5か年の契約で、その際には隔月検針を反映している状態なのですが、実際、この債務負担行為に関して、令和元年度の予算で債務負担行為を上げておるわけですが、その際に、もう既に隔月検針を反映させている予算となっておりますが、そのとき

に説明しておりませんでした。申し訳ありませんでした。

○中谷委員： この令和2年度の債務負担行為で、令和2年から6年までに、2か月に1回の検針ということで契約をされているので、今、言ったように当局には、今後そういう契約のあれが変わったりしたときには、やっぱり漏れなく議員に周知徹底されるように要望しておくので、今後、それを守ってくれるか、その決意だけ言っておいてよ。

○北野課長： 今、仰せのとおり、今後、債務負担、契約等変わるときは、詳細を説明いたします。

○中谷委員： 了解です。

○岡田委員長： はい、どうぞ。

○福永委員： この隔月検針っていうのが出てきたの、これ、前の議会ぐらいだからね。議会の耳に入ったのはそのときよ。このような、債務負担行為って契約するときに、そのようなもの、議会へ知らせない自体が間違っている。

今後気をつけよって言っておいたらいいのやけど、そのときに、その料金、水道料金、集金にいくので、なるべく引き落としをお願いしたらどうなのかと、私が言ったときに、その集金に行く人の仕事がなくなるというような、間違った答えを出したのがあるのよ。あなたよ、あなた、そんなことを言っている。

それで、500軒、集金に6人で行ってもらうのであれば、500軒ってほんしれている。そのときに、委託をしているところへ、集金に行ってもらうときに、なるべく、お年寄りも多いと思うけど、銀行振込にしていいただいたら、大変ありがたいのやけどねって言ってもらって、少しでも回収業務を少なくするようにしないと、仕事が減るからって、そんなことを言ったらあかんよね。

それかコンビニの、送られてきたらコンビニへ振り込んでもらえたらいいよとか、いろいろあるので努力しなさいよ。そのような集金に、500軒に6人かかっているといっているが、それ、少しでも減らしたら減るのだから。もう、契約してしまっているからといっても、しかしながら、その集金する人、人間が少なくなったら、それはもう債務負担行為で契約してあっても、あなた、集金に行く人が少なくなったから、少しまけてよっていうこともできると思うのやけど。人間が減ったらよ。

そこら辺りも水道事務所としたら、もう6年度までやっているというのやけど、今後気をつけて、その集金に行く、それをなるべく減らすような努力をどこかでやってよ。それがあなたたち、この人たちに言ってもらいにくかったらよ、500軒、水道事務所の人が交代で行って、500軒の家、説得しにいくという手もあるし、そうしたら集金に行かなくても構わないでしょう。

コンビニの、その支払い用の手続きをするか、引き落としにしてもらうか。お年寄りが多いと思うのやけど、なるべく頑張ってください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありますか。

○中西副委員長： 私から265ページの中段、資産減耗費ということで貯蔵材料減耗費80万円、出ているのですが、どういったものがその対象になっているのか、

分かれば教えてください。

○北野課長： 主に配水管の材料、年に1回の棚卸しのときに出た減耗費でございます。

○中西副委員長： 減耗費という言葉の意味を、教えてください。

○北野課長： 貯蔵品を管理していますが、その中で老朽化によりもう使えなくなった物を除却するための費用計上でございます。

○中西副委員長： 毎年これぐらいの数字が出てくるのかな。

○北野課長： いえ、毎年これほども出なく今回だけ、たまたま、精査やったところで出ました。

○中西副委員長： 特別、棚卸しをきっちりすると、使えないものがいろいろあったと。

○北野課長： そうですね。はい。

○中西副委員長： 分かりました。使えなくならないように、十分注意してください。

それと、もう一つすいません。266ページの支出のところなのですが、建設改良費の経費のところ、前年比で3,516万1,000円、減額になっているかと思うのですが、なっていますね。それと、その下の工事なのですが、配水管布設工事が2,410万円増えているのです。工事が増えて経費が、がんと下がっているというふうに、これを見たらいいのですよね。その中身の説明をしていただけませんか。

○北野課長： 経費の中で、昨年度、令和2年度に関して、単年度限り、県との共同事業で委託費というものを計上しております。今年度に関して、それがいないため、経費が減少している状態でございます。

あと、工事に関して2,400万円増えているのは基幹管路更新事業のが増えている分がそのまま反映しているものと思われま。

○中西副委員長： 県の委託事業って、何でしたっけ。すいません。

○北野課長： 下中島に下中島第一配水池へ送る送水管というのがありますが、それが県の工業用水の揚水管と共同で添加している喜多郷橋水管橋の橋台を県が耐震化工事をするということで、うちの分の負担を、経費で計上しておりました。

○中西副委員長： はい、分かりました。ありがとうございます。

○岡田委員長： ほかにございせんか。

聞きたいのですが、さっき隔月っていう改善案があったと思うのですが、ほかに何か先進地で、もっと半年検針とか、そのようなものとか、また検針に行かなくても、こっちで読み取ることができるとか、そのような先進地というようなものとか、あるのでしょうか。

○上田係長： そうですね。確かに検針、今は実際に人が行って読んでいますけれども、それをそばまで行って、すぐその数値を拾うとか、そういう機器というのは、今、出てきているところではありますが、ただ、うちとしてはまだそういうのを導入したら、費用対効果としては少し時期尚早ではないかということで考えております。

○岡田委員長： 分かりました。また、先進地とかそういうところも、多々しっかり視野に入れて、取り入れていただきたいと思います。

それと267ページ、いろいろ配管とか工事を抱えているのですが、今、市内で一番古い配管というのは何年ぐらいでしょうか。

○北野課長： 一番古くて昭和35年の配管になります。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

○岡田委員長： 議案第21号の説明をお願いします。

○石井課長： 議案第21号、令和3年度有田市立病院事業会計予算の説明

○岡田委員長： 説明は終わりました。次に質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 273ページの収入のところ、医業外収益として4番目のところに補助金ということで9億3,300万何がしを計上されていて、これはコロナ関係であると思いますが、貸す期間をどれだけの見ているのか。

○石井課長： コロナの病床確保料でございますが、令和3年度1年間、4月から3月までを見込んでおります。

○浜口委員： 1年間見込んであると。約9億3,300万円という大きな金額を、コロナによって3病棟を貸しているから、45床貸しているから、そこに入ってくる、国から入ってくるお金を予算に計上しているけど、もしこれが途中で、例えば4月、5月、6月とか、また上半期9月まで6か月というような形に国がなったら、それだけの金が入ってこないということは、令和3年度4億8,600万円ほど繰入金ってあるわけよね。繰入金、そこに、例えば上半期6か月間しか国が借り入れてくれなかった場合、また4億5,000万円ほど足りないということ、これ、見込んでいるから。

○石井課長： 病床確保料につきましては、1年間見込んでおりますが、それに伴って入院収益も1病棟分、1年分減らしてございます。

なので、途中から病床確保料が、例えば9月末まで見ます、10月からはもう見ませんというようなことがありましたら、10月以降は一般病床を開放して、一般の入院患者を受け入れるということになりますので、そこでまた補正予算を組ませていただいて、一般の、はい、そのように考えております。

○浜口委員： それはそうよ。例えば6か月、上半期分しか国が借りてくれな

ったら、9億何がしのお金がなくなる。そしたら3病棟空いて、一般病棟になるから。

入院が有田市の医療の収入の一番大きなところよ。しかし、ベッドの充足率は、有田市立病院は、すごく低い。コロナの病床確保料に代わるだけの収入は、絶対あり得ないと思う。

その場合、例えば国が半分しか借りてくれずに、9億何がしが4億何がしとなった場合、そうなる可能性はあるで、これ。

それを1年間もずっと借り続けて、入ってくるようなこの予算は、誰が考えたんよ。ニュース見ていないのか。それは、変異ウイルスが入ってくるということもあって、もっともっとコロナの関係が大きくなれば別やで、オリンピックやるって言っているのよ。

そんな中で来年の3月まで国から借ってもらえればそれはいいんよ。借ってくれない場合、また補正を組むとのことですが、また別にお金を繰り入れることになるのか。低く見積もって高いのはいいけど、逆の場合、その差額いうのを繰り入れしてこなやっていけんよと。財政は、これをどう思う。

○大松理事： 病床確保料で1年間見ている、この考え方、そもそもどうなのかという御指摘かなというふうに受け止めております。

確かに病床確保料ということで、今のコロナの状況を勘案して1年間見るか、見るべきでないかという、確かにその辺のところはあると思いますが、予算を組む段階で、県のほうも病床の確保について、各病院に要請があり、しっかり病床を確保していきたいというところもありましたので、今現状は1年間の病床確保料というものを算定しながら見させていただいておりますが、先ほど説明させていただいたように、年度途中で状況が変われば、補正を組ませていただいて、予算のほうを再度御審議いただきたいというふうには思っております。

○浜口委員： あまり現実に伴わないような、これは来年の3月まで1年間借りてくれたら、45床で1床当たり7万1,000円もらえるから、いい話よ。それを1年間も計上するというのは、私は危ないんじゃないかと思う。

有田市立病院でこれだけの9億何がしって言っているのだから、北海道から沖縄まで入れたら、何千億円よ。兆になるか分からん。それを来年の3月まで見込んでおいて、三月か半年で打ち切られたら、そら、打ち切られたらその後のベッドは使えるで。使えるけど、はやらん病院にとっては大変なことや。

その辺の数字の持っていく方というのは、皆さん方とどうも私は合わない。私は、やっぱり来年の3月まで続くというようなことはあり得るのかなと思ってる。

この小さな有田市のこの病院に9億円よ。そしたら、今、4億8,000万円ほどの繰入れという、この本体のほうから繰入れがあって、こっちが、もし三月とか半年になった場合、また補正予算組んで入れると。そしたら、もしあった場合、大きな金額になるぞ。相当な金額になる。それは、補正を組まないと仕方がない。

一つも市立病院の健全経営というか、そういう方面にはなっていないな。コロ

ナでうまく来年の3月まで借りてくれることを祈らないと仕方がないな。

分かりました。

○**嶋田部長**： 今の浜口委員さんの質問に対して、少し補足説明させてください。

一つは、そのコロナの関係で、今45床の病床を、専用の病床にしている。この状況が1年間続くかというところは、非常に今後のコロナの状況というのは見通しが立たない状況ですので、浜口委員さんおっしゃるとおり、1年続くかどうかというの、非常に読みにくいところだと思っています。

ただ、国のほうからは重点医療機関等の病床確保ということについては、体制を強化するよという指示も出ておまして、そういう意味では、今の状況がすぐにならと改善するということがなければ、当分は続くのかなというふうには考えておまして、一応、1年間の確保料を見ているということでございます。

それと、先ほど、もし途中でこれがなくなった場合にどうなるかということにつきましては、補正という話もさせていただきましたけれども、それは、これもなかなかすぐということとは難しいかも分かりませんが、当然、一般の入院患者を受け入れる病床が増えるということで、入院収益を、これはまた経営努力の中で一定の回復といいますか、収益が上がってくるという意味での補正ということでございます。繰出しに関しては、基本的には繰出し基準の中で考えていきたいと思っておりますので、そういう状況になったからといって、すぐに安易に繰り出すというふうなことは考えてございません。

○**浜口委員**： 納得はしていないけど、嶋田部長の説明はよく分かりました。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**上山委員**： 295ページ、支出のところ、給与費で管理者1名600万円とありますが、詳しく、どんな考えか教えていただけますか。

○**石井課長**： 昨年度から、不在となっております。現時点で管理者にどなたが来ていただくということが明確になっているわけではございませんが、いつ来ていただいても大丈夫なように、予算として取らせていただいている状況でございます。

○**上山委員**： 去年度からいろいろ努力してもらっていると思いますが、今までの動きなどあれば教えてください。

○**神保事務長**： 当然、管理者は置いていかなければならないというところで、不在になって以降、水面下では交渉をさせていただいておりますけれども、やはり、今、この方という方はないという状況で、引き続き、その管理者の選任ということで当たっていきなと思っております。

○**上山委員**： ずっと予算が上がっているということは、やっぱり置いていって、何かを、また今の病院体制よりも強化したりとか、しなければならぬという考えの基に予算を上げて、管理者の分を計上しているということですか。

○**神保事務長**： 市立病院につきましては、公営企業法の全部適用ということにもなりますので、当然、常勤の管理者を置かなければならないということもございます。



ただ、今は水面下で当たっている状況の中で、病院長のほうが兼務をしていただいて、職務代理者というところで、今、担っていただいているというところで、決してよろしくはありませんが、適任な方を水面下で当たっているというところでございます。

○**上山委員**： これから、ますます大変になると思うので、兼務がいいか分かりませんが、専任でやって、またそのポジション、ポジションの仕事を全うしてもらえるように、また努力してください。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**中谷委員**： 298ページの委託料で、4行目の医事業務委託料7,000万円と給食調理業務委託料6,000万円、3年間契約で、今、令和元年から3年までということになっていますが、ちなみに、その医事業務委託料の7,000万円は、2年度の予算が8,085万6,000円でマイナス1,085.6万円、それで、給食調理に関しては、予算的に見たら前回は、2年度が5,460万円で540万円プラスになっていますが、これについて説明をお願いします。

○**石井課長**： まず、医事業務委託について御説明申し上げます。

298ページの下から2段目の有熟者外来受付業務委託料というところで、1,069万2,000円を計上させていただいております。こちらはコロナのところで、別契約を新たに単年度で契約をさせていただいております。

コロナ患者がたくさん増えていることと、感染に対する動線を分けるという形で別契約が必要になったものなので契約しているのですが、本体の医事契約の部分で、逆に業務が減っている部分について、昨年度に比べ金額が下がっているものでございます。

給食業務委託料ですが、これにつきましては、逆にコロナ患者の入院患者が増えたということで、感染の手当なども含めて、金額が少し上がっているという状況でございます。

○**中谷委員**： その委託先を教えてください。

○**石井課長**： 医事業務委託につきましては、株式会社ソラストさん、あとは給食調理業務につきましては、日清医療食品でございます。

○**中谷委員**： 分かりました。

続いて、この薄い方の債務負担行為で、令和4年から6年というところに、この順番でいくと医事業務委託料で、2億5,150万円になっていますが、これを単純に割ると8,383万円で、この当初では結局7,000万円ですね。

あと、給食調理に関しても、これは今の6,000万円で3倍の1億8,000円ということで、同じ金額になっていますが、この債務負担行為でこの医事業務委託の増えている分は、何か理由があって増やしているのか、教えてください。

○**石井課長**： これにつきましては、今年度からマイナンバーカードが保険証として使えることになっております。それについてシステムの変更もしておりますが、窓口業務、最初の登録について、割と手間のかかるという話を聞いておりますので、そこに、2人増員を考えております。

それと、令和5年度、6年度につきましては、今から比べて3名、3名と増員を考えております。ただ、1年目の様子を見て、2年目についてはその使用内容を見定めて、その限度額まで使うかどうかという契約というのは見直していこうと考えております。

○中谷委員： 了解しました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○西口委員： 先ほど浜口委員も言っていましたが、予算の立て方はおかしいと私も思います。

例えば、9億3,300万円、これはコロナの関係で補助金のところで計上している。これについては、45床で、365日の、ここでしょう、大事なのが。7万1,000円という数字が出ていますが、この数字でいくと、5万五、六千円になるわけよな。

それで、この差異が出てきて、1年間続くという確信は今のところないわけよ。それで算出の金額については5万幾らと、中身知らんで、単に数字だけを見ると、7万2,000円が実績として、この間までそれで進めていたわけよな。

これ、差異が出てきたら、すぐ補正して調整するっていうことやけども、そんな予算の立て方は、我々は理解しにくいし、今回の決算を予測しても、こんな言い方言うたら大変失礼な言い方ですが、コロナ特需だと思うで。プラスになっているから。

それで、最終的に4億何がしを繰出し補助金の部分では触らない、去年と変わらない数字で出してきたから、コロナの分だけは満額とっておいて、それで駄目ならその分を触るというふうな、そんな勝手なね、財政もそこら辺りも、僕は分けて決算もし、それでしてもらわないと、この予算も一緒にやって、それで途中でコロナも出てきてものであるのよ。それで金額も変わったのも事実やで、中途でな。そこらあたりをやっぱりいかんと、あかんと思うわ。

それと、数字だけ言うけど、第3条のそこは、目標とする業務数量よな。そしたら、そこでいくと34億3,353万7,000円というのは、1床当たりの単価は3万5,000円ぐらいと思うで。

そこらあたしが事務長は人がいいので、だますつもりはないと思いますが、そこら辺りも分かっていたら、こういう観点で上げさせてもらったとか、そういう説明を入れて予算を計上してもらわないと、ここに余りにも数字が大きいので、ほかにも聞きたいことがあります。僕らも最終的には判断していかないといけないので。そこら辺りも、今後、財政当局とやっていっていただきたいと思いません。

それと、繰出金の4億何がしの問題で、この間も大松君もそういう説明していましたが、これについては繰出し基準に則ってやっている、自信持って言うてるけども、ほんまにそうか。答えを一つ出そか。例えば、今度の予算で小児科の3,500万円ほど載っている。小児科は不採算科目で載っている、不採算科目。前は産婦人科であった。今度は小児科で出ている。

しかしながら、その小児科については、市民病院で勤めていた先生が、地元で開業された。儲けがなければわざわざ市民病院を辞めて、開業なんてしません。

不採算というのは、当局の基準で考えたものであって、果たして小児科を開業したら、皆、赤字になっていくんかなってというのも、議論の対象で全部見て、分析していかなんなら、計上していれば何にも言わずに認めてくれるというのではなくよ、一番分かりやすいのが小児科と産婦人科よ。やっぱりそこら辺りを、分かりやすく説明してくれよ。

○神保事務長： 令和3年度当初予算の編成に当たっては、かなり、このコロナ禍の状況の中で、いつ収束するかという状況が見えない中で、その予算として業務の予定量をそのまま、例年コロナ禍じゃない通常の年であれば、例えば120床とか組んでいって、予算を立てるべきかと考えたら、このコロナ禍では、やはり、今現状を見据えて、いつ収束するかも分からないですけれども、その病床確保量を引き続き、これは総務省からも言われていますけれども、そこは充実を、まだ今のところはさすという状況の中で予算編成をさせてもらっています。

確保量を1年間見させてもらっていますけど、45床のうち9床を感染の、陽性患者さんの確定の入院病床としています。その入院があれば、その間は7万1,000円の補助金はいただけないということになりますので、45床から9床分を引いた36床分に対して、1日当たり7万1,000円の365日という計算をさせてもらっています。

この状況で収束、あるいはしてくる状況で、今、県とも随時、病床確保についての協議、定期的に行っていますけれども、その状況収束で確保を、今のところはいいわというような格好でやってきた場合には、当然業務の予定量、3階病棟を1病棟に対して入院患者の目標患者数、そこも業務の予定量としては補正をして入院収益にも補正、当然

7万1,000円には入院の病床を、3階の病床で言えば、西口委員、おっしゃるとおり3万5,000円ぐらい、単価になってきますので、その差というのは非常に大きいです。ただ、それも踏まえて目標の患者数を設定しなおしていきたい。

ただ、費用面についても感染に対する費用というのは、今回、多く見えています。令和2年度については補助金というのが結構あって、全額10%、10割の補助金が出ていましたけれども、令和3年度については補助金があるかないかというところも、まだ未定でございますので、費用面は予算としては見させていただいています。補助金は見込んでいないという状況で、それにつきましてもその状況に応じて6月になるのか9月になるのかというところで、補正できっちり対応していきたいなというふうに考えています。

あとは繰出金の状況ですけれども、繰出し基準に基づいて、我々は試算をして、市のほうにお願いをしているところがございますけれども、やはり小児科につきましては、やはり入院、小児の入院をとって行く、あるいは小児の救急をとって行くといった場合には、やっぱり小児科の医師、常勤の医師を、最低2人ぐらいは、やっぱり確保していかなあかんというところで、大学の教授とも話をしてお

ります。

そういった中で、その開業医の先生は、当然営業をして儲けてやっていかなあかんというところもありますけど、少し不採算的なところ、やっぱり入院、小児入院であったり救急も強化をしていきたいというところで、予算のほうも作成して、繰出しをお願いしているという状況でございます。

○西口委員： 事務長、今みたいに力強く、しっかり言うてくれたら皆わかることよ。コロナのことですが、湯浅管内では、比較的感染が拡大しないで収まっているのは、医療従事者の努力のたまものだと思うので、そこら辺りを十分分かった上で、やっぱり数字などを鑑みて、頑張ってもらえよ。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 西口委員のおっしゃった点を参考にして、今回、内科医がプラス3名、小児科医がプラス1名というふうに聞いております。

安定的な市立病院の運営について、医師がいなければ話にならないということなのでございますので、長期にわたっていてくれるのかな、いやいや、まだ短期で難儀せなんのかなという、こういう疑問がありますので、分かれば教えてください。

○石井課長： 内科医師に関しましては、県からの派遣枠で3名来ていただくことになっております。

ただ、地域医療枠、自治医科枠ということがありますが、従来でしたら僻地など、当院は当てはまる場所ではありませんが、コロナのこともありまして3名という形で来ていただいております。

ですので、こちらは繰り返しの要求はしてまいります、今時点では今年1年、来年度については、令和4年度については、今時点では、未定という形でございます。

小児科については、今の時点では期限が切られているものではございません。

○小西委員： 病院の経営に、医者は必ず多大な貢献をするというふうに教えられていますので、引き続き、確保について全力を挙げてください。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 298ページが一番下の委託料で、新病院基本構想策定支援委託料800万円についての説明をお願いします。

○石井課長： 新病院の基本構想を令和3年度中に策定ということで支援委託料を上げさせていただいております。

中身につきましては、病院の基礎分析としまして外部環境分析であったり、内部資源分析であったり、あとは現在の課題、議員の皆様にも御指摘いただくところも多々ございますが、そういったところと今後の少子高齢化の中での病院の立ち位置であったり、そういったところをきちんと精査していくために、マーケティングというところで委託を出させていただこうと思っております。

また、建て替えに伴う機能であったり、あとは総事業費の試算、また、戦略医師配置計画であったり職員配置計画、そういったところにつきましても、分析を

委託していこうと考えております。

○中谷委員： この3年度である程度どれぐらいの規模で何年頃建設してというあらましまでは決める予定になっているんですか。

○石井課長： 令和3年度までに決めていこうという形で動いております。

○中谷委員： 委員長、了解です。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： 今の質問に関連して、新病院基本構想で令和3年中に調査検討して結論を出すと、こういうことですが、まず、その前提としてこの有田市にある有田市立病院はどうあるべきかというところから、委託するのか、前提として、今の病院は終わって、新しい病院をどっかへ造るという前提で、この委託をするのか、そこによって話は変わってくると思うので、そこら辺のところを、市の基本に関わることなので、説明してもらいたい。

○神保事務長： ありがとうございます。今、県のほうが策定している地域医療構想の中で、今、コロナ禍で2年間止まってしまっていますけれども、そういったところでこの有田圏域に必要な医療提供体制、これをどうあるべきかというのは、県、県本庁と湯浅保健振興局、振興局とも協議をしながら、必要な病床数であったり機能、これをどうしていくかというところで協議はしていますけど、これも引き続きしながら、対応していきたいなというふうには考えていまして、やっぱり圏域の中で、今回、コロナも感染症もありましたけれども、やはりうちしかないという状況にもなっています。やっているところがない、そういったところで不採算な科目も民間の医療機関、公的といえどもそれはしたくないというところもございますので、そういったところでうちが担うべき役割、ここを明確にしながら、この老朽化した建物を新しくダウンサイジングして、建てていきたいな、やっていきたいなというふうには考えています。

○成川委員： 今、言われたように、こうやって地域の中核病院として、この市立病院がどうあるべきか、ここが一番出発点で大事なところなので、その次に、例えば、今、ダウンサイジングとか言われていましたが、どれぐらいの規模で、今の建物はもう解体するのかというのは次の段階だと思うのでね。

この基本構想というのは、今、神保君言うたように、この今の状況の中で、この拠点病院として市立病院がどうあるべきかという意味なんやろうな、この委託料というのは、分かりました。そういう方向で頑張ってよ。

もう一個、299ページ、負担金で2,820万4,000円、和歌山県病院協会会費ほかかって書いてある。その次の病院の交際費が40万円にしたら、これ、3,000万円ほど会費、大きな会費だなと思ったので、その内容を教えていただけますか。

○石井課長： 説明としましては、その病院協会会費等と書いていますが、その会費以外にもいろんなことが入っております。医師の研究研修費の負担金なども、こちらに入っております。

あとは、その医師確保につきまして、民間紹介会社から医師を紹介していただけるような契約をしております。そこは成功報酬にはなっておりますが、それに

つきまして2,000万円の予算を計上させていただいております。

○成川委員： 今、成功報酬で2,000万円払うために用意していると、こういう話ですが、この2,820万4,000円という病院協会会費ほかって書いているので、この項目で医師の研修費も持っているということなので、今、2,000万円という数字だけでいきましたが、具体的にこの負担金の項目は、これに幾ら、これに幾らという、当たり前のことを、僕、言っていると思いますが、そういう説明をいただきたい。

○岡田委員長： 少し休憩したいと思います。3時15分まで休憩します。

休憩 午後2時57分

再開 午後3時15分

○岡田委員長： 休憩前に引き続き会議を開きます。

○石井課長： 負担金のことでも回答させていただきます。

病院協会等、会費100万円を含めまして、総額2,820万4,000円となっておりますが、初期費以外では会費、あとは医師を含めた研修費用と、先ほど申し上げました医師紹介会社にお支払いを考えております負担金の3種類ございます。会費につきましては185万4,000円、こちらが医師会であったり、全日本病院協会だったり、いろんな組織でございます。

研修費用につきましては、医師の228万円の研修費用を含めた495万円でございます。今は働き方改革等もございまして、看護師の特定行為研修であったり、そういった研修費用も含めてございます。

あとは、医師紹介会社の2,040万円ですが、こちらは成功報酬で医師の年収の40%という形になっておりますので、1,700万円の医師が3名来ていただいたとして40%という形で見込んでおります。

○岡田委員長： どうぞ。

○成川委員： 主なものはそういうことで、いろいろなものが年間通じて含まれているということで、了解です。

それから、先ほどの新病院基本構想策定支援委託料、これ今後の病院の一番基本になることだと思うので、この成果品ができたなら、議会へも今後の病院のことを考えていくのに一番基本的なことだと思うので。800万円かけて活用しないといけないので、ぜひ速やかに公開、議会のほうへ提供をお願いしたい。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： 297ページのマテリアル費ということで3億5,400万円という数字が計上されていますが、この中に薬、注射もあろう、飲み薬もあろう、ただし、外来患者については院外処方ということですが、入院患者に対する薬の購入、なぜ、私がこれを言うかということ、十数年前、市立病院の赤字について議論した。そのときにある病院関係者がいることを言うた。病院の場合、単価を決めて薬を誰が購入しているのか。各内科、外科から言ってくるのと違うの。そうやろう。誰が購

入している。

○石井課長： 基本的には医局で取りまとめを行って、医事、事務のほうと調整をしながら購入を決定しております。

○浜口委員： 購入するのはやすいことなんよ。製薬会社の営業が売りに来る、何人も来ている、A社、B社、C社と、先生が空くのを待って。こういった薬の営業をしている中で買う。私は何を言うかというとな、十数年前、この場でそれを聞いたんよ。それに対して、病院関係者は「努力します」とこう言うたんよ。何と見事に当たっちゃったんよ。浜口委員の言うとおりのやよと。当時は、まだ院外処方のない頃よ。交渉したので薬の単価がドカーンと下がったんよ。それまでは製薬会社の言い値で購入をしていた。そりゃ、製薬会社はおいしい目をしている。それを聞いているんやで。赤字ばかりだから億単位の話をしなさいといけない。しかし、小さいお金を大事にしないと、病院の経営が治らないから言っているんやで。薬には値幅がある。この幅は大きい。どういう購入をしているのかということやで。個人病院はかなり厳しく購入している。それで薬の金額を圧縮している。市立病院は言い値で購入しているのか、交渉して購入しているのか、ここで大きな金額を使っている。よく研究してよその病院とも対比して、市立病院は、定価の90%とか95%で買っているのか、それとも定価近くで買っているのか、そういう努力を病院がしているのか、不思議に思っている。

○神保事務長： やはり薬品費で、非常に公立病院価格というのは、民間の医療機関、病院であったり、開業医の先生は、かなり先生おっしゃるとおり、購入価格を下げにいきます。

うちもその病院も入札なり、見積り合わせというところで業者を、納入業者を決定していますが、かなり病院の症例数とか、県内の医療機関であっても単価が違うというところもありますし、2年に1回の診療報酬の中で薬価が下がれば、当然、引下げの交渉も当然していています。

ただ、かなり8割、当初はもう9割ぐらいの価格でしか購入できなかったのが、今、8割台に乗ってきていますけれども、そういったところで交渉はメーカーさんとか、納入業者さんとは交渉していますが、なかなか強気で来られているというのが現状でございます。公立病院間連携で購入価格を合わせるためにこうしようかという取組もしましたが、どこかな、何か法律で違反するようなことにもなってしまうということで、一旦、その話は止まってしまっています。ただ、そこは引き下げられるようにスケジュールメリットを生かして、1個1個の単価を落とせるようにというのは交渉を引き続きやっていますし、うちの病院の薬品のジェネリックの使用率というのは、ほぼほぼジェネリックの出ている薬品については約95%、先生方の協力、新薬を使いたいという先生もやはりございますけど、うちの方針としてはジェネリックを使用するという方法で、かなりそこでもう単価というのは下げていけるといふふうに考えています。いずれにしても、公立病院価格が高いので、これは何とか引き下げていきたいというような、これはもう都度都度、協議もしております。

○**浜口委員**： こういったことは、もう、あなた方に任せないと仕方がない。我々、どうこうできない。ただ、製薬会社はできるだけ定価で買ってほしいんよ。それとまだおまけに、県から公立病院がどうのこうのとか言うて、高飛車にでるかも知れない。それにしたら、弱い病院はその価格で購入しないと薬が入らないと思ってしまう。製薬会社は少しでも定価に近い金額で売りたい。その駆け引きをうまくやっていかないと大きく金額が変わってくる。以前交渉はしていなかった。ある日、突然、病院の関係者の人が頑張ってくれたんよ。ドカーンと下がった。悲しいかな、翌年から院外処方になってしまった。その辺も小さいことかもしれないませんが、億単位の薬を購入しているから、少しでも繰入金金をセーブしようと思えば、稼ぎのほうで稼がないとにならないから、よろしく頼んでおきます。

298ページで、私も1か月に1回ほど健康診断のために採血に行きますが、この清掃2,500万円ですが、これいつ清掃しているの。清掃しているところ見たことないけどね。これ夜中にやっているの。

○**石井課長**： まさに先生おっしゃるとおりで、外来につきましては、基本的に、夜中の3時とか4時とか、そういった時間帯に来ていただいております。

○**浜口委員**： 夜中の3時は分かるよ。入院患者が寝ているところへモップでガタガタと掃除ををすると思う。大学病院に行くと、昼の11時、12時に便所とか掃除しに来ている。3時か4時で寝る時間にガタガタ掃除しに行くんかなと思ってね、日中見たことないんよ。これはこの時間にするほうが安いのか。朝の3時4時に。

○**神保事務長**： 決して、その時間にするので安いとかではないんですが、外来フロアー、特に外来フロアーは、もう7時半から病院が開きますので、患者さんが来られてということで、患者さんの邪魔にならないようにというのもあって、その時間帯に運用上というか、していただいている。日中でも待機はずっとしていますので、汚れたりというたら、すぐに対応してもらえるとということもあります。

ただ、入院患者さんの病棟については、まだその時間ではないです。まだ寝ている時間ですので、お昼間の時間帯に清掃をしてもらっていて、外来と入院の病棟では分けております。

○**浜口委員**： 改善できるところはしてやらんと、どうせ、今そういう話したって、朝の5時頃やっているののちがう。できたらね、そんなに市立病院でなければとって、フロアーに一時に100人も150人も来ない。患者の数はないんやから。そんな朝の3時頃にガタガタ掃除するというのも、違和感ありますが。その人らがその時間にやったら安いからということでやっているかと思いましたが、掃除しているところを見たことない。1回入院すればよく分かりますが、病気でないと入院させてもらえないので分かりませんが。

そんな点も少し加味してもらってということをお願いしておきます。

○**岡田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**中西副委員長**： 新事業で病児保育を市民病院でされるということで、場所をどこでどのようにされる計画を立てられるのか。



○石井課長： 今年度から有田市立病院で受託をさせていただきますが、場所としましては、別棟の訪問看護ステーションの置いている棟の1階で今も有田市が運営しております。

それにつきまして、今回、コロナのこともあったり、あとは職員さん、うちにも職員さん、急遽、学校が休校になったりといったときに保育士さんがいらしてくださったら学童保育をできるであったり、そういったこともございまして、今年度から病院で受託をさせていただくことになっております。

運用としましては、これまでもずっと有田市がしておりましたので、場所も運用もそのまま変えずにやろうと考えております。

○中西副委員長： 分かりました。ありがとうございます。

○岡田委員長： 中谷委員、どうぞ。

○中谷委員： 298ページ、常駐警備委託料1,416万8,000円、これ昨年度の予算が1,207万3,000円で約209万5,000円のアップ、この理由と、その下の院内保育施設運営委託料1,300万円、これは2年度とも金額が変わっていませんが、この院内保育に関しては結構、助かっているということは聞いていますが、その委託されている先の会社名と、常時何名ぐらいの保育されているのか。あと、保育士も何名ぐらいか、その辺の概要があれば教えてください。

○石井課長： まず、常駐警備委託料ですが、こちらにつきましては、コロナのこともありまして、人員を補強しているという形で金額が上がっております。

あとは、院内保育施設運営委託料ですが、こちらにつきましては、定員が15名という形で設定しております。ゼロ歳児、1歳児、2歳児、それぞれ5名ずつとなっていますが、そのときの小さいお子様がいらっしゃる保護者の事情に応じて利用状況はただ変わっている状態です。7名ぐらい利用している時もありますが、昨年につきましては、常時利用しているのは3名でございました。利用している子供さんの数に合わせて保育士のほうも数も変わってございます。

○中谷委員： 保育士さんは、パート的な扱いだったと思いますが、実際の保育人数に応じて、来てもらっているようにしているのか、その辺り中身も教えてください。

○石井課長： 保育士につきましては、委託業者の中で正職員の方とパートの方と両方混在していると考えております。委託先の会社が、幾つかの場所でそういった保育をしている会社ですので、人数に応じて確保していただいて、派遣していただいているという形でございます。園長先生というような形で常時来ていただいている方は正職員だろうと認識しております。

委託先の会社名ですが、フォーキッズ、片仮名でフォーキッズ株式会社でございます。

○中谷委員： この会社は、市内ですか。

○石井課長： たしか、紀の川市だったと認識しております。

○中谷委員： 了解しました。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： 市立病院で病院の下の部分、また、外の駐車場合めて借りている土地の借地料、トータルで幾ら払っていますか。

○石井課長： 298ページの賃借料の8,605万5,000円の中に、借地料としまして、合計723万6,256円計上させていただいております。

○浜口委員： もうこれ随分と長い期間、借地料で約700万円払っていますが。どうせ市立病院は赤字病院で、もうこの土地ぐらいもう購入すればどうよ、すっきりと。毎年、七百何万円で15年たてば1億円よ。購入してもお釣りが出るくらいの賃借料を払っていると思いますかね。そんな議論を病院側でしないの。もう大きな赤字だから700万円ぐらいもういいわという考え方でやっているのか、4億8,000万円ほど繰入れてよ言えば、はいはいと入れてくれるよ。

○石井課長： これまでの経緯は存じ上げないんで申し訳ございませんが、今時点では、買い上げるという議論を今はしておりません。

ただ、職員から、職員も駐車場を利用していることも多いので、1月3,000円という形で職員からは駐車料金を集金しております。大体、それが700万円ぐらいとなっておりますので、ここにつきまして、大体、費用と収入という形では、バランス的にはとんとんという形になっていると認識しております。

○浜口委員： まあまあ、結構ですよ。

しかし、そういう計算もしながら運営していかないと、借りているところは、7年か8年したら、購入するだけの金額が要るからね。よく考えてやっていただきたいとお願いしときます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○上野山委員： 最近、私、今年に入って腰を痛めまして、それ以外にも市民病院に何度か行く機会があります。事務局長が毎朝、診察券をもらって、ここ行ってください、あそこ行ってくださいというのをやっている姿については非常にいい試みであるし、看護師の皆さん、勤められているスタッフの皆さんのすごくいいお手本になっているなというふうに感じております。

295ページの給与のところですが、今年になって4名の方が増えられて、給料も上がっているというところですが、2つ、そこでお聞きしたいのが、1つは、産婦人科が4月から機能しなくなる、産科という形での運用になろうかと思いません。

その中で、7名の助産師の方がいらっしゃって、非常モチベーションの高い方々というふうにお伺いしておりました。お産ができない状況に去年からなっていますけれども、今年の4月からまた先生がいらっしゃらなくなって、余計モチベーションが下がるのではないかなというところを非常に危惧しております。有田市の中で、8か年の計画の中にも医師はもちろん、助産師ステーションみたいな形で、そこで子供を産んでという計画もあるように認識していますが、その7名の方のモチベーションをどうやって、来年、高めていくかというのが1つと、あと、コロナ禍の中で、コロナが原因でやめられた看護婦スタッフはいらっしゃるのかというのと、もう逆に、私、こんなときやから市民病院で働きたいわと言

って、何か助けになればというような方が来たのかどうか。

この2点、教えていただけますか。

○石井課長： まず、助産師さんですが、産婦人科の分娩中止、また常勤医師が退職ということに関しまして、その時点で、助産師一人ひとりと面談しております。その中で、引き続き助産業務がなくなる中でも、続けて看護業務になります。大丈夫ですかという中で、それぞれ皆さん思うところもありますが、やはり地域医療というところで看護業務でもきちんと携わって。再開となったときにはそこで分娩に携わっていきたいというふうに言っていたいております。今年度につきましてまだ全員ではございませんが、3名の方とお話しております。その方たち、また昨年度と同様にそういった回答をいただいておりますので、我々も引き続き産婦人科医師確保に努めたいと考えております。

あとは、コロナ禍が原因で退職した方というのは、今時点ではないと認識しております。結婚退職の方はいますが、コロナを理由という形は聞いておりません。

あとは、正職員というのはなかなか厳しいんですが、会計年度任用職員さんでの募集というのは看護師さんもしております。

その中で、地域の感染症指定医療機関として入院受入れもしているという、こういった病院で働きたいという思いを伝えてくださる面接者の方は、数名いらっしゃいました。

○上野山委員： いろいろ財政面では厳しいという、いろんな方からの御指摘、これはもちろんあって。この15人の委員の中でもいろんな意見があって当然だと思います。私自身は、できたら頑張っていたきたいなというところ。皆さん、ほんまは別に頑張ってもらいたくないとは思っていないと思いますが、ぜひ、今一番苦しい部署だというふうには認識しておりますので、全力で頑張っていたきたいな、先頭に立って頑張っていたきたいと思っております。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○成川委員： いろんな意見出てすばらしいですが、予算審査やっているのもうスムーズにもう、できるだけ進めていただきたいなと思うので、お願いします。

○岡田委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○児嶋委員： たしか、助産院という話がありましたね。それ何か計画ありますか。

○大松理事： 今児嶋委員言っていたのは、長期総合計画の中でお示しさせていただいている助産院のことでよろしいですかね。

今健康課とそれから福祉のほうでその部分を担っていただける方というのを探しております。そもそも市立病院での産婦人科の再開、いわゆる分娩の再開、これが大きな我々の目標ですが、それに至らない、至らないというか、それがまだできない状況の中で、まずは助産所、助産院を市のほうへ誘致したいということで取組を進めております。

令和3年度にその方向になるように今、担当課で努力しておりますので、また中身が分かりましたら、報告等させていただけると思います。

○岡田委員長： 私から聞きたいんですけども、298ページの医療廃棄物処理委託料552万円ですが、患者さん数が増える見込みでしているのか、委託の単価が増えているのか。

○石井課長： 医療廃棄物の委託料が増えているのは、コロナの関係で感染廃棄物の出す量が増えていることをごさいます。単価が上がっているわけではございません。

○岡田委員長： もう一つ、それは国が引き取ってくれるとか、そんなんでもないんですね。

○石井課長： 今時点ではございません。

○岡田委員長： 分かりました。もう1つ、今年目標のベッドの利用率とか、どのぐらいのパーセント置いていますか。

○石井課長： 85%を出しております。

○岡田委員長： 分かりました。私、以上です。  
ほかに御質疑ありませんか。

○中谷委員： 302ページで、支出の中の投資のところ、就学資金貸付金が360万円、昨年と同じになっていますが、直近でのそういう看護職員の就学資金で何かそういう実績あったとか、分かる範囲でいいので紹介していただけますか。

○石井課長： 今、就学資金貸与している学生さんはございません。この4月に入る予定だった方がいらっしゃいますが、その方は1名、救急医療をもっと学びたいということで辞退、1人されております。昨年の4月には1人、就学資金で今、働いてちょうど1年たった方がおります。次年度につきましては、看護学校の説明会等でこういった事業をやっておりますという形を4月、5月の看護学校の説明会でも説明に上がりますので、その辺りでまた学校に応募していただく方がいらっしゃったら対応を考えいきます。

○岡田委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

閉 会 午後3時52分